

第9期輪島市高齢者福祉計画・輪島市介護保険事業計画  
(第1期輪島市認知症施策推進計画含む。)  
(令和6年度～令和8年度)

令和6年3月  
輪島市

## はじめに

令和6年1月1日、能登地方を震源とするマグニチュード7.6、震度7を記録した未曾有の大地震が発生し、本市は多くの大切な命を失い、道路は寸断され、家屋が倒壊・焼失いたしました。

極寒の中で停電・断水が続き、市民のみなさまには、市外への避難を呼びかけました。介護施設に入居されていた高齢者のみなさまにも、市外の施設へと移動していただきました。震災から約3か月経過した現在においても、震災の爪痕はあまりに大きく、復興への道のりは遠く、険しいものであります。

しかしながら、市外への避難を余技なくされた市民のみなさまに対し、必ずもどってこれる輪島市を目指して、復興へと進んでいくことをお約束いたします。また、市内で生活されているみなさまに対しても、以前のように暮らしていける輪島市にすることを約束いたします。

本計画につきましては、震災が起きる前までに議論を重ね、策定したものであります。第8期輪島市介護保険事業計画まで築き上げてきた各種施策や地域包括ケアシステムの構築を途切れることのないよう、輪島市の復興・輪島市高齢者福祉の復興を目指します。

最後になりますが、本計画の策定にあたりまして、ご尽力を賜りました輪島市介護保険運営委員会委員のみなさまをはじめ、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等にご協力いただきました多くのみなさま、各種介護サービスの提供に関わる職員のみなさまに対し、心からの感謝と御礼を申し上げます。

輪島市長 坂口 茂



# 目 次

第1章 計画策定の概要	1
1 背景と趣旨	1
2 計画の位置づけと目的	1
3 他の計画との関係性	2
4 計画期間	3
5 日常生活圏域	4
第2章 輪島市の現状と課題、将来推計	7
1 輪島市の現状	7
2 将来推計	10
3 アンケートの実施	12
第3章 計画の基本的な考え方	50
1 基本理念	50
2 基本目標	50
第4章 施策の推進	52
1 中長期的な地域の実情に応じたサービス基盤、人的基盤の整備	52
2 地域包括ケアシステムの推進	65
3 認知症施策の充実（第1期輪島市認知症施策推進計画）	69
4 自立支援・介護予防・重度化防止	75
5 保険者機能の強化	81
第5章 介護保険事業・地域支援事業の見込み量、介護保険料	83
第6章 計画の推進体制	97

# 第1章 計画策定の概要

## 1 背景と趣旨

わが国では、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして平成12年（2000年）に介護保険制度が創設され、23年が経過した現在では、サービス利用者は制度創設当時の約3.4倍となり、介護が必要な高齢者とその家族の生活の支えとして定着、発展してまいりました。

日本の総人口は、令和4年（2022年）10月1日現在、1億2,495万人、65歳以上人口は3,624万人で、総人口に占める割合（高齢化率）は29.0%となっております。今後、高齢者（特に75歳以上人口）の占める割合は増加していることが想定され、2055年には38%と予測されています。

一方で、高齢者を支える生産年齢人口（15～64歳）については、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年（2040年）頃に向けて減少が続いていくことが見込まれています。人口構造の推移では、2025年以降「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化することとなり、社会全体で高齢者を支える仕組みである介護保険制度の持続可能性の確保が改めて課題となっています。

輪島市（以下「本市」と言う。）においては、保険者として3年を1期とする介護保険事業計画を策定し、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制である「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組んでまいりました。

この度、第8期輪島市介護保険事業計画（高齢者福祉計画含む）の最終年度を迎え、これまでの取組みを振り返り、本市における施策がより有効なものとなるよう見直しを行い、第9期輪島市高齢者福祉計画兼介護保険事業計画を策定いたしました。要介護状態等の軽減・悪化の防止といった制度の理念を堅持し、さらなる「地域包括ケアシステム」の深化と、

「『あいの風、がはぐくむ共生の里、輪島』の実現を目指し、高齢者に関する施策の一層の推進と持続性のある介護保険事業の円滑な運営に取り組めます。

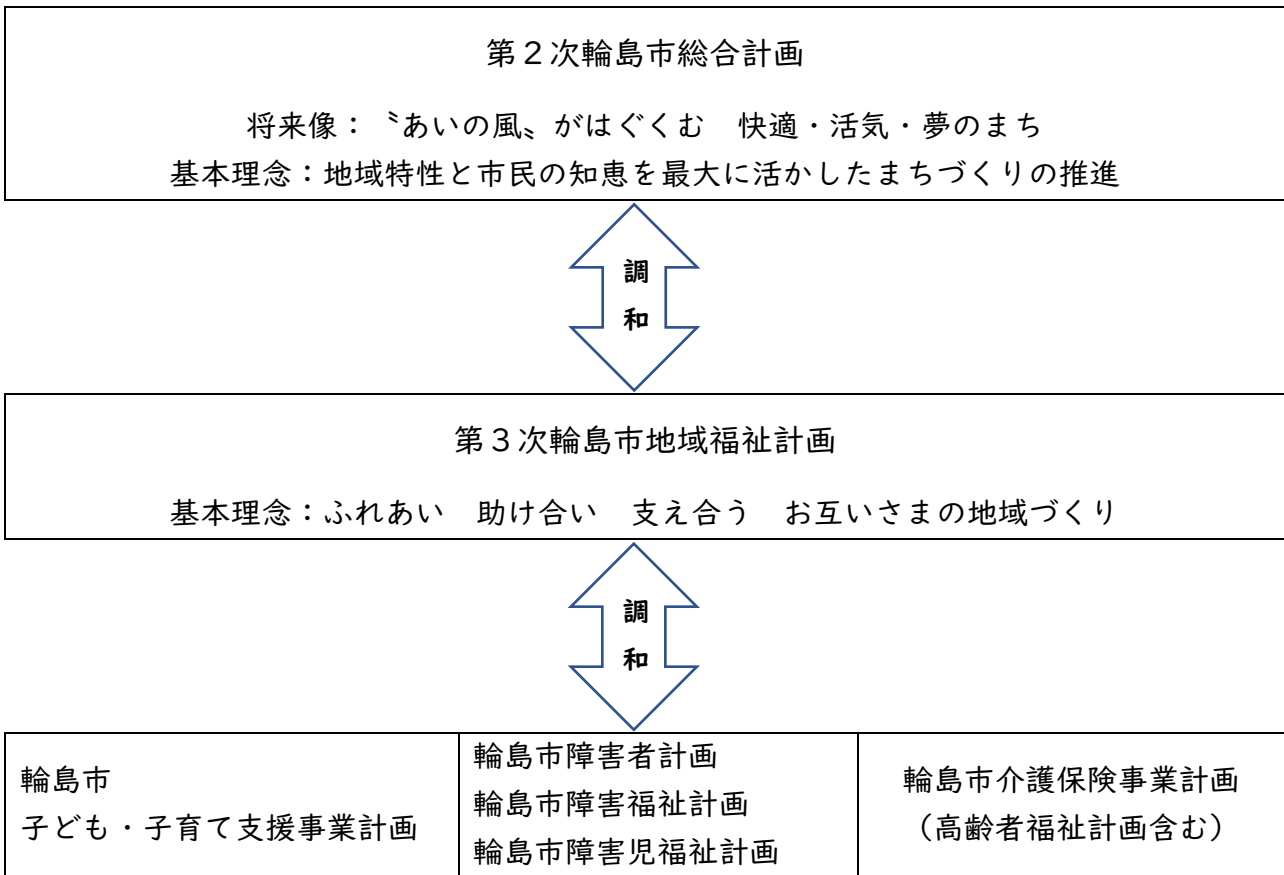
## 2 計画の位置づけと目的

本計画は、老人福祉法第20条の8に基づく老人福祉計画と、介護保険法第117条の規定に基づく介護保険事業計画を一体的に策定し、高齢者に関する福祉政策全般について総合的・体系的に実施することを目的とします。

### 3 他の計画との関係性

本市の最上位計画である「第2次輪島市総合計画」の基本理念である「地域特性と市民の知恵を最大に活かしたまちづくりの推進」をもとに、本市における高齢者の福祉計画の基本的方針を示したものとなっております。

地域共生社会の実現に向け「ふれあい 助け合い 支え合う お互いさまの地域づくり」を基本理念とした「第3次輪島市地域福祉計画」や「子ども子育て支援事業計画」「障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」とも調和がとれたものとなっております。



## 4 計画期間

計画期間は、令和6年（2024年）度から令和8年（2026）度までの3年間です。

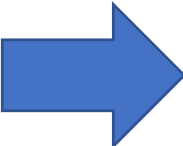
年 度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
輪島市総合計画	基本構想（H29～R8）								
	前期基本計画（H29～R3）			後期基本計画（R4～R8）					
輪島市地域福祉計画	第2次			第3次					
輪島市障害者計画	第4期						第5期（予定）		
輪島市障害福祉計画	第5期		第6期			第7期（予定）			
輪島市障害児福祉計画	第1期		第2期			第3期（予定）			
輪島市 子ども子育て支援事業計画	第1期	第2期					第3期		
輪島市介護保険事業計画 （高齢者福祉計画含む）	第7期			第8期			第9期		

## 5 日常生活圏域

日常生活圏域は、住民が日常生活を営んでいる地域として地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域を指し、介護保険法第117条第2項第1号に日常生活圏域の設定が規定されています。

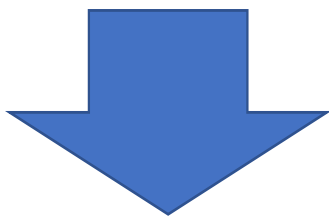
本市において第8期計画までは市内に4つの日常生活圏域を設定しておりましたが、人口減少や高齢化が進み、第9期計画からは2つの日常生活圏域に再編いたします。

第8期計画まで		第9期計画	
第1圏域	河井・鳳至・海士・輪島 崎・大屋・鶴巣・西保	第1圏域	河井・鳳至・海士・輪島 崎・大屋・鶴巣・西保・ 三井・河原田・南志見・ 町野
第2圏域	三井・河原田		第2圏域
第3圏域	南志見・町野		
第4圏域	門前町全域		



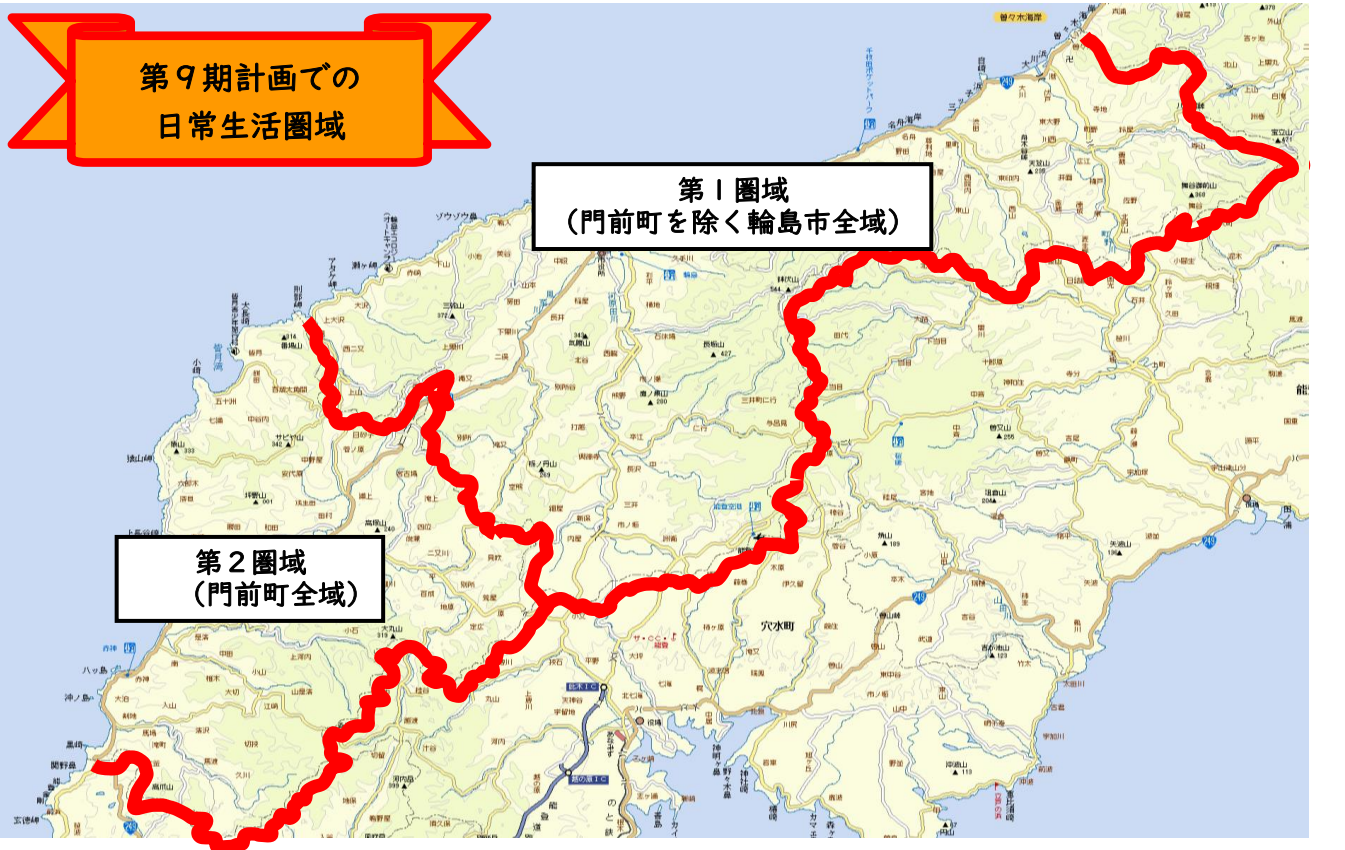
## 生活圏域の状況（令和5年4月1日現在）

	輪島市全体		第1圏域		第2圏域		第3圏域		第4圏域	
人口	23,575人		12,872人		3,183人		2,778人		4,742人	
0～14歳	1,640人	7.0%	1,134人	8.8%	221人	6.9%	103人	3.7%	182人	3.8%
15～39歳	3,940人	16.7%	2,338人	18.2%	830人	26.1%	315人	11.3%	457人	9.6%
40～64歳	6,782人	28.8%	4,058人	31.5%	855人	26.9%	796人	28.7%	1,073人	22.6%
65歳以上の人口	11,213人	47.6%	5,342人	41.5%	1,277人	40.1%	1,564人	56.3%	3,030人	63.9%
75歳以上の人口	6,626人	28.1%	3,091人	24.0%	708人	22.2%	910人	32.8%	1,917人	40.4%
要支援要介護認定者	2,063人	18.4%	943人	17.7%	223人	17.5%	290人	18.5%	607人	20.0%



	輪島市全体		第1圏域		第2圏域	
人口	23,575人		18,833人		4,742人	
0～14歳	1,640人	7.0%	1,458人	7.7%	182人	3.8%
15～39歳	3,940人	16.7%	3,483人	18.5%	457人	9.6%
40～64歳	6,782人	28.8%	5,709人	30.3%	1,073人	22.6%
65歳以上の人口	11,213人	47.6%	8,183人	43.5%	3,030人	63.9%
75歳以上の人口	6,626人	28.1%	4,709人	25.0%	1,917人	40.4%
要支援要介護認定者	2,063人	18.4%	1,456人	17.8%	607人	20.0%





## 第2章 輪島市の現状と課題、将来推計

### 1 輪島市の現状

平成18年2月1日に旧輪島市と鳳珠郡門前町が合併し現在の輪島市となりました。能登半島の北西部に位置し、面積は約426km<sup>2</sup>となっております。世界に冠たる「輪島塗」のまちであり、日本三大朝市のひとつである「輪島朝市」を拠点とする観光のまちであります。また、平成23年6月に石川県能登半島に広がる「能登の里山里海」が日本で初めて世界農業遺産に認定されました。

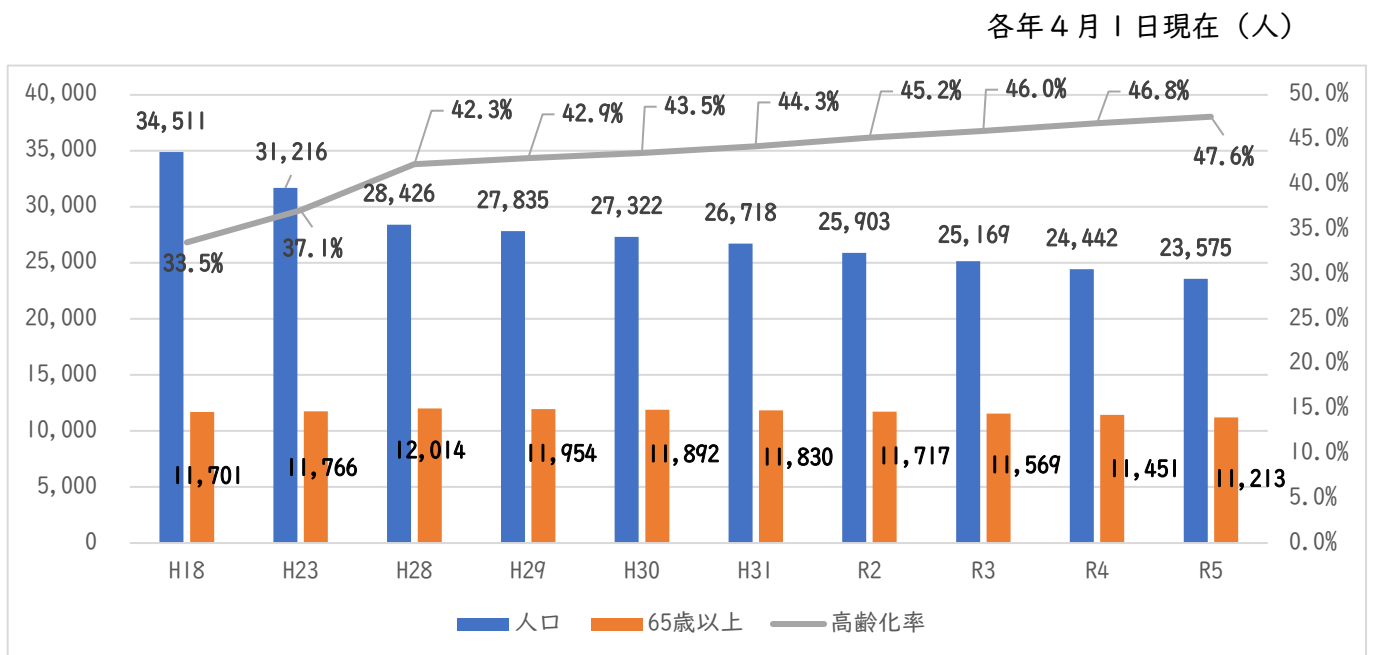
このような本市が有する豊かで美しい里山里海、匠の文化、伝統行事や文化遺産などの様々な資源は、「あいの風」を帆に受け、日本海を往来する北前船が本市に活力と文化の多様性をもたらしました。

令和4年度からの第2次輪島市総合計画では、基本理念を「地域特性と市民の知恵を最大に活かしたまちづくりの推進」とし、「あいの風」をキーワードとしたまちづくりに取り組んでいます。

#### (1) 人口・高齢化率

本市の人口は令和5年4月1日現在23,575人、このうち65歳以上である高齢者人口は11,213人であり、高齢化率は47.6%となっております。人口減少は続き、高齢者人口も平成28年の12,014人を最高に減少に転じております。高齢化率は年々上昇しております。

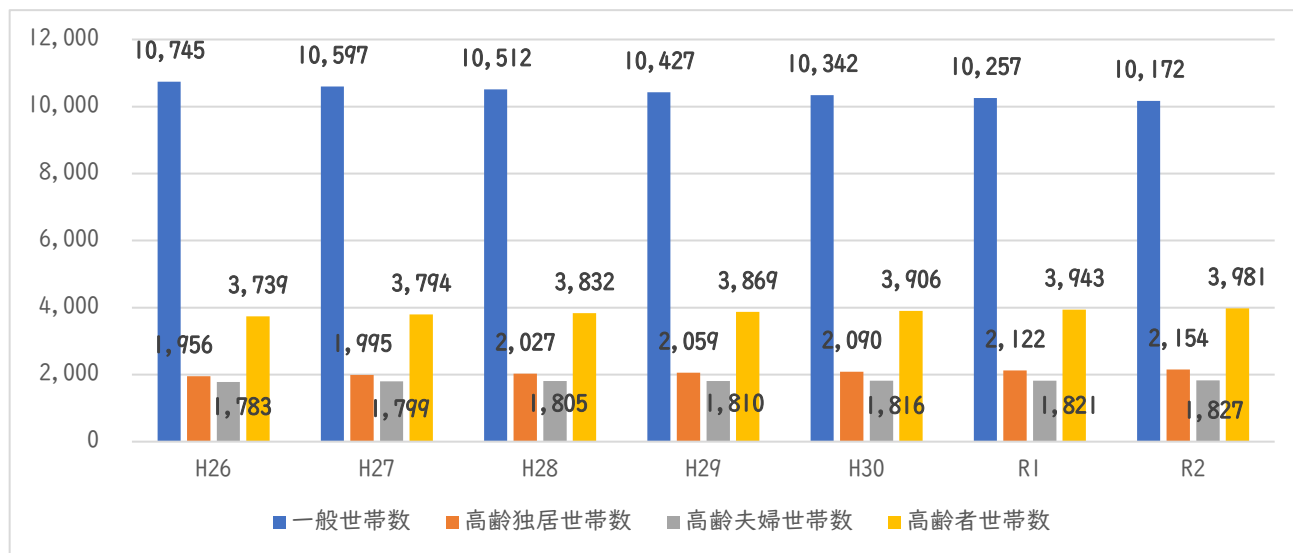
#### 【輪島市の人口・高齢化率推移】



出典：住民基本台帳

## (2) 高齢者世帯数

一般世帯数は年々減少している中、高齢独居世帯数及び高齢夫婦世帯数は増加しています。



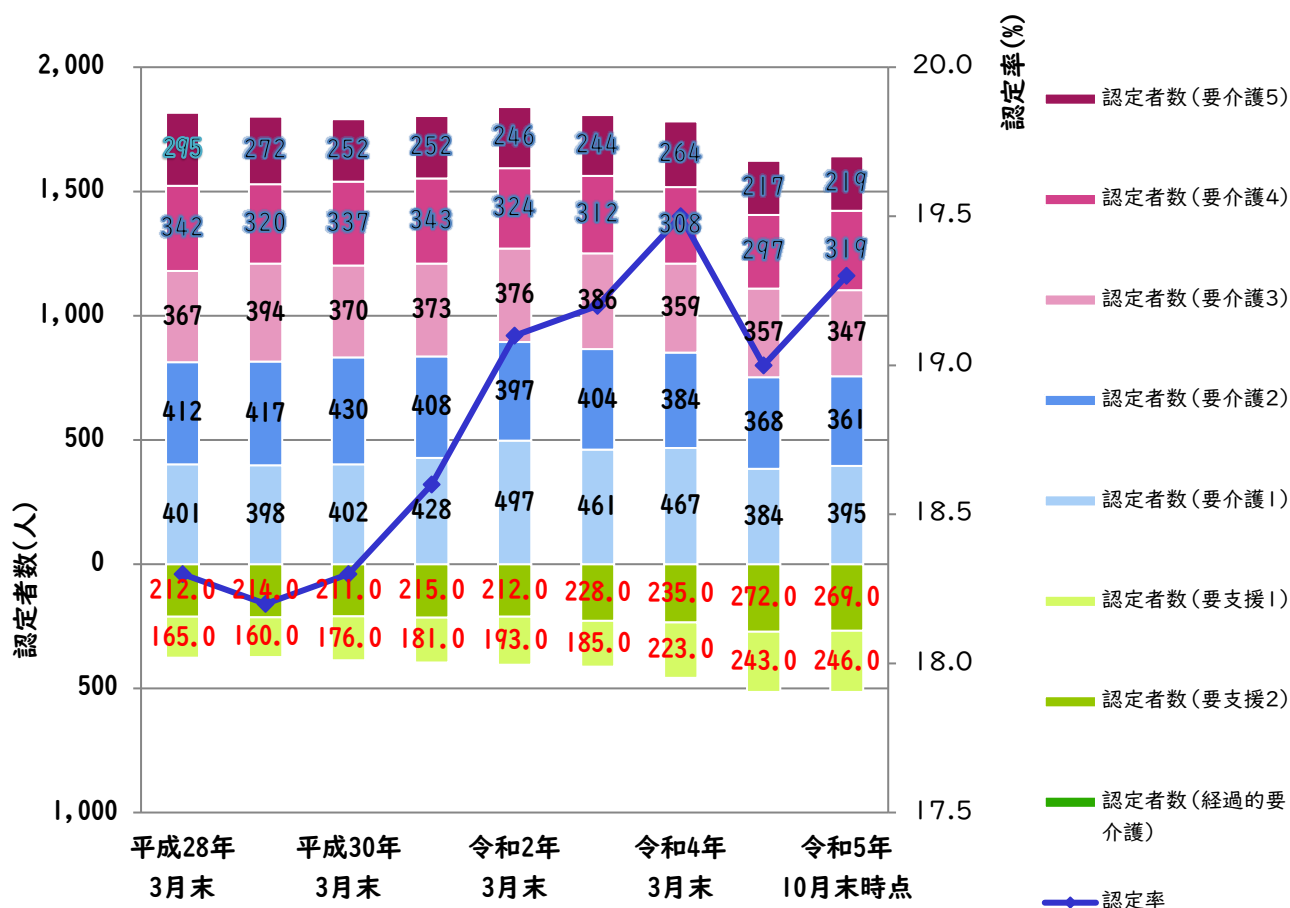
出典：国勢調査

## (3) 要支援・要介護認定者数

要支援・要介護認定率は年々上昇しており、令和4年3月末に19.5を示しましたが、令和5年3月末には19.0となりました。本市の認定率につきましては、全国と同程度を推移しています。

		平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	令和元年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末	令和5年 3月末	令和5年 10月末
認定者数	(人)	2,194	2,175	2,178	2,200	2,245	2,220	2,240	2,138	2,156
	認定者数(要支援1)	(人) 165	160	176	181	193	185	223	243	246
	認定者数(要支援2)	(人) 212	214	211	215	212	228	235	272	269
	認定者数(要介護1)	(人) 401	398	402	428	497	461	467	384	395
	認定者数(要介護2)	(人) 412	417	430	408	397	404	384	368	361
	認定者数(要介護3)	(人) 367	394	370	373	376	386	359	357	347
	認定者数(要介護4)	(人) 342	320	337	343	324	312	308	297	319
	認定者数(要介護5)	(人) 295	272	252	252	246	244	264	217	219
認定率	(%)	18.3	18.2	18.3	18.6	19.1	19.2	19.5	19.0	19.3
認定率(石川県)	(%)	17.9	17.8	17.2	17.4	17.5	17.7	17.8	17.8	18.1
認定率(全国)	(%)	17.9	18.0	18.0	18.3	18.4	18.7	18.9	19.0	19.3

### 輪島市の要介護（要支援）認定者数、要介護（要支援）認定率の推移



(出典) 平成 27 年度から令和 3 年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和 4 年度：「介護保険事業状況報告（3 月月報）」、令和 5 年度：直近の「介護保険事業状況報告（月報）」

## 2 将来推計

本市の総人口は年々減少し、令和 7 年（2025 年）には 21,231 人、令和 22 年（2040 年）には 14,360 人になると推計されています。

人口推計について年齢区分別にみると、「0～39 歳」「40～64 歳」「65 歳～74 歳」人口は減少し続けています。一方、「75 歳以上」人口は令和 7 年（2025 年）に 6,705 人と増加し、その後は減少に転じています。

### 【輪島市の人口推計】

		2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
人口	(人)	29,858	27,216	24,608	21,231	18,774	16,492	14,360	12,440	10,754
	15歳未満 (人)	2,849	2,283	1,807	1,387	1,123	940	836	733	626
	15歳～40歳未満 (人)	5,414	4,871	4,284	3,179	2,811	2,499	2,055	1,715	1,440
	40歳～65歳未満 (人)	10,186	8,327	7,067	6,009	5,094	4,393	3,741	3,158	2,736
	65歳～75歳未満 (人)	4,724	5,048	4,992	3,951	3,283	2,670	2,377	2,242	1,902
	75歳以上 (人)	6,633	6,667	6,335	6,705	6,463	5,990	5,351	4,592	4,050
	生産年齢人口 (人)	15,600	13,198	11,351	9,188	7,905	6,892	5,796	4,873	4,176
	高齢者人口 (人)	11,357	11,715	11,327	10,656	9,746	8,660	7,728	6,834	5,952
生産年齢人口割合	(%)	52.2	48.5	46.1	43.3	42.1	41.8	40.4	39.2	38.8
高齢化率	(%)	38.0	43.0	46.0	50.2	51.9	52.5	53.8	54.9	55.3
高齢化率 (石川県)	(%)	23.5	27.5	29.5	31.2	32.3	33.7	36.4	37.8	38.3
高齢化率 (全国)	(%)	22.8	26.3	28.0	29.6	30.8	32.3	34.8	36.3	37.1

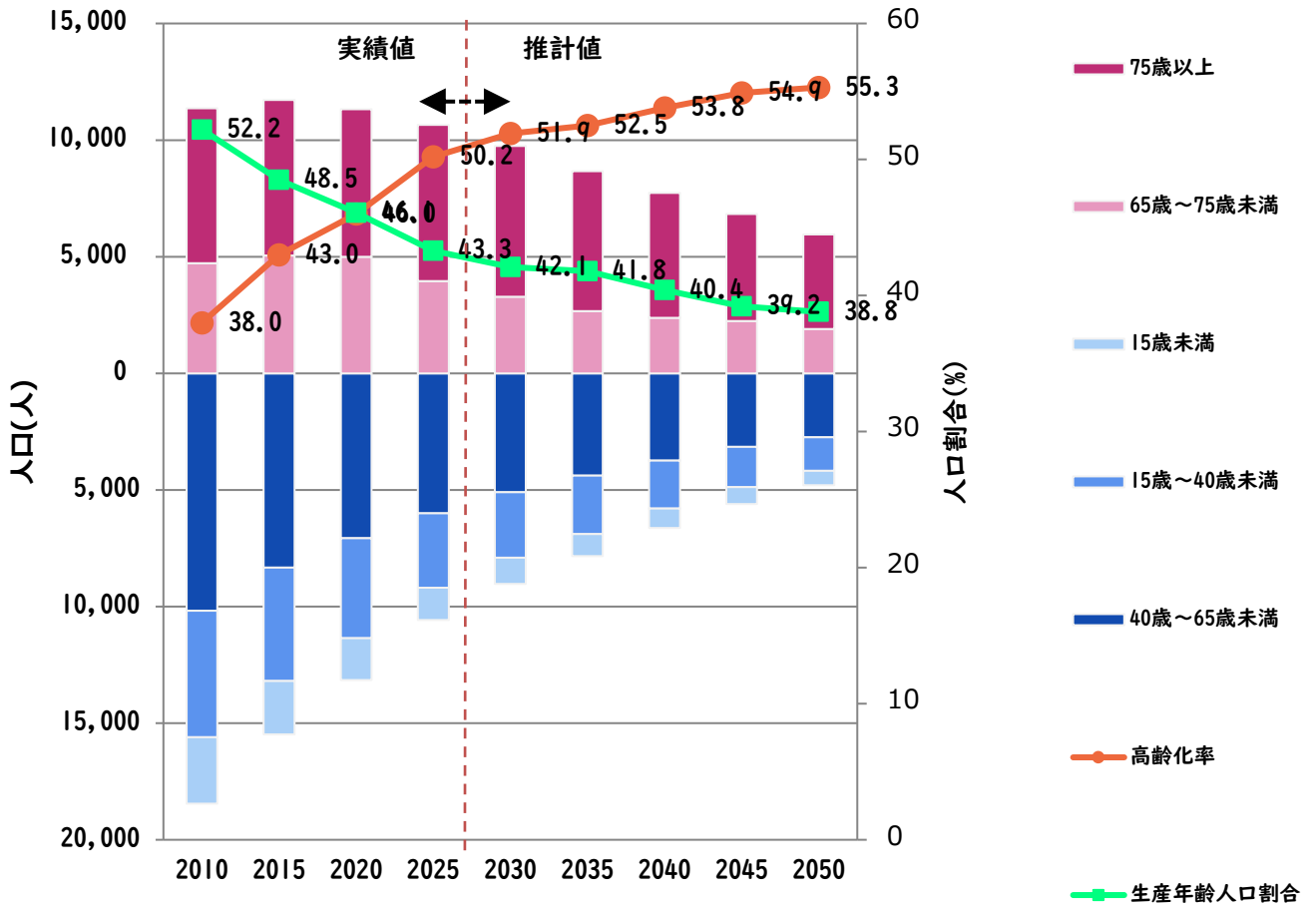
（出典）2000 年～2020 年まで：総務省「国勢調査」

2025 年以降：国立社会保障・人口問題研究所

「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」



# 輪島市の人口の推移



(出典) 2000年～2020年まで：総務省「国勢調査」

2025年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」



### 3 アンケートの実施

第9期計画策定の基礎資料とするため、以下のアンケートを実施しました。

	(1)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	(2)在宅介護実態調査
調査対象者	介護保険第1号被保険者(65歳以上)のうち要介護1~5の認定を受けていない方から無作為抽出	介護保険第1号被保険者(65歳以上)のうち要介護1~5と認定された方で、在宅で生活されている方の中から抽出
調査方法	郵送配布・郵送回収	訪問聞き取り調査
調査期間	令和5年2月13日~ 令和5年2月28日	令和4年12月1日~ 令和5年2月28日
配付数	1,802件	183件
回収状況	回収数 1,322件 73.3%	回収数183件 100%

#### (1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

##### I 調査の概要

##### 調査目的

この調査は、国が示す「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の視点を踏まえた調査です。本市に居住する65歳以上の高齢者で要介護認定を受けておられない方を対象に調査を行いました。この調査を通じ、要介護状態になる前の高齢者の日常生活上のリスクや社会への参加状況等を把握することで、地域の状況を把握するとともに、地域が抱える課題の特定に資することなどを目的として実施しました。

## 実施概要

1 調査対象者	令和4年4月1日現在、本市に居住し、要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者の中から無作為抽出
2 調査実施期間	令和5年2月13日(月)から同年2月28日(火)まで
3 調査方法	郵送による質問票の配布及び郵送による質問票の回収
4 配布数	1,802件
5 回収数	1,322件 (回収率:73.4%)

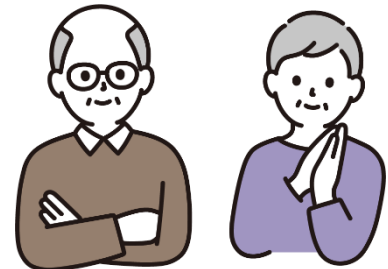
## 注意事項

- (1) 図表中の「n (number of case)」は、有効標本数（集計対象者総数）を表している。
- (2) 回答結果の割合「%」は有効標本数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものである。そのため、単一回答であっても合計値が100.0%にならない場合がある。
- (3) 複数回答の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示している。そのため、合計が100.0%を超える場合がある。

## II 調査結果

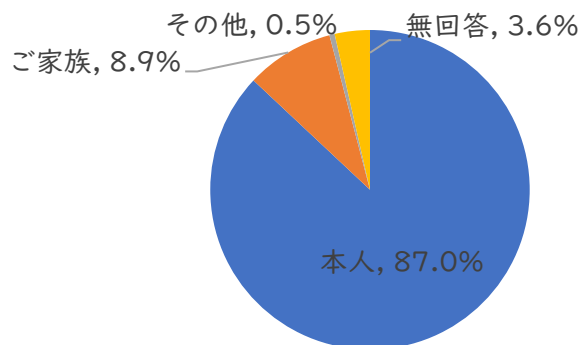
### 回答者の属性

#### 記入者



調査票を記入されたのはどなたですか。○をつけてください

記入者は、「本人」が87.0%、「家族」が8.9%となっている。



n=1,322

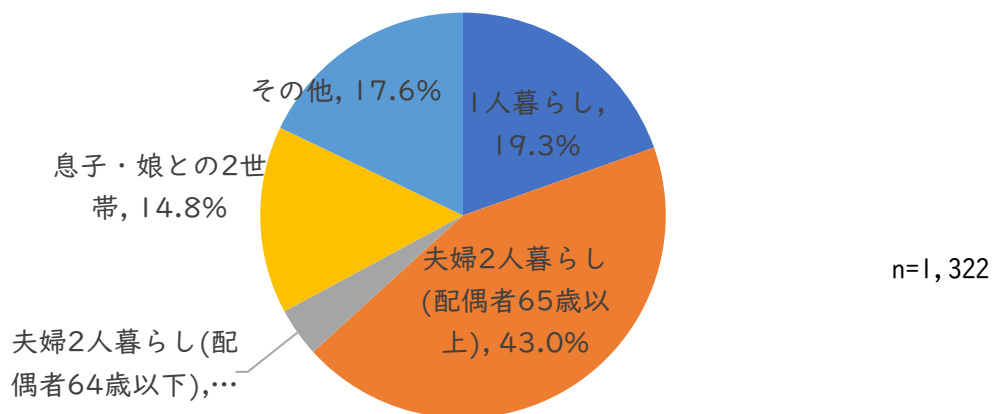


# 1 家族や生活状況について

## (1) 家族構成

### 問1(1) 家族構成をおしえてください

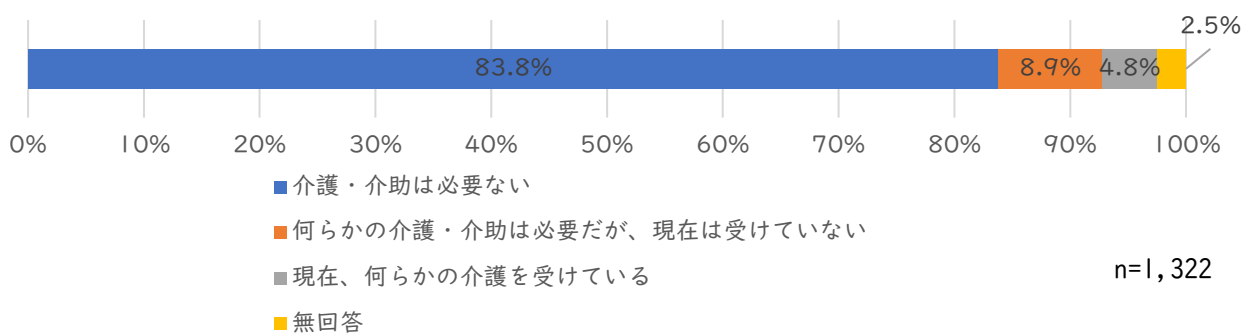
家族構成は、「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」が43%と最も多く、「1人暮らし」は、19.3%となっている。



## (2) 介護・介助の状況

### 問1(2) あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか

介護・介助の必要性としては、「現在、何らかの介護を受けている」が4.8%、「何らかの介護・介助が必要だが、現在は受けていない」が8.9%となっている。これら2つを併せて、『何らかの介護・介助が必要』な人は、2割弱(13.7%)となっている。

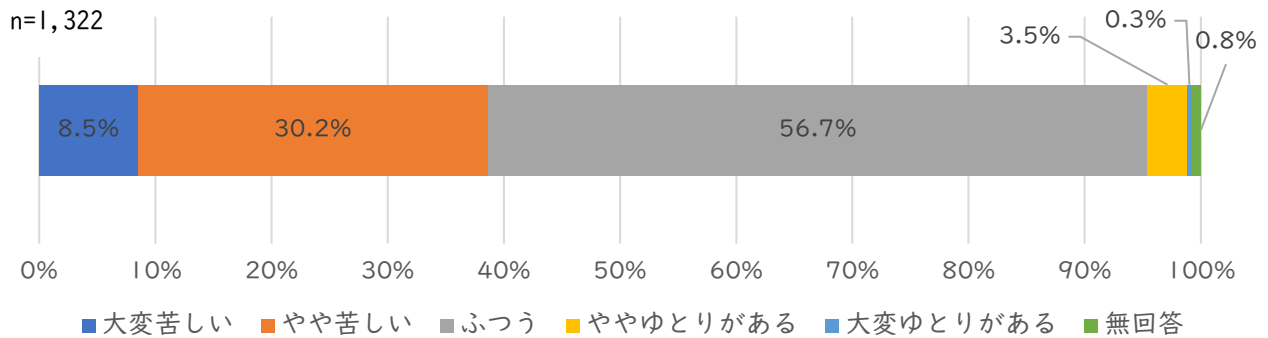


### (3) 暮らしの状況

#### 問1(3) 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか

現在の暮らしの状況は、「大変苦しい」が8.5%、「やや苦しい」が30.2%となっている。

これら2つを併せて経済的に『苦しい』と感じている人は、約4割(38.7%)となっている。

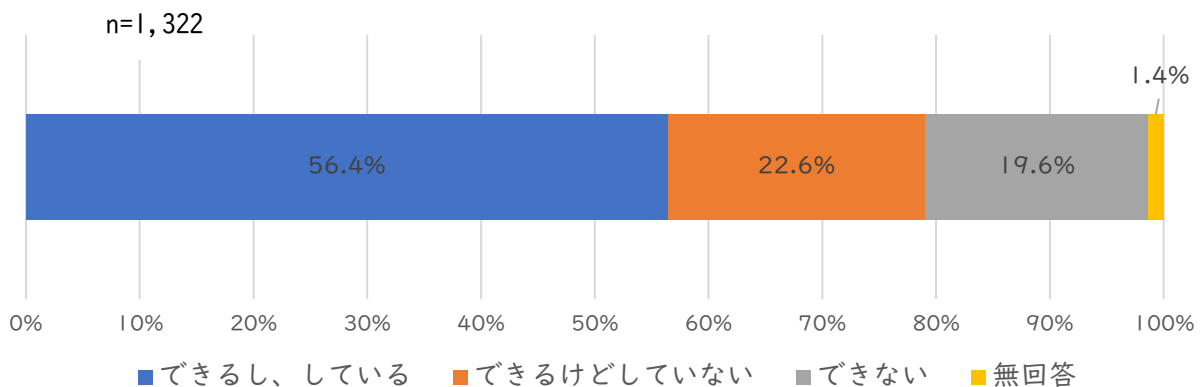


## 2 からだを動かすことについて

### (1) 運動機能の状況

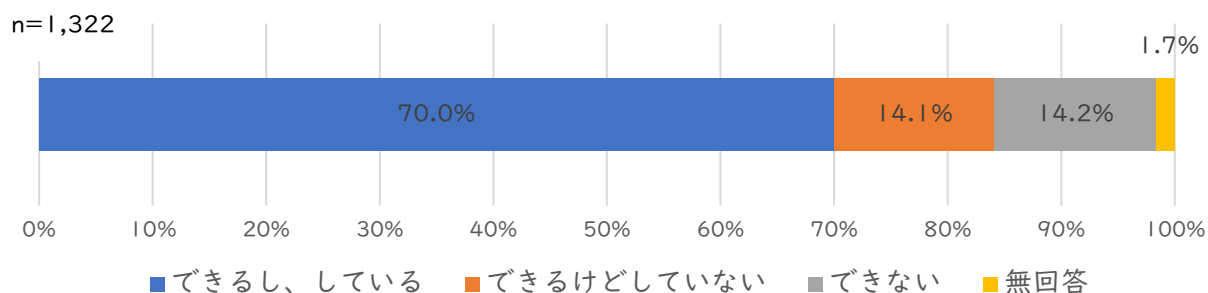
#### 問2(1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか

階段を手すりや壁をつたわずに昇ることが「できない」は、約2割(19.6%)となっている。



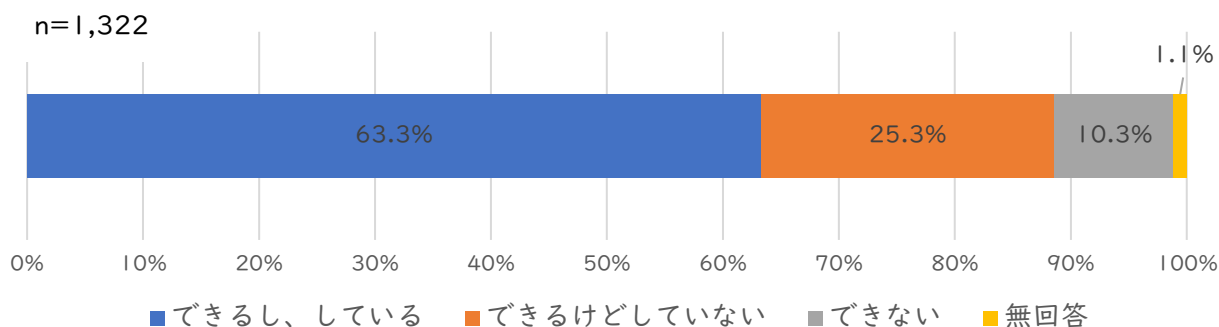
## 問 2(2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか

椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がることが「できない」は、約 2 割弱(14.2%)となっている。



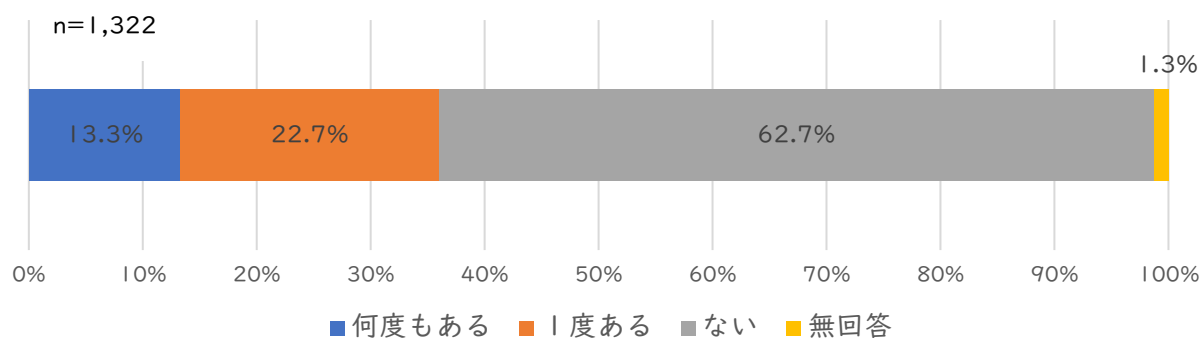
## 問 2(3) 15 分続けて歩いていますか

15 分続けて歩くことが「できない」は、約 1 割(10.3%)となっている。



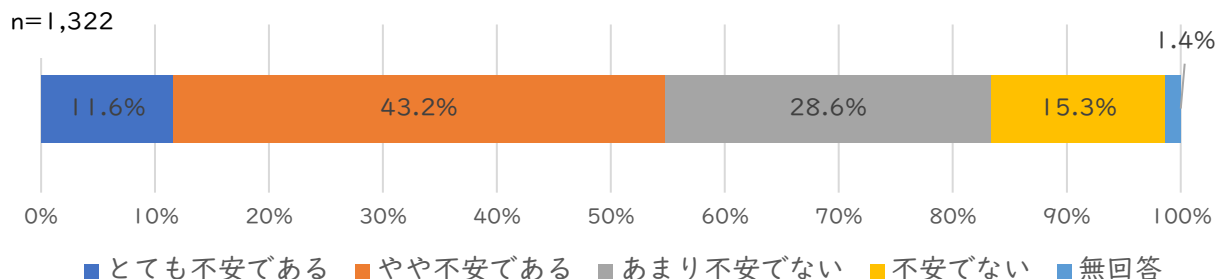
## 問 2(4) 過去 1 年間に転んだ経験がありますか

過去 1 年間に転んだ経験が「何度もある」は、13.3%、「1 度ある」は、22.7%となっており、転んだ経験がある人は、3 割を超える(36.0%)。



### 問 2(5) 転倒に対する不安は大きいですか

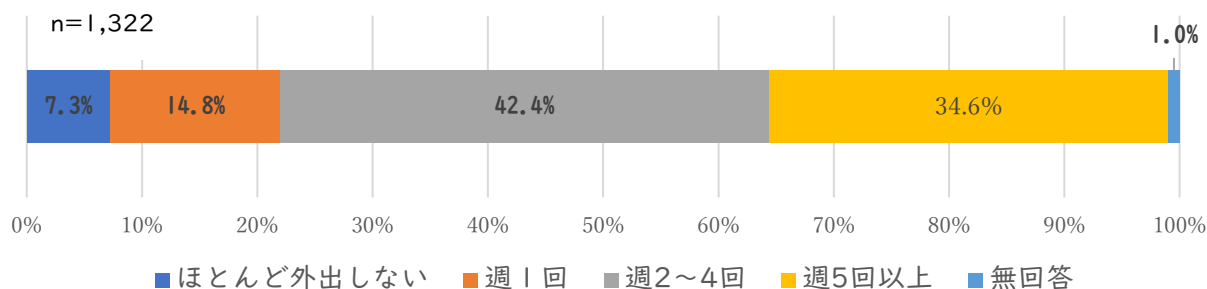
転倒に対して「とても不安である」は、11.6%、「やや不安である」は、43.2%で、これら2つを併せて、転倒に対し不安がある人は5割を超える(54.8%)。



### (2) 外出の頻度

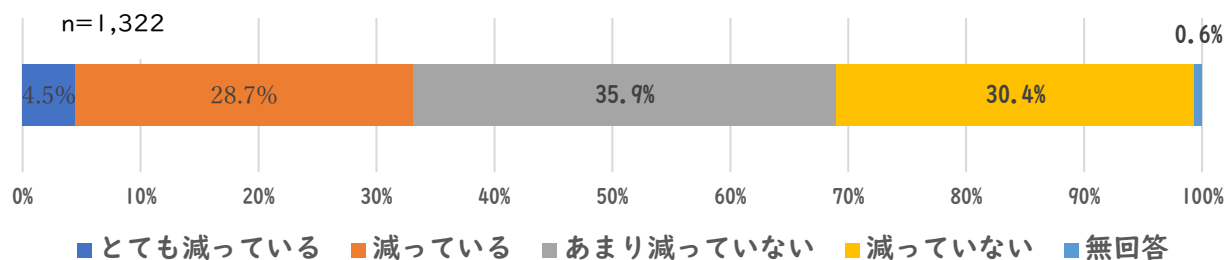
### 問 2(6) 1週間のうちどれくらい外出していますか

1週間あたりの外出の頻度は、「週2~4回」が42.4%と最も多く、次いで「週5回以上」が34.6%である。『週1回以下』（「週1回」と「ほとんど外出しない」の合計）は、22%となっている。



### 問 2(7) 昨年と比べて外出の回数が減っていますか

昨年と比べて外出の回数が「とても減っている」は4.5%、「減っている」は28.7%となっており、これら2つを併せて外出回数が昨年と比べて減っている人は、33.1%となっている。

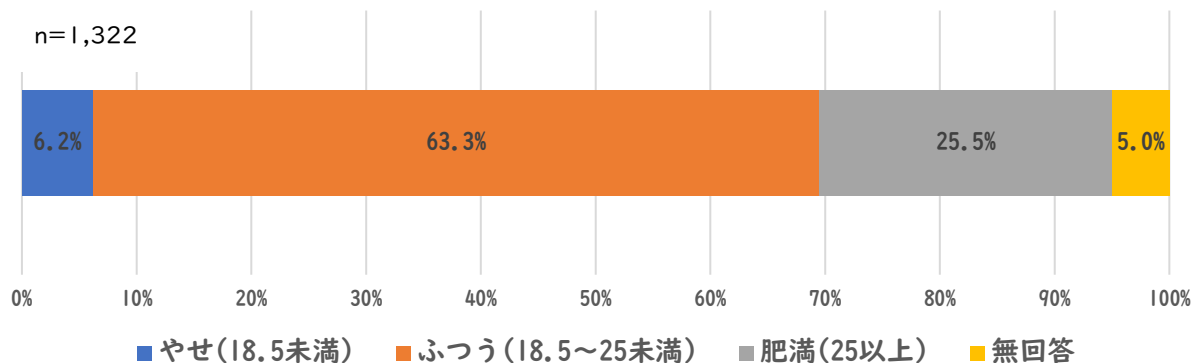


### 3 食べることについて



#### (1) BMI<sup>1</sup>

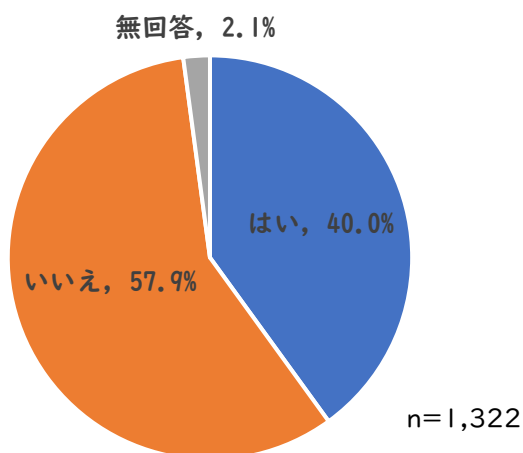
身長・体重から算出した BMI 値を見ると、「肥満(BMI $\geq$ 25)」が 25.5%、「低体重(やせ)(BMI $<$ 18.5)が 6.2%となっている。



#### (2) 口腔機能の状況

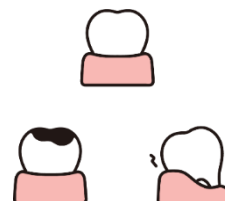
##### 問 3(2) 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか

硬いものが食べにくくなった(「はい」と回答した)人は、4割となっている。



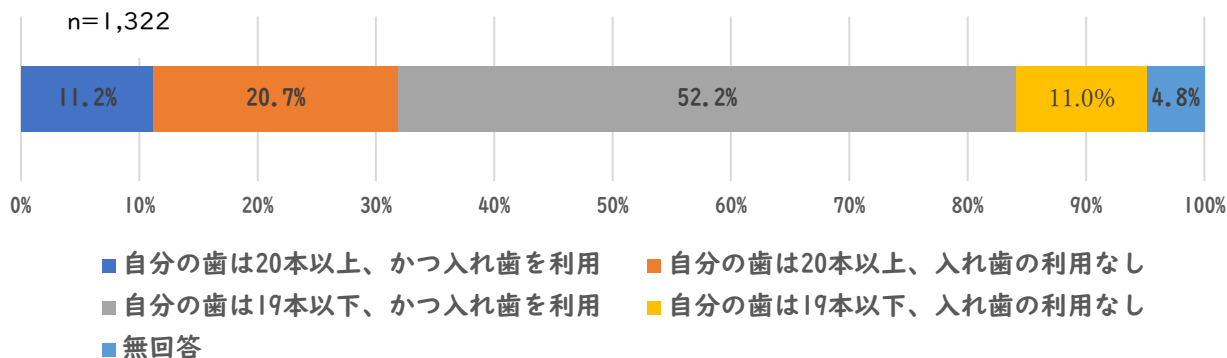
<sup>1</sup> BMI 肥満度を表す指標として国際的に用いられている体格指数で、[体重(kg)] $\div$ [身長(m)の2乗]で求められます(身長は cm ではなく m で計算します)。

## 口腔ケアの状況



### 問 3(3) 歯の数と入れ歯の利用状況をお教えてください

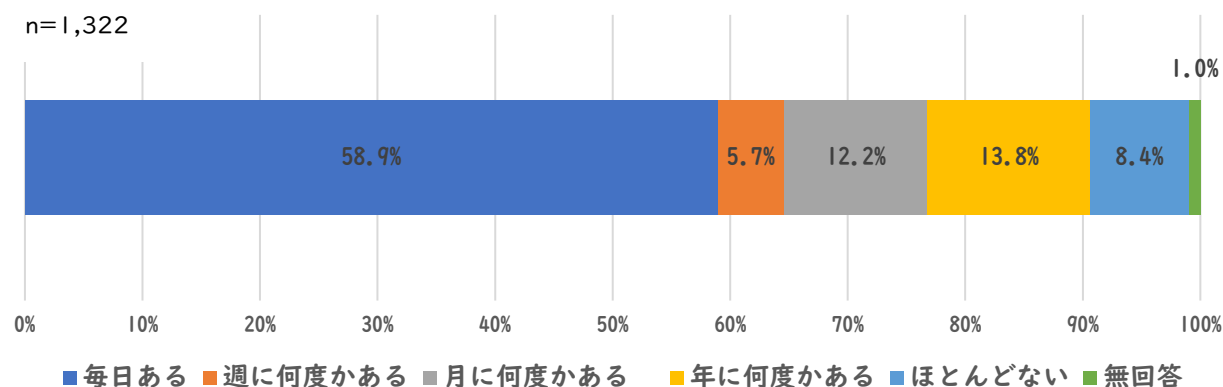
歯の数と入れ歯の利用状況については、「自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用」が52.2%と最も高く、次いで「自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし」が20.7%となっている。



## (3) 共食の状況

### 問 3(4) どなたかと食事をとにもする機会がありますか

誰かと食事を共にする機会が「毎日ある」は58.9%と最も多く、『月に数回以下』（「月に何度かある」、「年に何度かある」、「ほとんどない」の合計）は4割弱(34.4%)となっている。

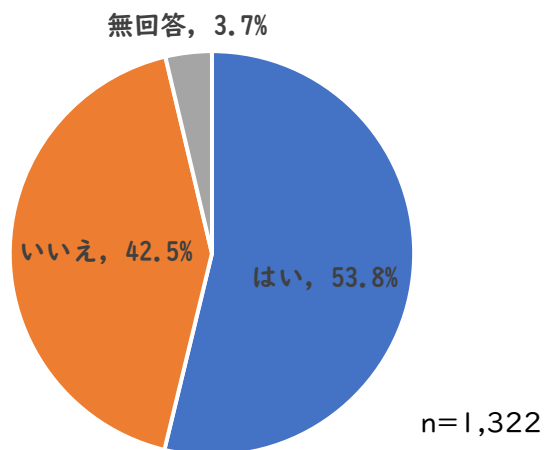


## 4 毎日の生活について

### (1) 認知機能の状況

#### 問 4(1) 物忘れが多いと感じますか

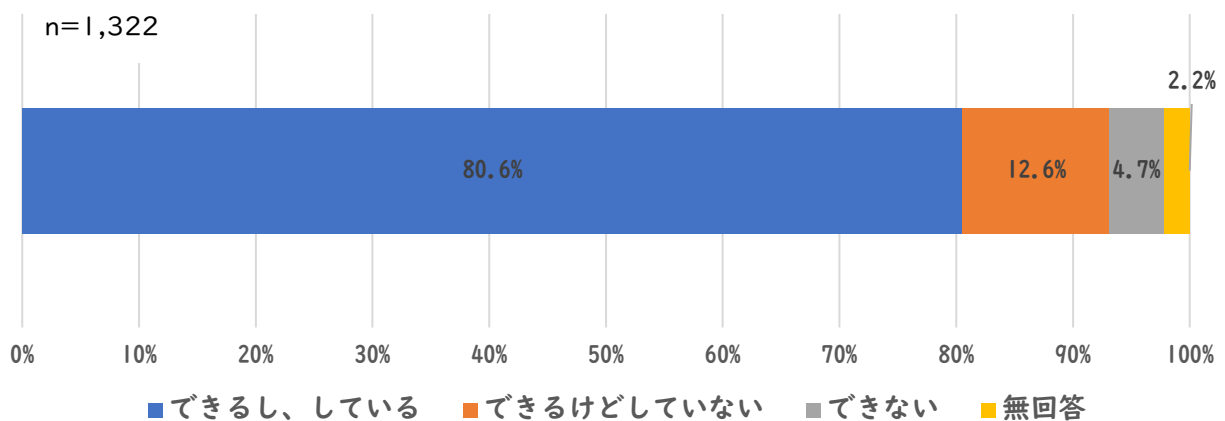
物忘れが多いと感じる(「はい」と回答した)人は、5割を超えている(53.8%)。



### (2) 手段的日常生活動作の状況

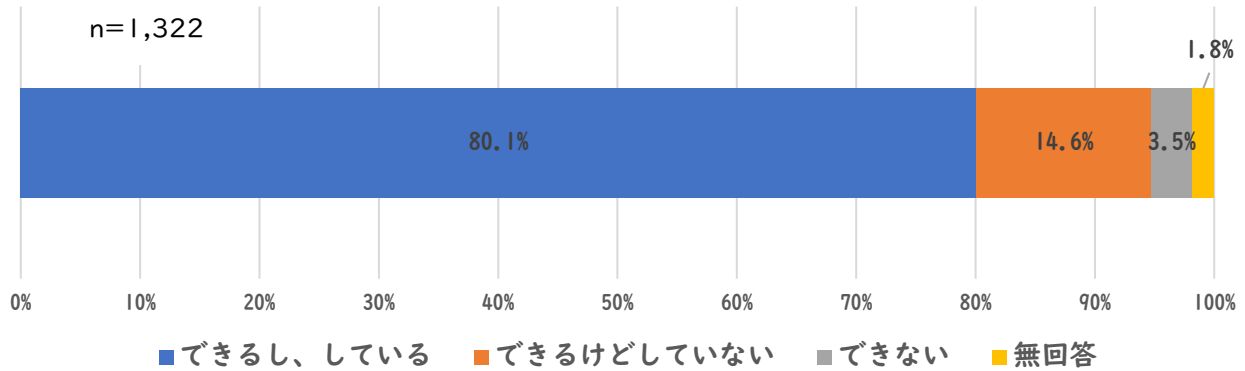
#### 問 4(2) バスやタクシーを使って1人で外出していますか(自家用車でも可)

1人での外出が「できない」は4.7%で、『1人で外出していない人』(「できない」と「できるけどしていない」の合計)は、17.2%となっている。



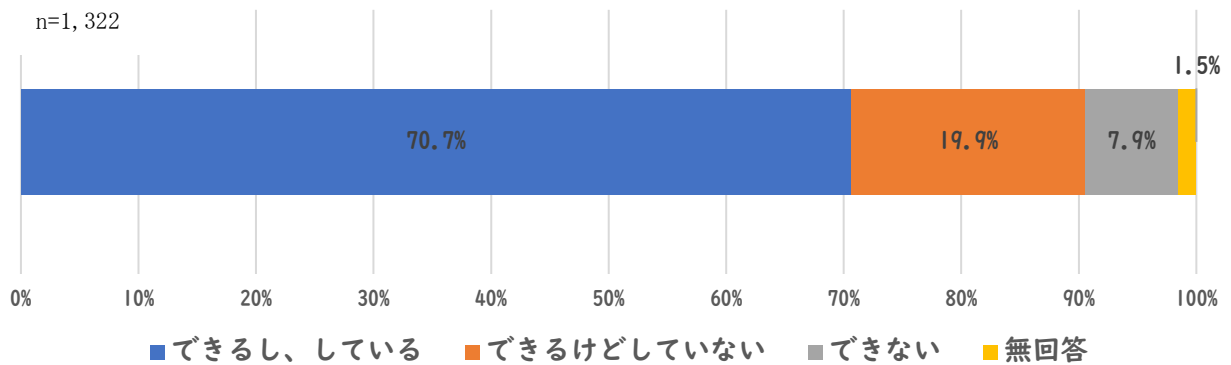
### 問 4(3) 自分で食品・日用品の買物をしていますか

食品・日用品の買い物ができない人は 3.5%である。9 割を超える者は、食品・日用品の買い物ができる状態である。



### 問 4(4) 自分で食事の用意をしていますか

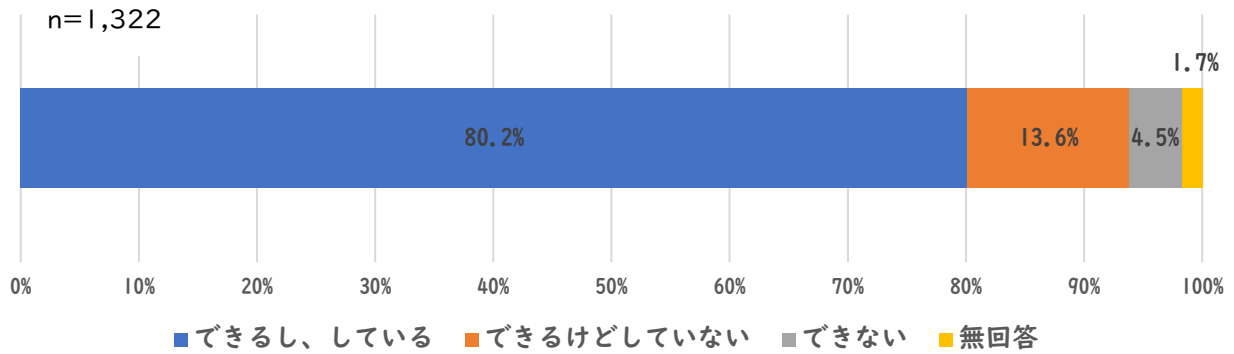
食事の用意が「できない」は 7.9%、「できるけどしていない」は 19.9%で、食事の用意をしていない人は合計 27.8%となっている。





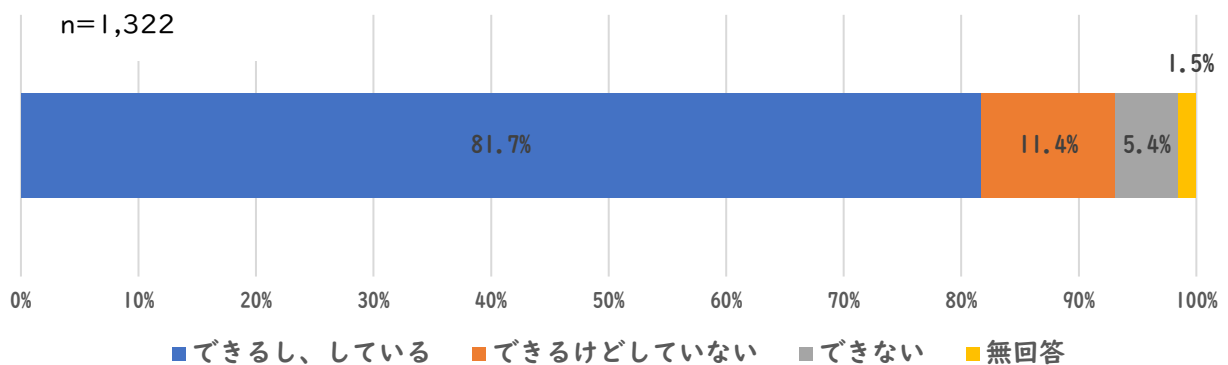
#### 問 4(5) 自分で請求書の支払いをしていますか

請求書の支払いが「できない」は4.5%、「できるけどしていない」は13.6%で、請求書の支払いをしていない人は合計18.1%となっている。



#### 問 4(6) 自分で預貯金の出し入れをしていますか

預貯金の出し入れが「できない」は5.4%、「できるけどしていない」は11.4%で、預貯金の出し入れをしていない人は合計16.5%となっている。



## 5 地域での活動について

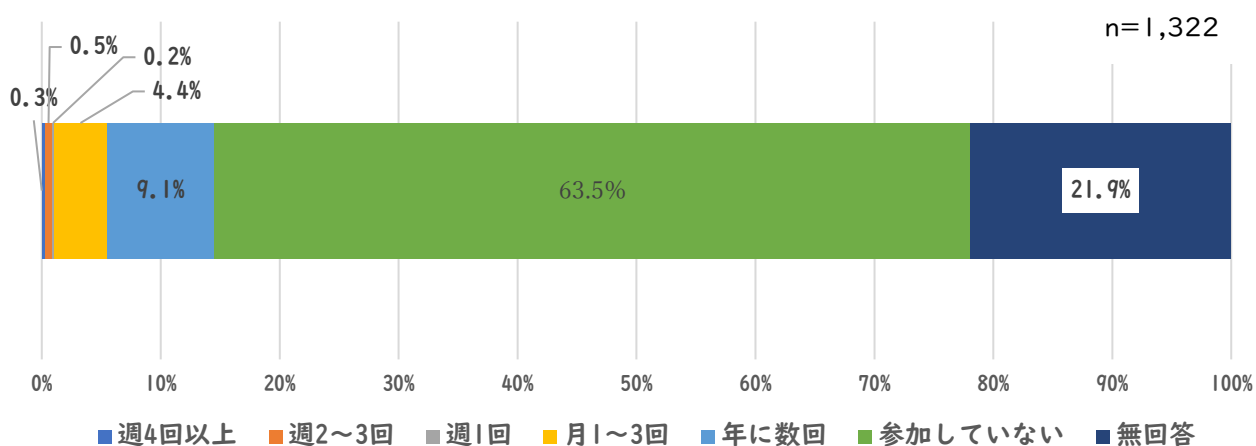
### (1) 地域の会・グループ等への参加状況

問 5(1) ①～⑧のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか

地域の会・グループ等への参加状況を訪ねたところ、『参加している』（「年に数回」以上の頻度の計）は、「⑧収入のある仕事」が33.6%と最も多く、次いで「⑦町内会・自治会」が30.5%、「③趣味関係のグループ」が20.1%となっている。

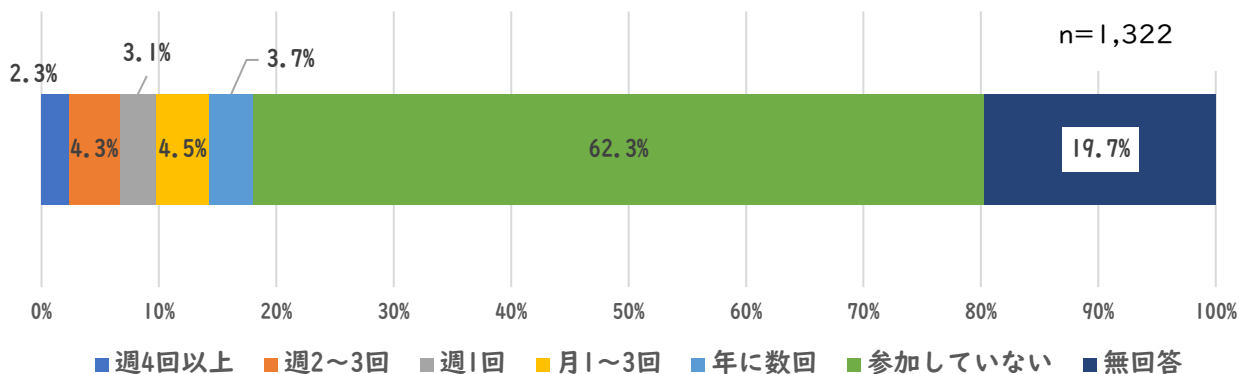
#### ① ボランティアのグループ

ボランティアのグループに『参加している』は、14.5%となっている。



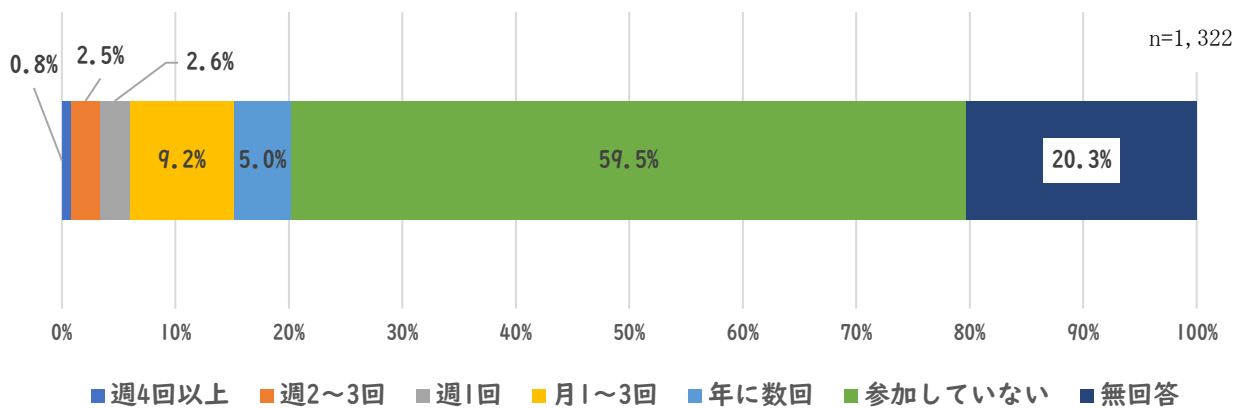
② スポーツ関係のグループやクラブ

スポーツ関係のグループやクラブに『参加している』は、18.0%となっている。



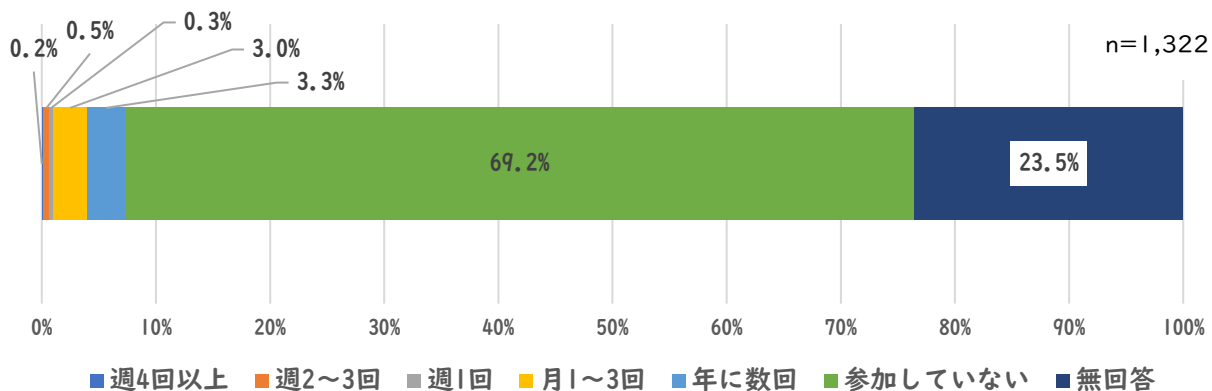
③ 趣味関係のグループ

趣味関係のグループ『参加している』は、20.1%となっている。



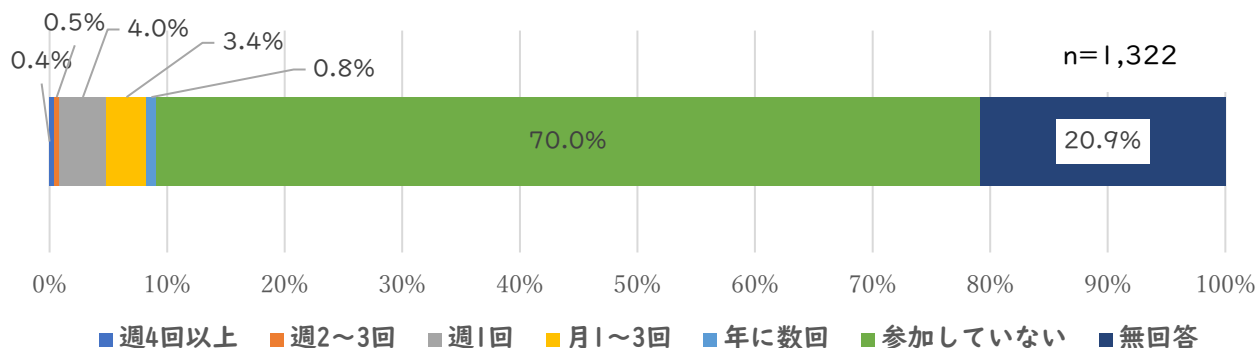
④ 学習・教養サークル

学習・教養サークルに『参加している』は、7.3%となっている。



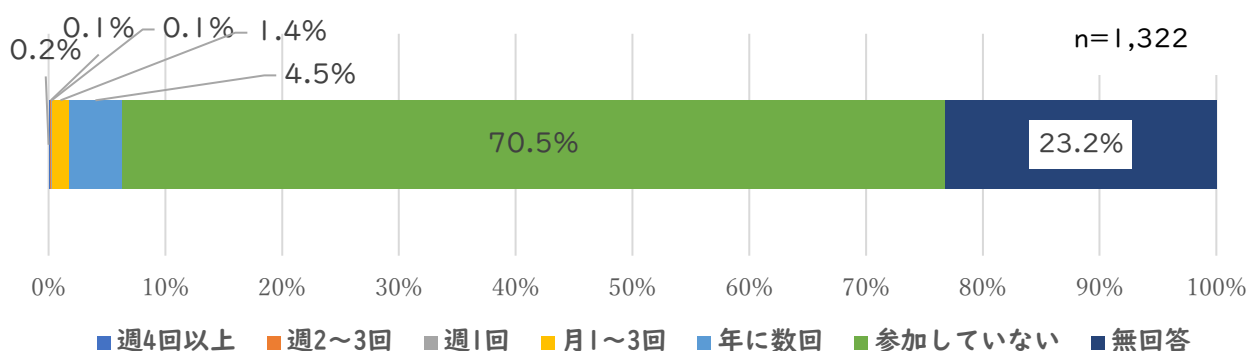
### ⑤介護予防のための通い(地域の高齢者サロン、百歳体操など)

介護予防のための通い(地域の高齢者サロン、百歳体操など)に『参加している』は、9.1%となっている。



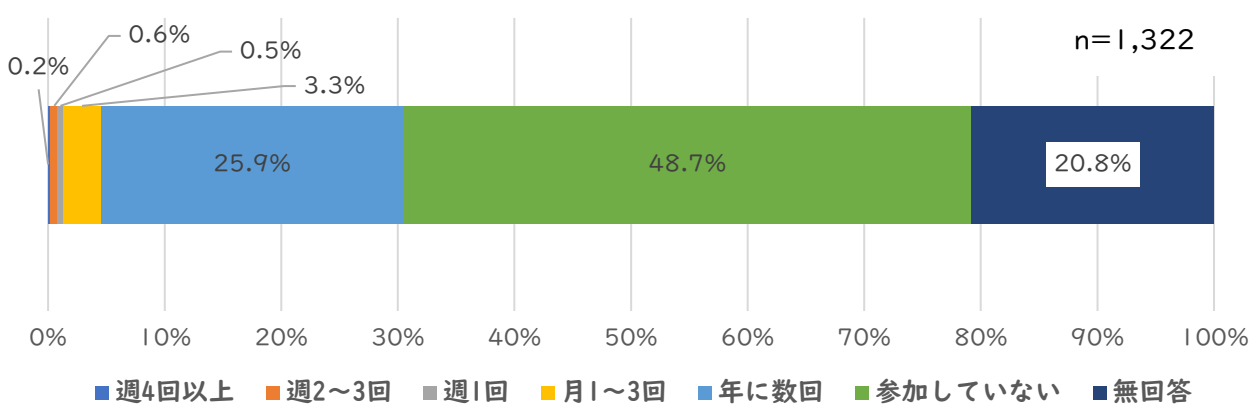
### ⑥ 老人クラブ

老人クラブに『参加している』は、6.3%となっている。



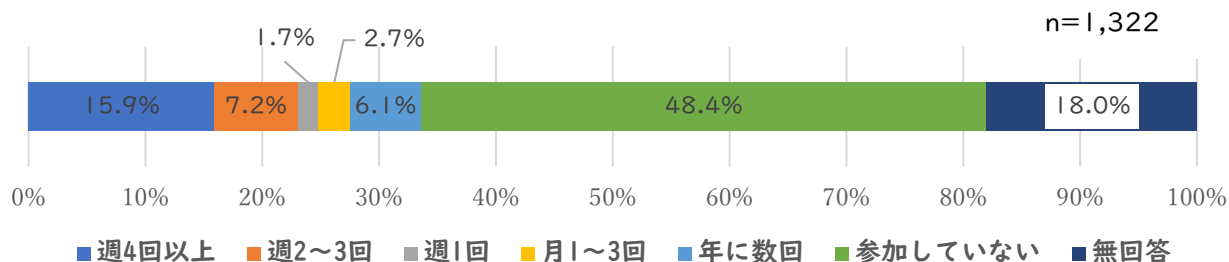
### ⑦町内会・自治会

町内会・自治会に『参加している』は、30.5%となっている。



## 収入のある仕事

収入のある仕事を『している』は、33.6%となっている。

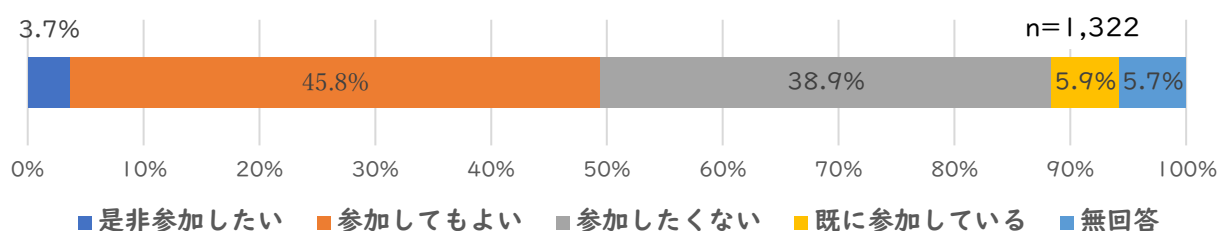


## 地域の会・グループ等への参加意向

### ①参加者としての参加

問 5(2) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか

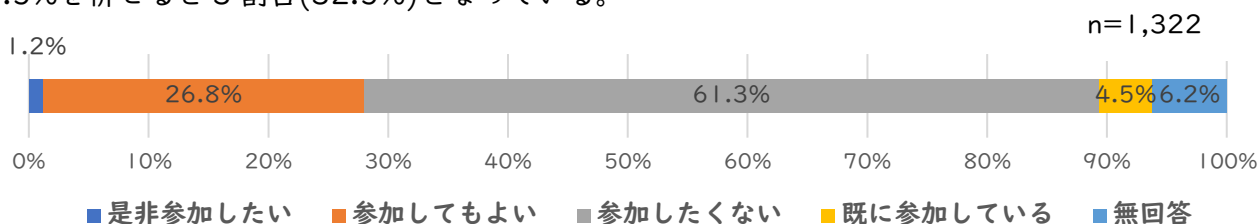
地域の会・グループ等への参加者としての参加意向は、「参加してもよい」が45.8%と最も多く、次いで「参加したくない」が38.9%となる。「是非参加したい」、「参加してもよい」、「既に参加している」を併せた『参加意向がある』人は、5割を超える(55.4%)。



### ② 企画・運営としての参加

問 5(3) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか

地域の会・グループ等への企画・運営としての参加意向は、「参加したくない」が最も多く6割を超える。「是非参考したい」が1.2%、「参加してもよい」が26.8%、「既に参加している」4.5%を併せると3割台(32.5%)となっている。

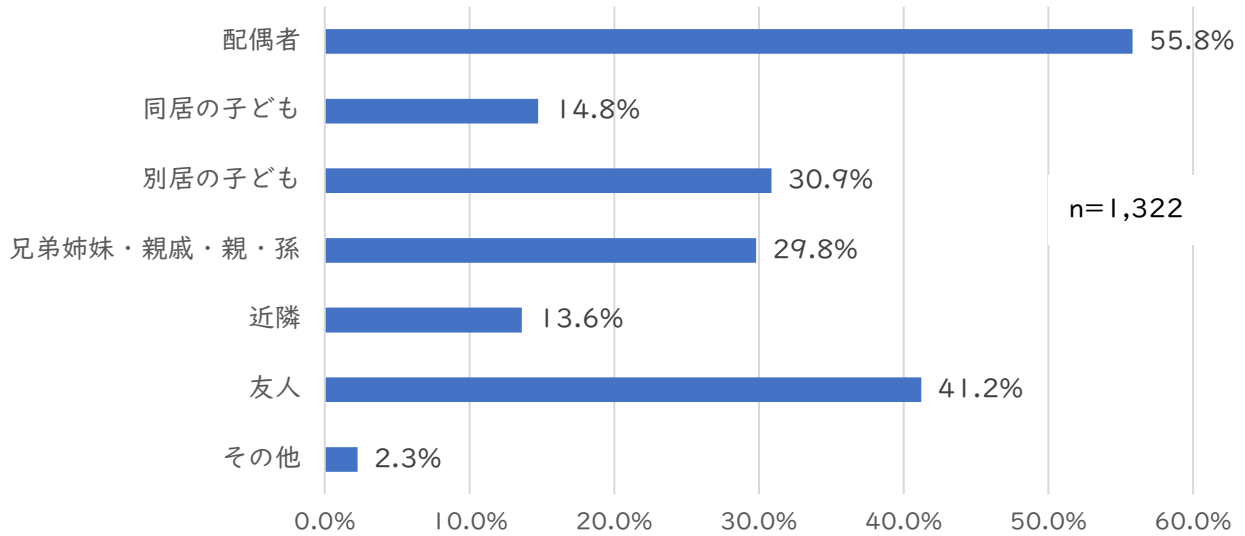


## 6 たすけあいについて

### (1) 心配事や愚痴を聞いてくれる人、聞いてあげる人

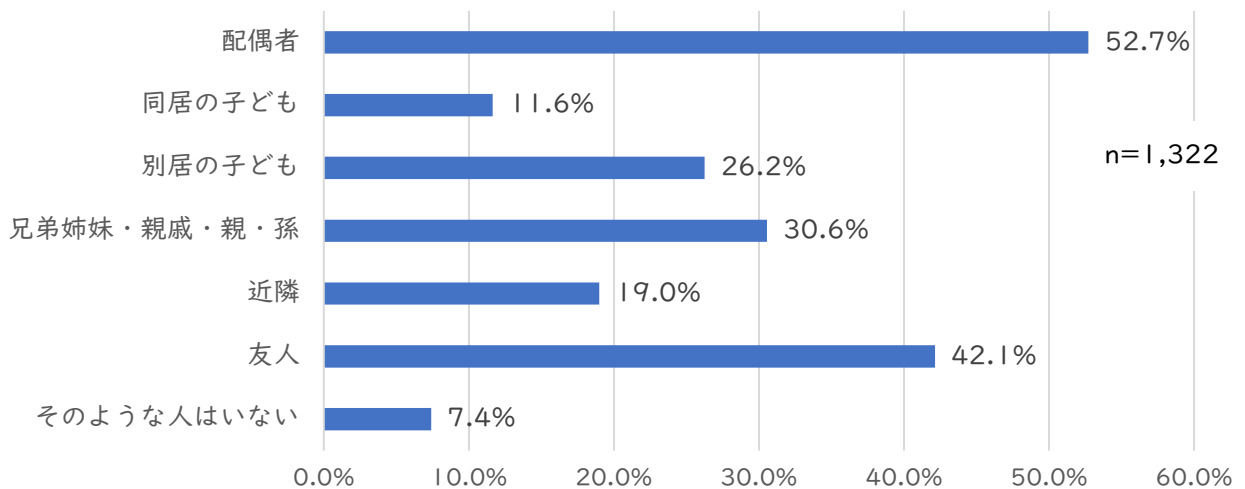
#### 問 6(1) 心配事や愚痴（ぐち）を聞いてくれる人(いくつでも)

心配事や愚痴を聞いてくれる人は、「配偶者」が55.8%と最も高く、次いで「友人」が41.2%、「別居の子ども」30.9%、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が29.8%となっている。



#### 問 6(2) 反対にあなたが心配事や愚痴(ぐち)を聞いてあげる人(いくつでも)

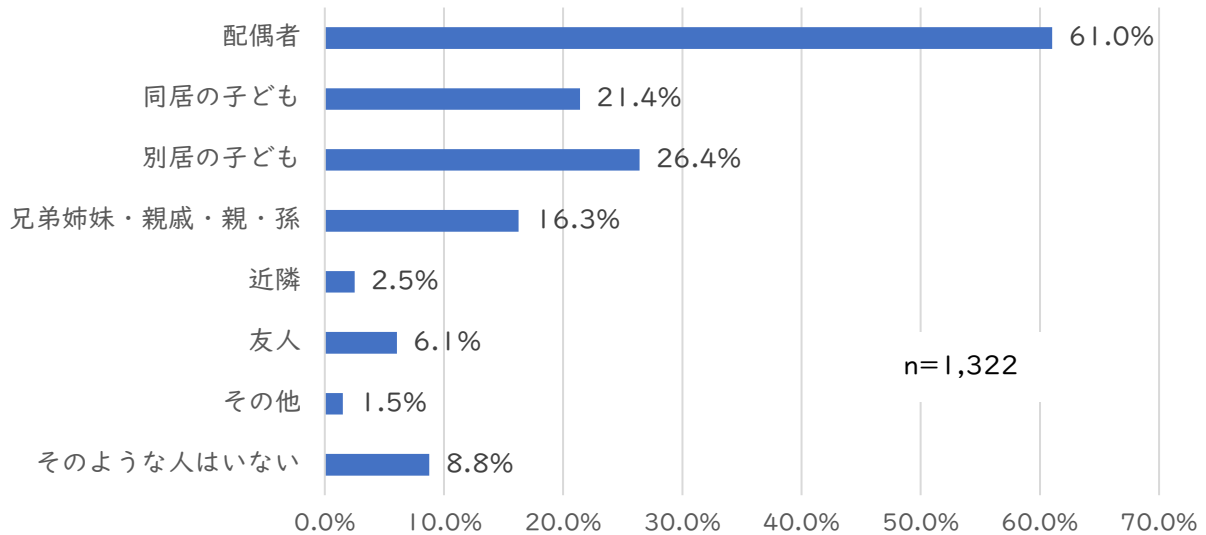
心配事や愚痴を聞いてあげる人は、「配偶者」が52.7%と最も多く、次いで「友人」が42.1%、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が30.6%となっている。



## 看病や世話をしてくれる人、してあげる人

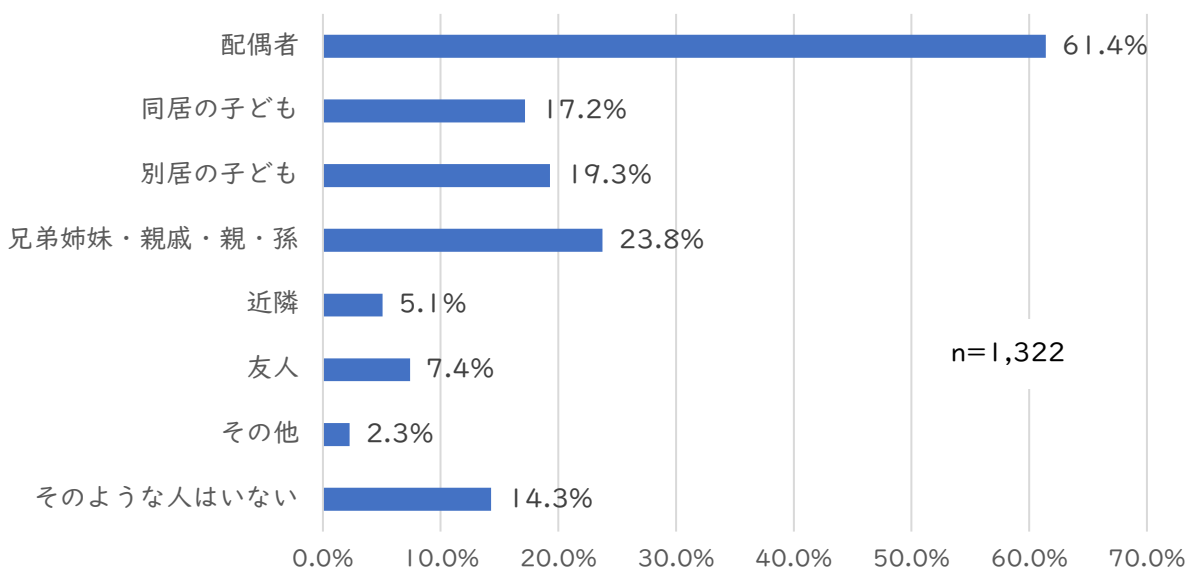
### 問 6(3) あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人(いくつでも)

病気で寝込んだときに看病や世話をしてくれる人は、「配偶者」が61.0%と最も多く、次いで「別居の子ども」が26.4%、「同居の子ども」が21.4%となっている。



### 問 1(1) 反対に、看病や世話をしてあげる人(いくつでも)

病気で寝込んだときに看病や世話をしてあげる人は、「配偶者」が61.4%と最も多く、次いで「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が23.8%、「別居の子ども」が19.5%となっている。

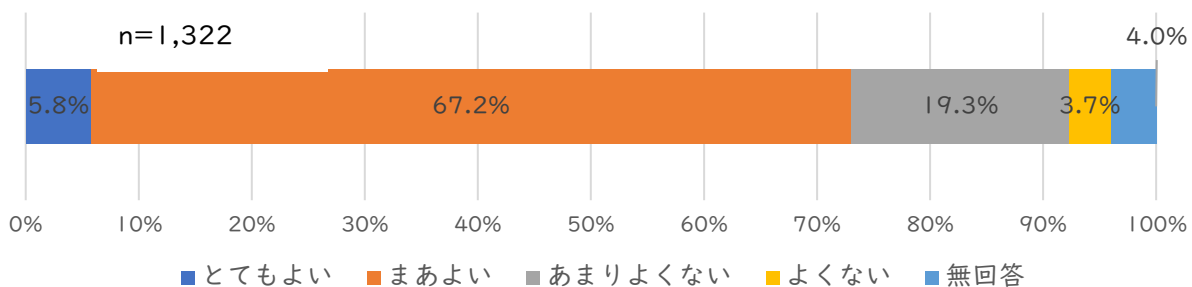


## 7 健康について

### (1) 主観的健康観

#### 問 7(1) 現在のあなたの健康状態はいかがですか

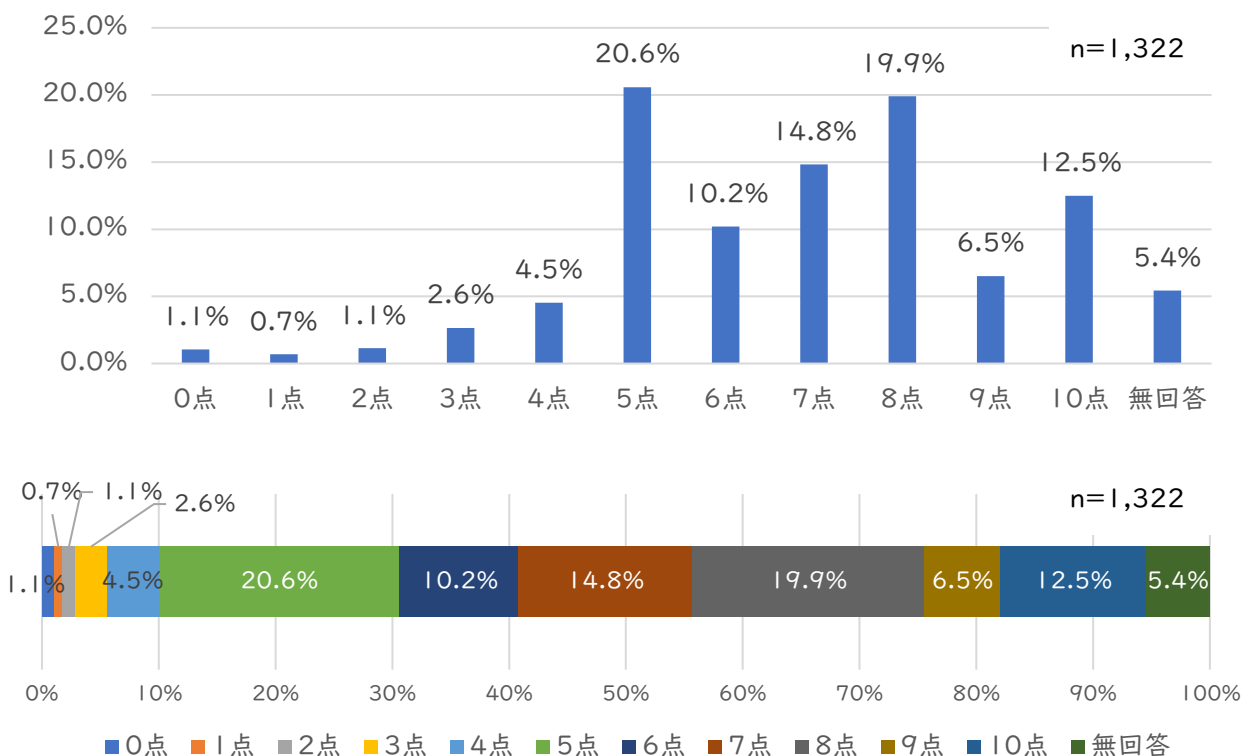
現在の健康状態は「とてもよい」が5.8%、「まあよい」が67.2%で、これら2つを合わせて『健康状態はよい』という人は、72.9%となった。



### (2) 主観的幸福感

#### 問 7(2) あなたは、現在どの程度幸せですか

現在どの程度幸せかを10点満点でたずねたところ、「5点」が20.6%と最も多く、次いで「8点」が19.9%、「7点」が14.8%となっている。

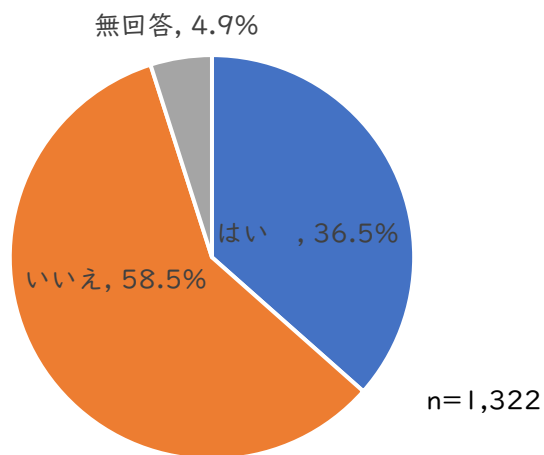




(3) ゆうつ感や物事に対する興味の喪失感

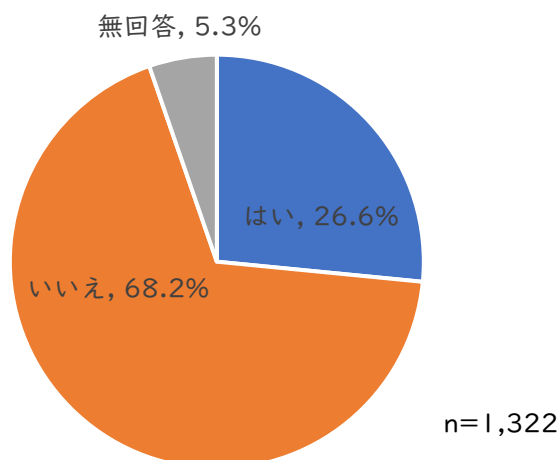
問 7(3) この 1 か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか

この 1 か月間にゆううつな気持ちになったりすることがあった(「はい」と回答した)人は、4 割弱(36.5%)である。



問 7(4) この 1 か月間、どうしても物事に対して興味がわからない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか

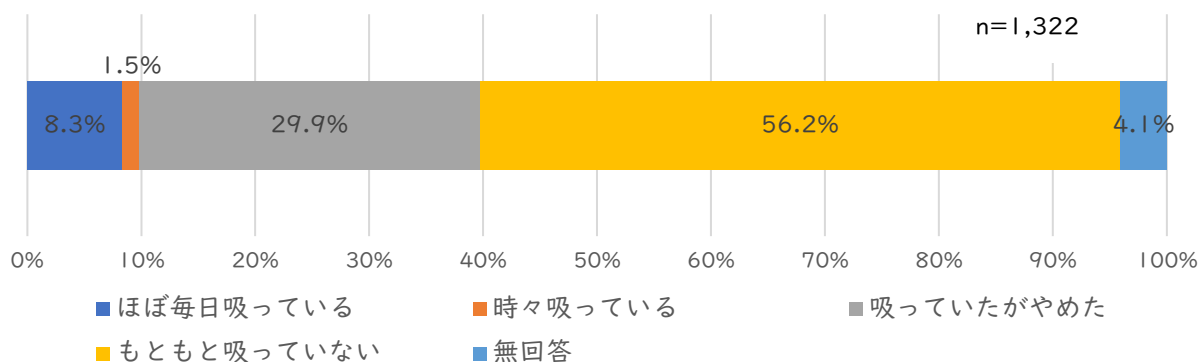
この 1 か月間に物事に対して興味がわからない感じがよくあった(「はい」と回答した)人は、2 割台(26.6%)である。



## 喫煙習慣

### 問 7(5) タバコは吸っていますか

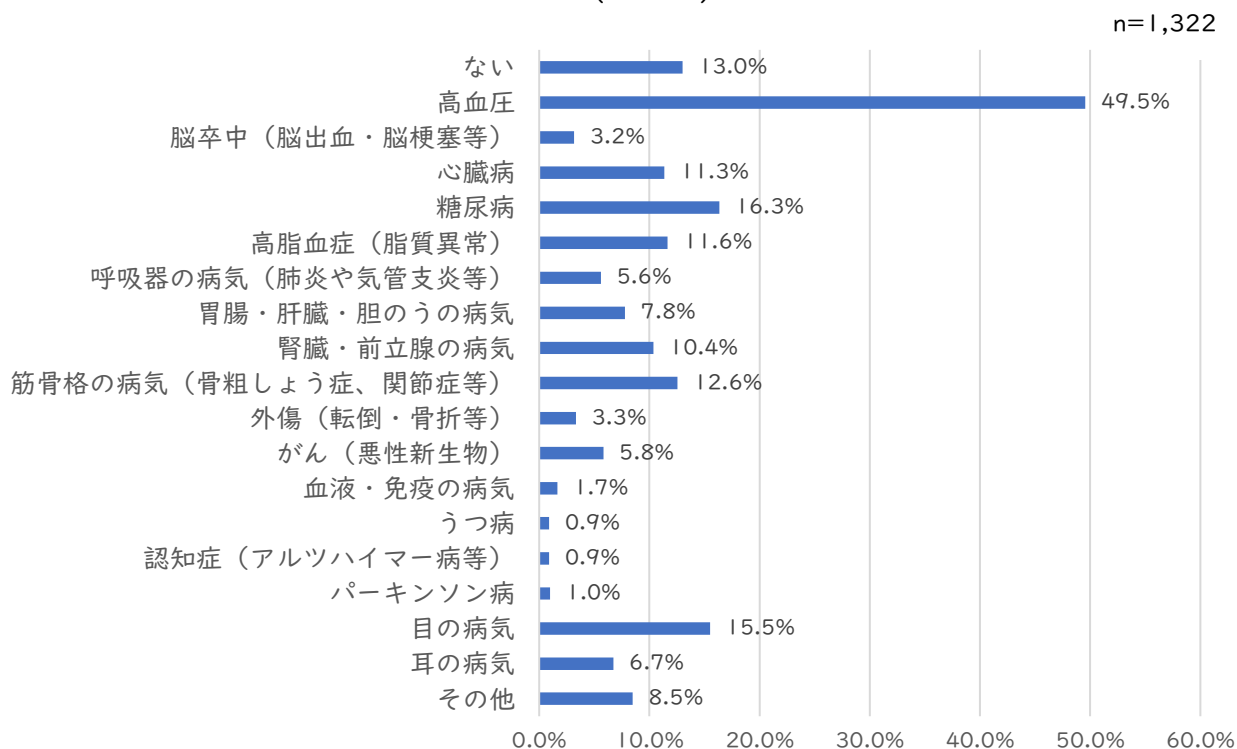
が 29.9%となっている。喫煙習慣のある人(「ほぼ毎日吸っている」と「時々吸っている」の合計)は、9.8%となっている。

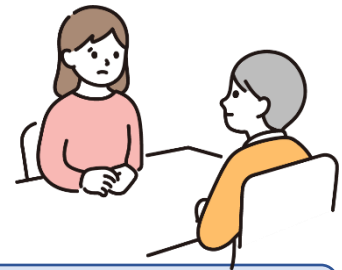


## (4) 治療中や後遺症のある病気

### 問 7(6) 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか

現在治療中または後遺症のある病気については、「高血圧」が 49.5%と最も多く、次いで「糖尿病」が 16.3%、「目の病気」が 15.5%となっている。また、「筋骨格の病気(骨粗しょう症、関節症等)」、「心臓病」、「高脂血症(脂質異常)」、「腎臓・前立腺の病気」がそれぞれ 1割を超えている。一方、病気が「ない」と回答した人は、1割台(13.0%)である。



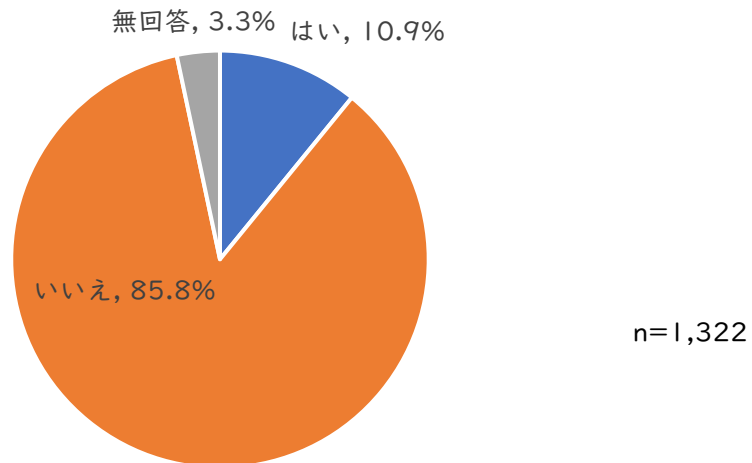


## 8 認知症にかかる相談窓口の把握について

### (1) 認知症の症状の有無

#### 問 8(1) 認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか

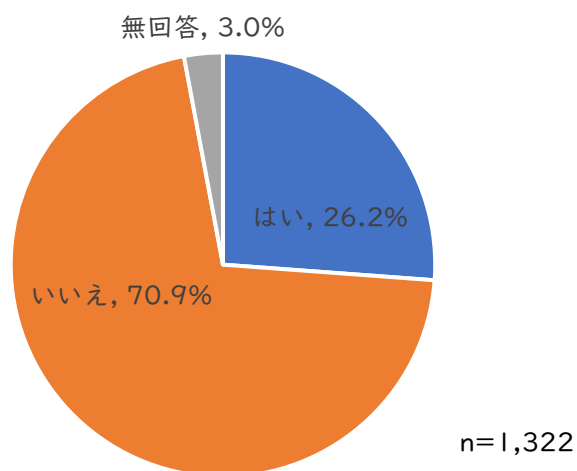
自身または家族に認知症の症状がある(「はい」と回答している)人は約1割(10.9%)となっている。



### (2) 認知症に関する相談窓口の認知度

#### 問 8(2) 認知症に関する相談窓口を知っていますか

認知症に関する相談窓口を知っている(「はい」と回答している)人は2割台(26.2%)となっている。



### Ⅲ 生活機能評価等に関する分析

#### Ⅰ 生活機能評価

##### (1) 運動器の機能低下

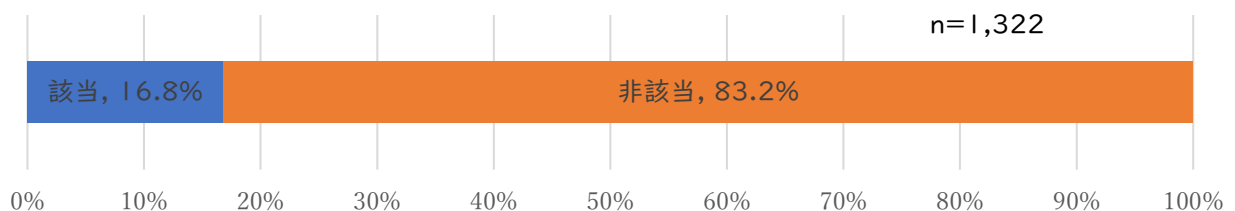
国の手引きに基づいて、調査票の以下の設問を抽出し、5項目のうち3項目以上に該当する人を『運動器の機能低下』のリスク該当者と判定した。

##### 【判定設問】

問番号	設問	該当する選択肢
問 2	(1) 階段を手すりや壁をつたわずに登っていますか	3. できない
	(2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	3. できない
	(3) 15分くらい続けて歩いていますか	3. できない
	(4) 過去1年間に転んだ経験がありますか。	1. 何度もある 2. 1度ある
	(5) 転倒に対する不安は大きいですか	1. とても不安である 2. やや不安である

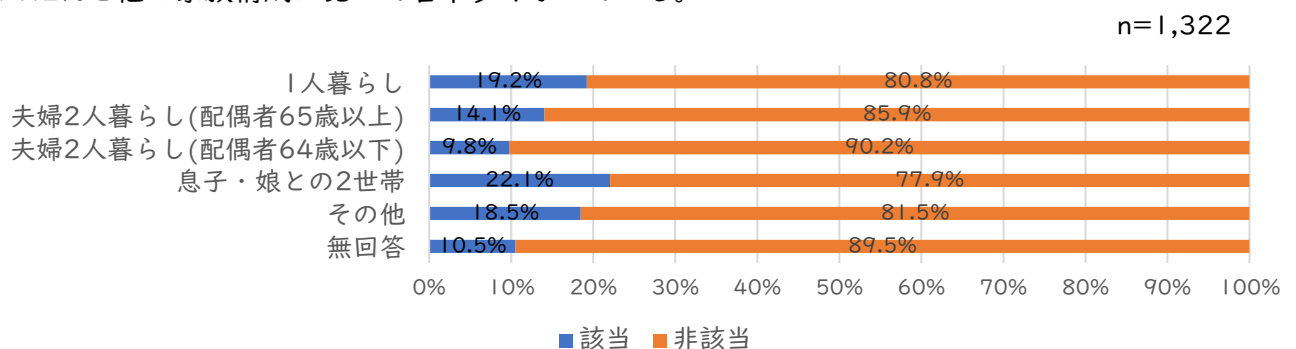
##### 【リスク該当状況】

国の手引きに基づく『運動器の機能低下』の判定結果を見ると、本調査における該当者(リスクあり)は、16.8%となっている。



##### 【家族構成別】

家族構成別にみると、該当者(リスクあり)は、息子・娘との2世帯で22.1%、1人暮らしで19.2%と他の家族構成に比べて若干多くなっている。



(2) 閉じこもり傾向

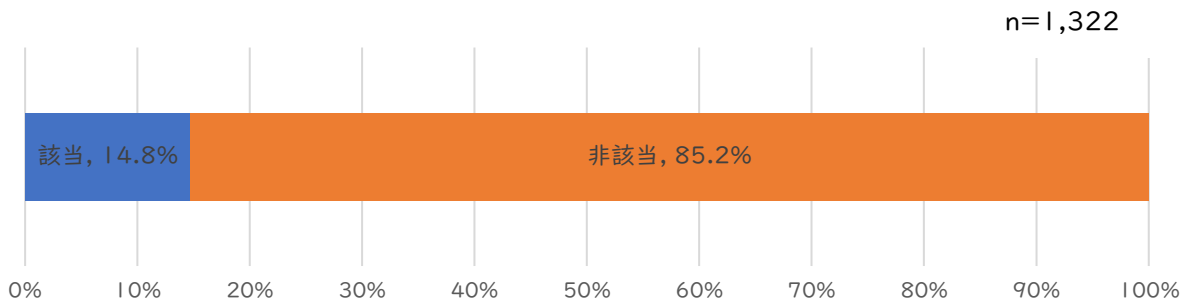
国の手引きに基づいて、調査票の以下の設問を抽出し、2項目とも該当する人を『閉じこもり傾向』のリスク該当者と判断している。

【判定設問】

問番号	設問	該当する選択肢
問2	(6) 1周間のうちどれくらい外出していますか	1. ほとんど外出しない 2. 週1回
	(7) 昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1. とても減っている 2. 減っている

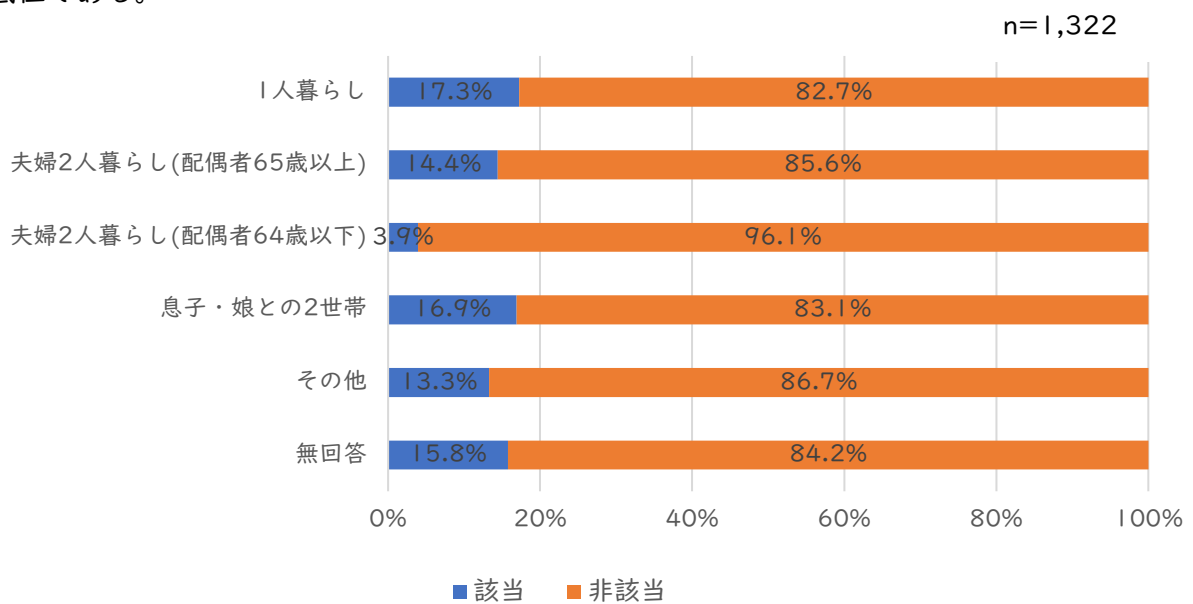
【リスク該当状況】

国の手引きに基づく『閉じこもり傾向』の判定結果を見ると、本調査における該当者(リスクあり)は、14.8%となっている。



【家族構成別】

家族構成別に見てみると、該当者(リスクあり)は、夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)で3.9%と低位である。



## うつ傾向

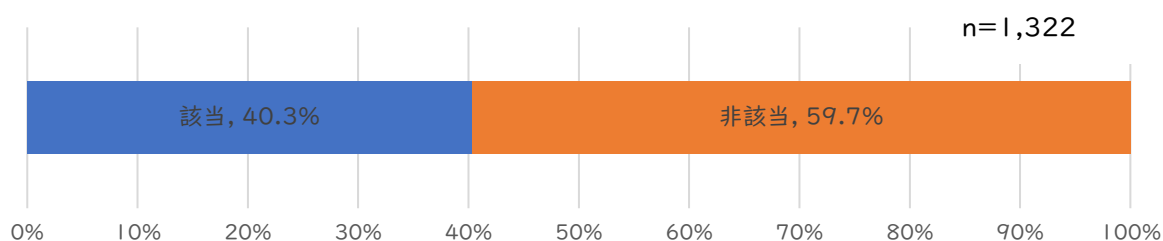
国の手引きに基づいて、調査票の以下の設問を抽出し、2項目のいずれか該当する人を『うつ傾向』のリスク該当者と判断している。

### 【判定設問】

問番号	設問	該当する選択肢
問7	(3) この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか	1. はい
	(4) この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか	1. はい

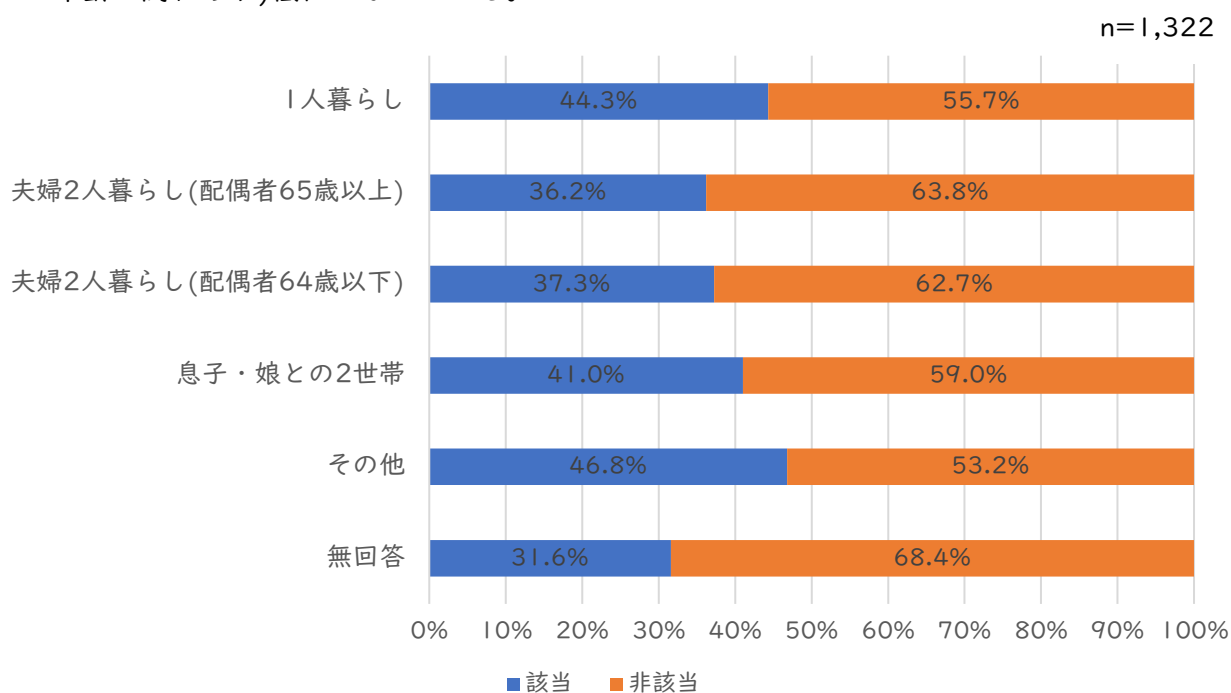
### 【リスク該当状況】

国の手引きに基づく『うつ傾向』の判定結果を見ると、本調査における該当者(リスクあり)は、40.3%となっている。



### 【家族構成別】

家族構成別にみても、該当者(リスクあり)は、他の構成に比べて夫婦2人暮らし(配偶者の年齢に関わらず)低位となっている。



## 2 日常生活評価

### 手段的自立度(IADL)

高齢者の比較的高次の生活機能を評価することができる老研式活動能力指標に準じた設問(5項目)に基づき、活動的な日常生活を送るための能力(手段的自立度:IADL)が低下している人の状況を把握する。評価は、調査票の以下の設問に「できるし、している」または「できるけどしていない」と回答した場合を“1点”として、5点満点で評価し、5点を『高い』、4点を『やや低い』、3点以下を『低い』(※4点以下を低評価者)と評価する。

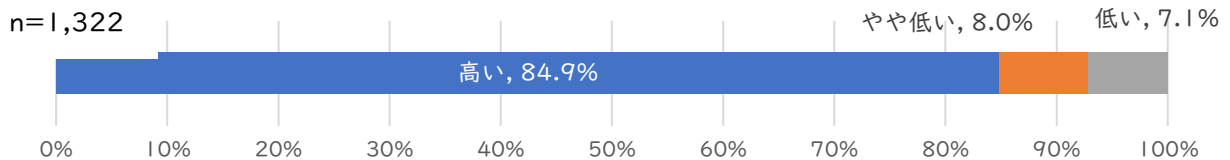
※ 評価点が4点以下(『やや低い』、『低い』)の人を『低下者』とする。

#### 【判定設問】

問番号	設問	該当する選択肢
問 4	(2) バスやタクシーを使って1人で外出していますか	1. できるし、している(1点) 2. できるけどしていない(1点)
	(3) 自分で食品・日用品の買物をしていますか	1. できるし、している(1点) 2. できるけどしていない(1点)
	(4) 自分で食事の用意をしていますか	1. できるし、している(1点) 2. できるけどしていない(1点)
	(5) 自分で請求書の支払いをしていますか	1. できるし、している(1点) 2. できるけどしていない(1点)
	(6) 自分で預貯金の出し入れをしていますか	1. できるし、している(1点) 2. できるけどしていない(1点)

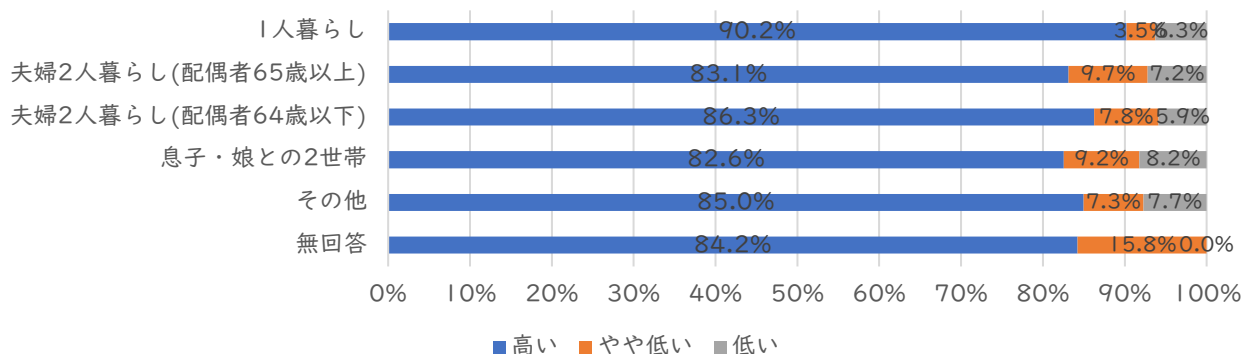
#### 【リスク該当状況】

国の手引きに基づく『手段的自立度(IADL)』の判定結果を見ると、低下者は、15.1%である。



#### 【家族構成別】

家族構成別にみても、低下者は、他の構成に比べ、夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)と息子・娘との2世帯に多い。



## IV 圏域別調査結果

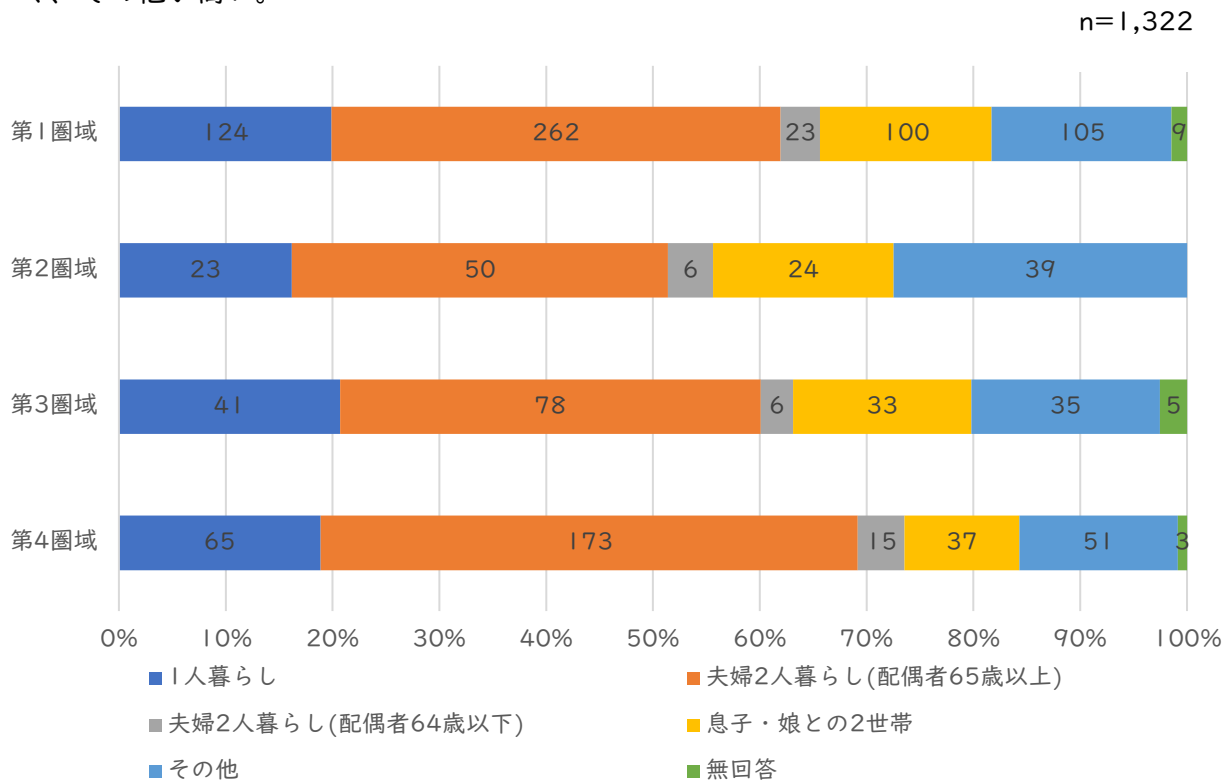
### 日常生活圏域ごとの比較

ここでは介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の回答から、日常生活圏域ごとの特性を抽出する。  
 なお、本市は第8期計画までは以下に示す4つの日常生活圏域を設定していたため、本調査においてもこの4つの圏域ごとに調査を行っている。

No.	日常生活圏域名称	該当地域名
1	第1圏域 (河井・鳳至・大屋・西保・鶴巣圏域)	河井、鳳至、海士、輪島崎、大屋、鶴巣
2	第2圏域 (三井・河原田圏域)	三井、河原田
3	第3圏域 (町野・南志見圏域)	町野、南志見
4	第4圏域 (門前圏域)	仁岸、阿岸、黒島、諸岡、門前、本郷、浦上、七浦

#### (1) 家族構成

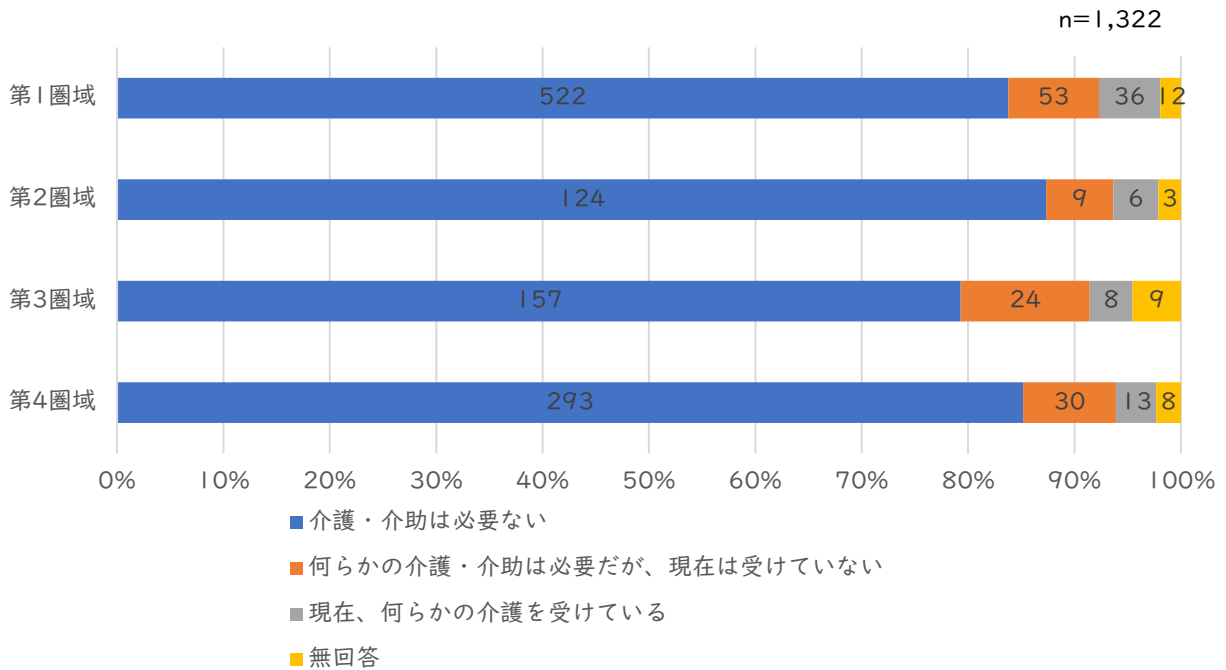
圏域ごとの家族構成を比較すると、1人暮らしの割合は圏域ごとに差はあまりない。しかし、第2圏域(三井・河原田圏域)においては、夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)の割合が若干低く、その他が高い。





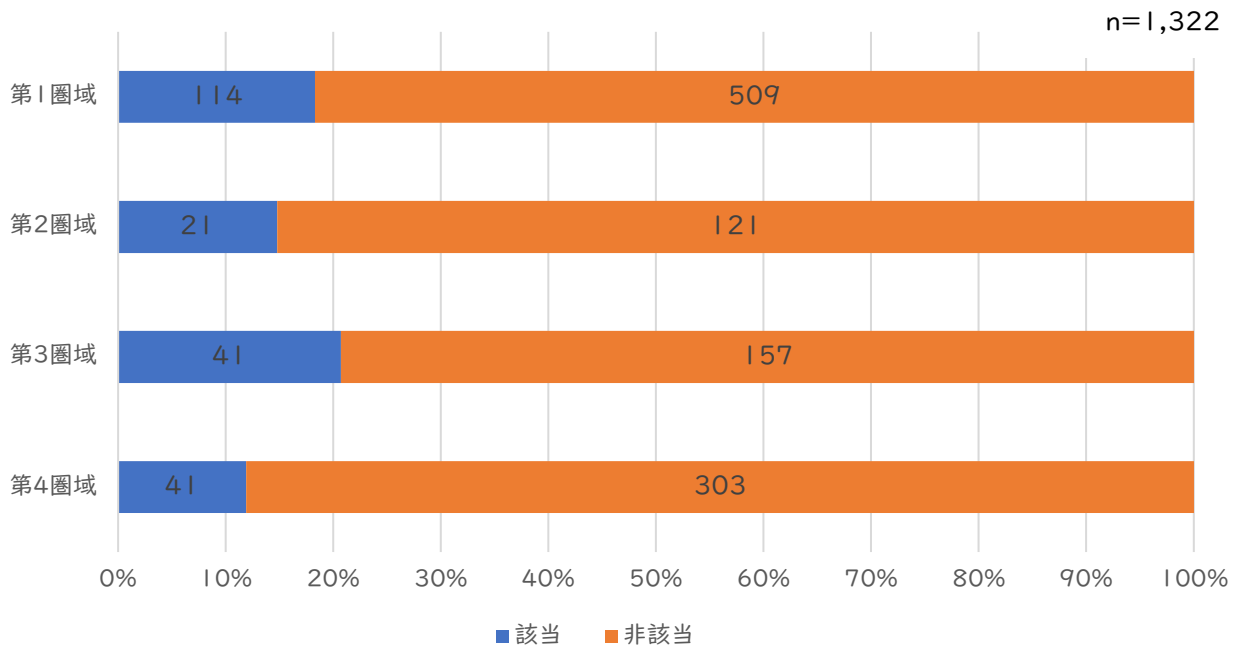
## 介護の必要性

普段の生活において介護・介助の必要性を圏域ごとに比較すると、他の圏域に比べて第3圏域(町野・南志見圏域)で若干介護の必要性の高まりが見られる。



## (2) 運動器の機能低下

生活機能評価等に関する分析の 1-(1)に示される『運動器の機能低下』を圏域間で比較すると、第4圏域の該当者が少なく、第3圏域(町野・南志見圏域)が2割を超えている。



### (3) 手段的自立度(IADL)

生活機能評価等に関する分析の2に示される『手段的自立度』を圏域間で比較すると、第4圏域(門前圏域)が高く、第2圏域(三井・河原田圏域)が低い。



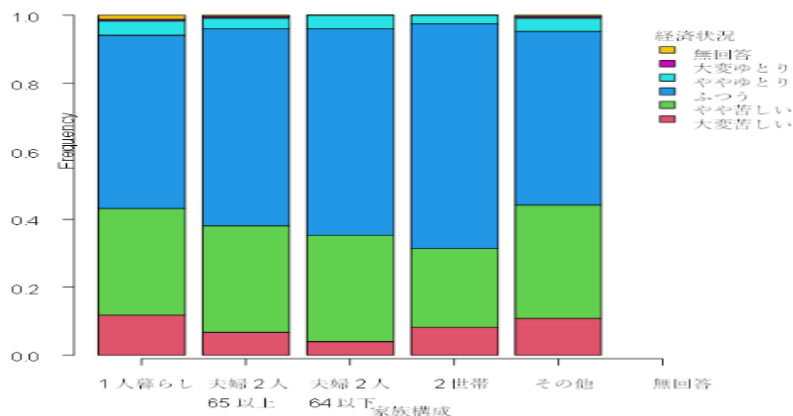
## V 考察

この調査結果を踏まえ以下の4つの視点から明らかとなった課題を挙げる。

### 1 回答者の特徴

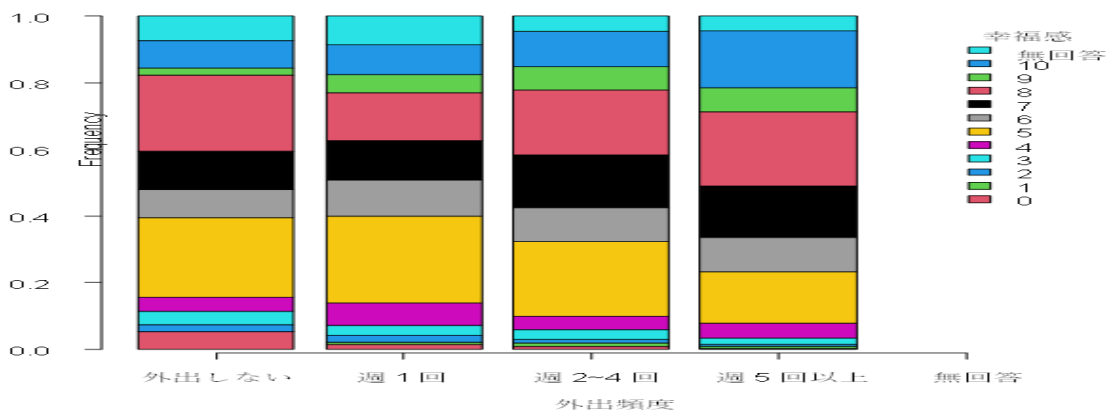
回答者は、「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」が43%と最も多く、「1人暮らし」は、19.3%となっている。また、この調査は、要介護認定を受けていない方を対象にしているが、何らかの介護・介助が必要な人が2割弱存在する。

家族構成と経済状況の関係では、他の家族構成と比較して息子・娘との2世帯が経済的に苦しいと感じている割合が最も少ない。「とても苦しい」と感じている割合が最も少ない層は、64歳以下の夫婦2人暮らしの層である。また、1人暮らしは夫婦2人暮らしより経済的に苦しいと感じる割合が高い。



### 2 日常生活について

外出頻度が高い者ほど幸福度が高い傾向がある。生活の質の向上には国が目指す「要介護状態の発生をできる限り防ぐ(遅らせる)こと、そして要介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぐこと、さらには軽減を目指すこと」が重要であることが示された。



### 3 交流について

地域の会・グループ活動への参加意向がある者の割合は、5割を超える。他方でそれらの活動の企画・運営側（お世話役）としての参加意向は、6割を超える者が否定的である。つまり、誰かがお世話をしてくれる集まりには参加したいという傾向が強い。地域で活動を行うリーダーの養成をどのように行うのか、生活支援体制整備事業を含めた課題であることが明らかとなった。

地域での活動状況からは3割を超える人が収入のある仕事をしている。

その一方、介護予防のための通いに参加している人は1割にも満たない。要介護状態に早期に移行する潜在的リスクが潜んでいると考えられる。認知症に関する相談窓口を知らない者が多いという点からも、介護予防に関する制度の周知が課題である。

### 4 日常生活圏域ごとの比較

普段の生活における介護の必要性は、第3圏域(町野・南志見地域)でわずかではあるが高い割合を示している。また、運動器の機能低下も第3圏域が若干高い。この圏域では地域に存在する資源が不足しており地域のニーズに応えられていない状況であることから、介護予防を進めるためにもこの圏域に対し、様々なサービスが提供できるような支援が必要である。

## (2) 在宅介護実態調査

### I 調査の概要

#### 調査目的

この調査は、「要介護者の在宅生活の継続」と「介護者の就労の継続」の2つの基本的視点に基づき介護サービス提供体制の在り方を検討することを目的として実施しました。

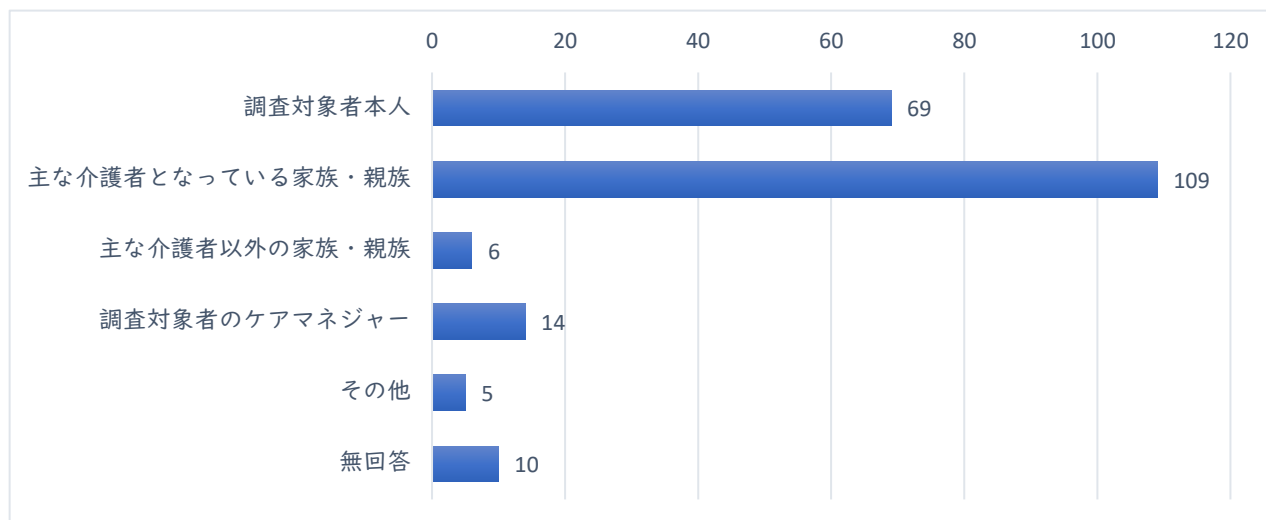
#### 実施概要

1 調査対象者	1号被保険者（65歳以上）のうち要介護1～5と認定された方で、在宅で生活されている方の中から抽出
2 調査実施期間	令和4年12月1日から令和5年2月28日まで
3 調査方法	訪問聞き取り調査
4 配布数	183件
5 回収数	183件（回収率:100%）

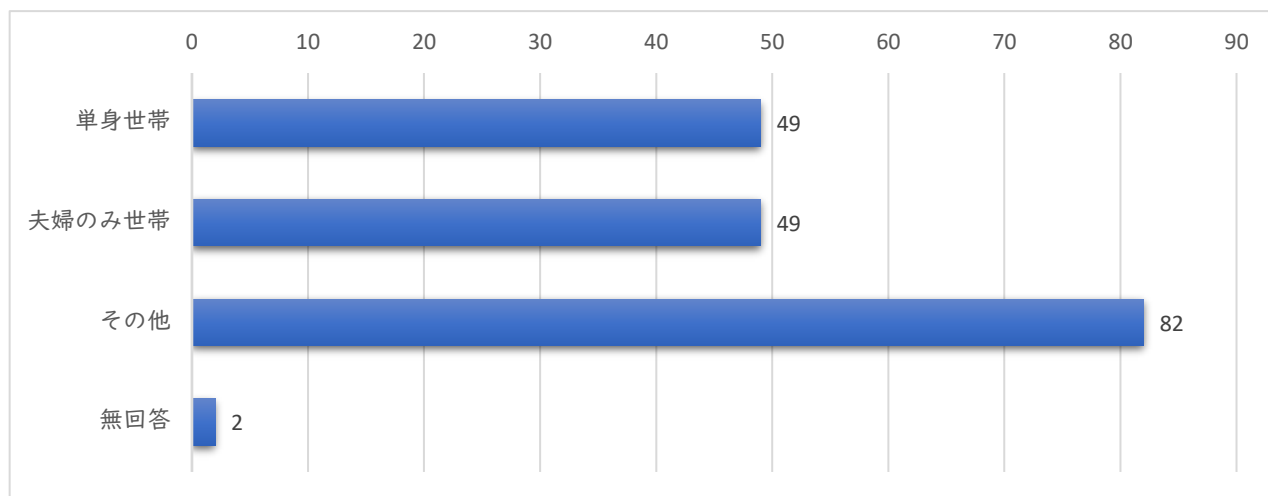
### II 結果

#### A票調査の対象者について

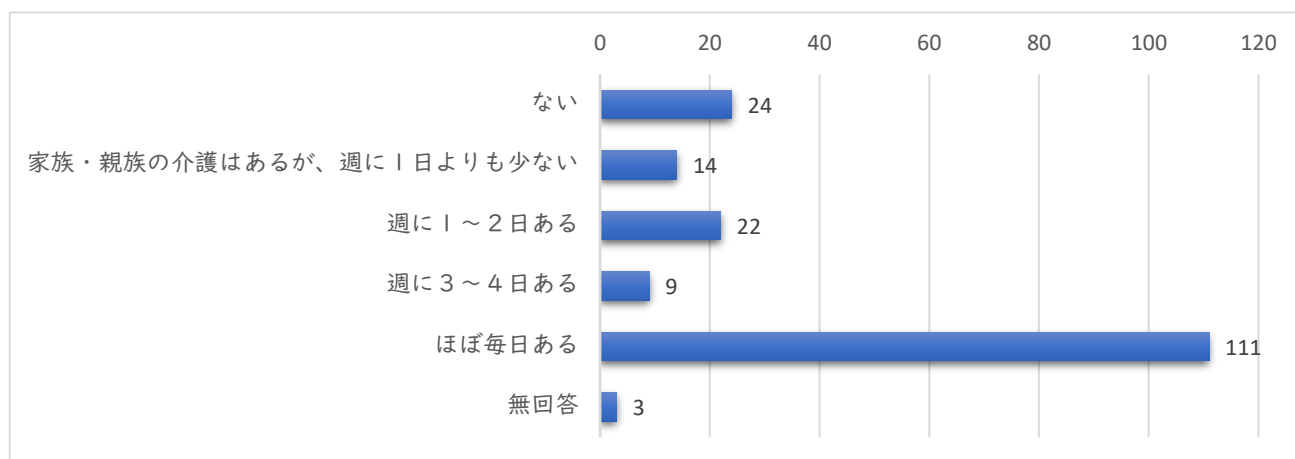
A票の聞き取りを行った相手は、どなたですか



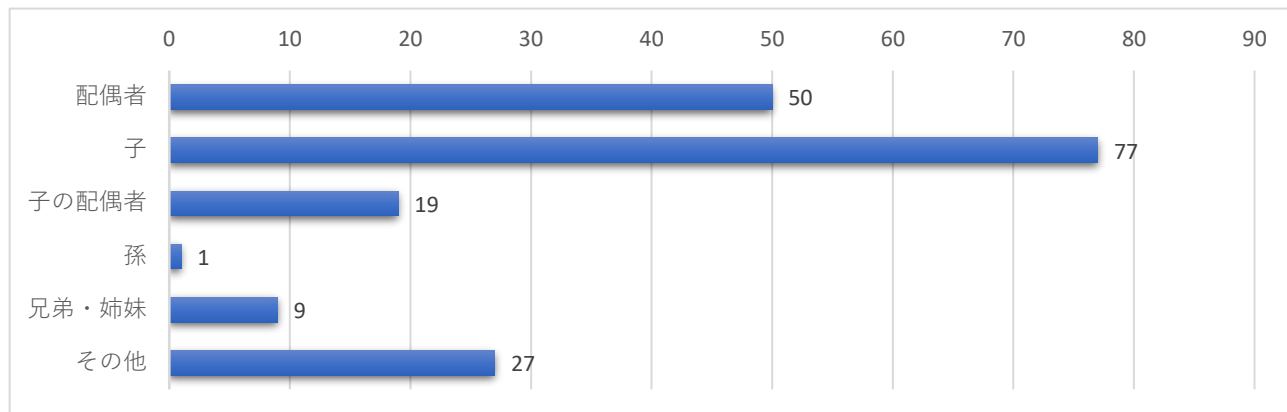
(1) 世帯類型について、ご回答ください（1つを選択）



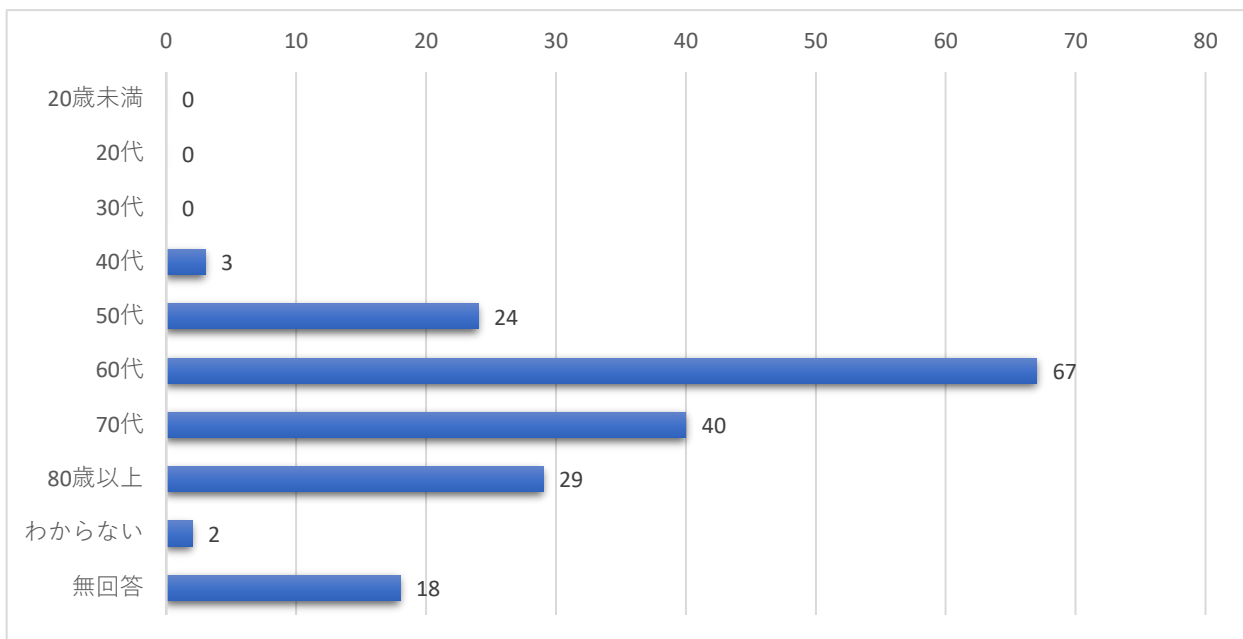
(2) ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか（同居していない子どもや親族等からの介護を含む）（1つを選択）



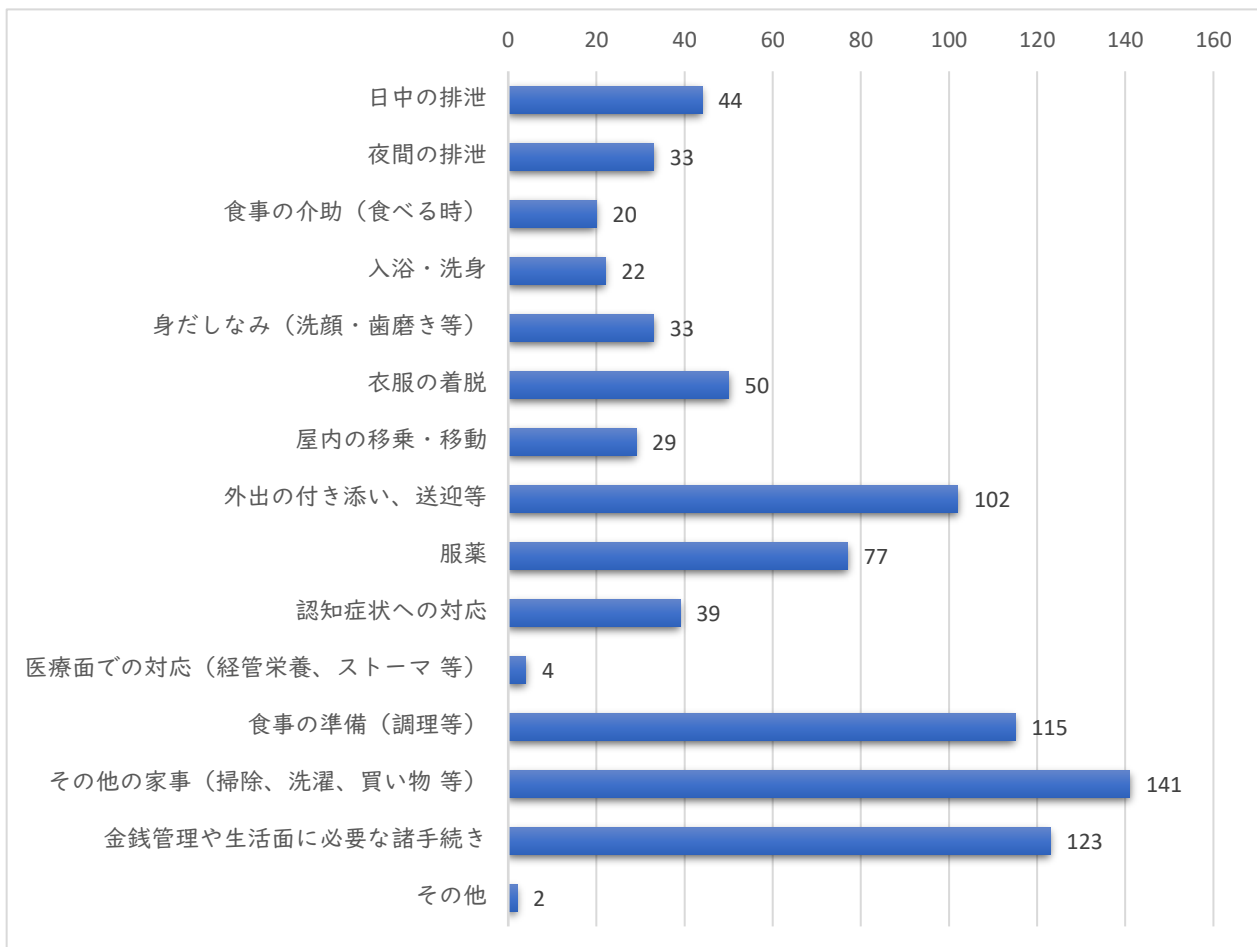
(3) 主な介護者の方は、どなたですか（1つを選択）



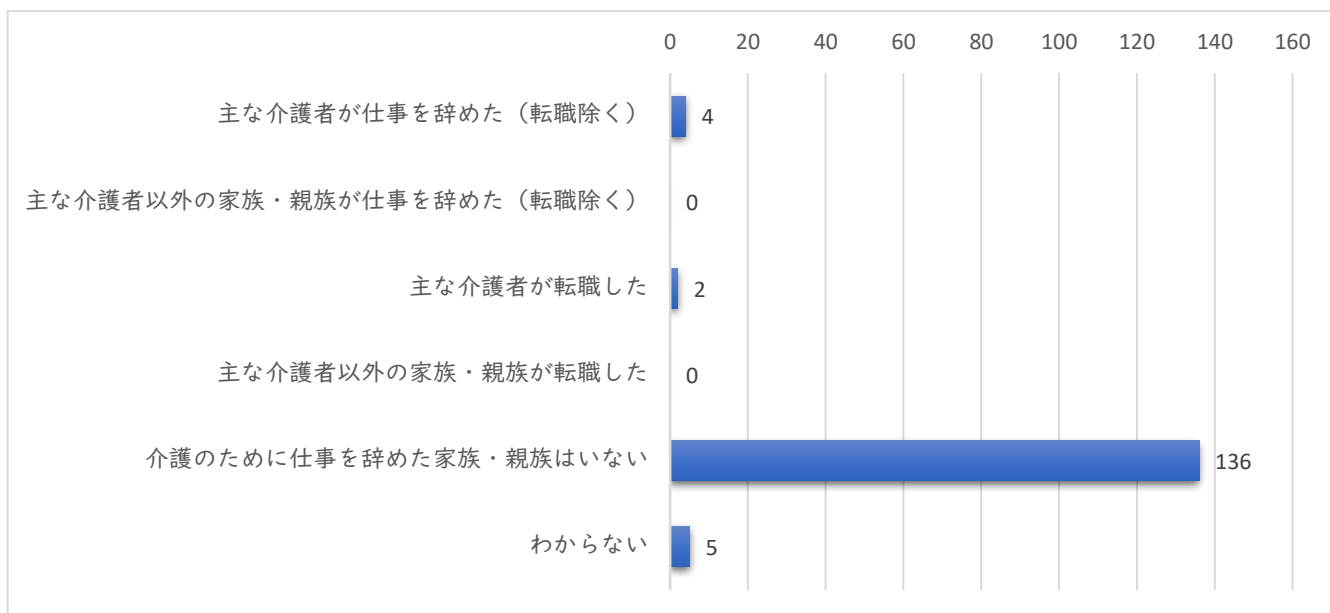
(4) 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください（1つを選択）



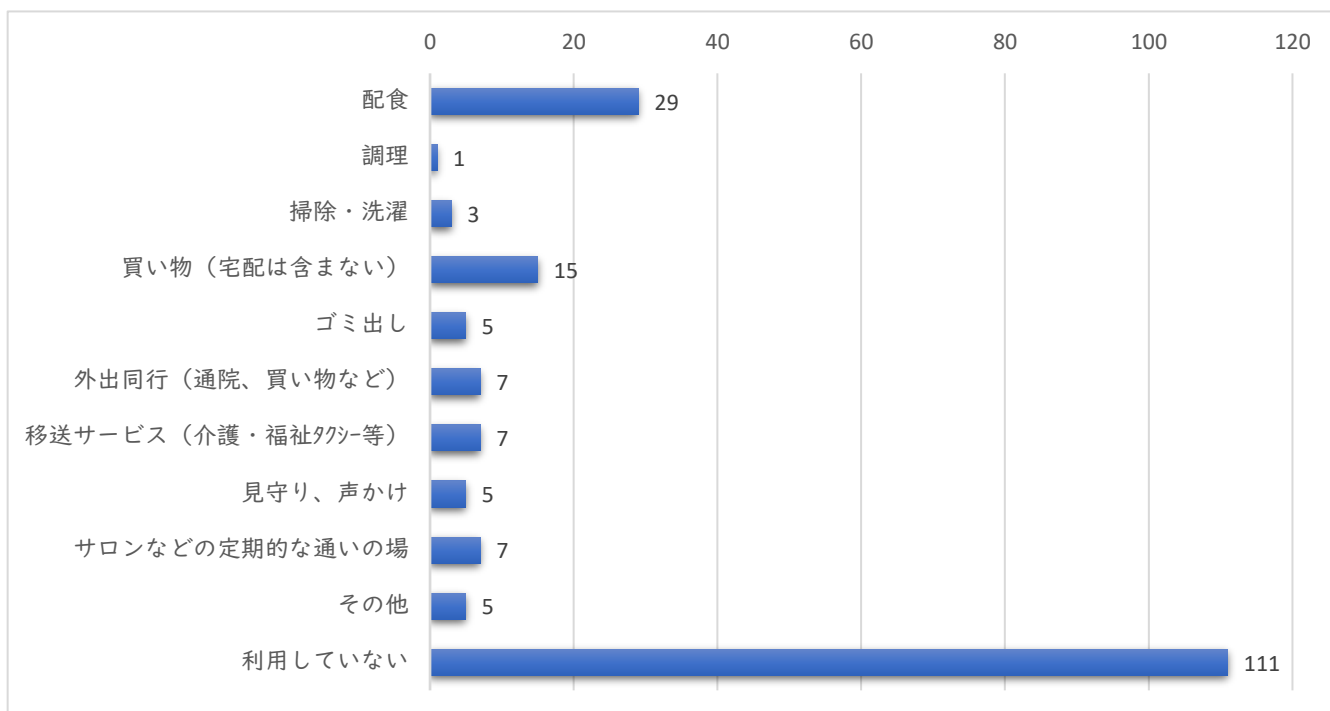
(5) 現在、主な介護者の方が行っている介護等について、ご回答ください（複数選択可）



(6) ご家族やご親族の中で、ご本人（認定調査対象者）の介護を理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか（現在働いているかどうかや、現在の勤務体系は問いません）（複数選択可）

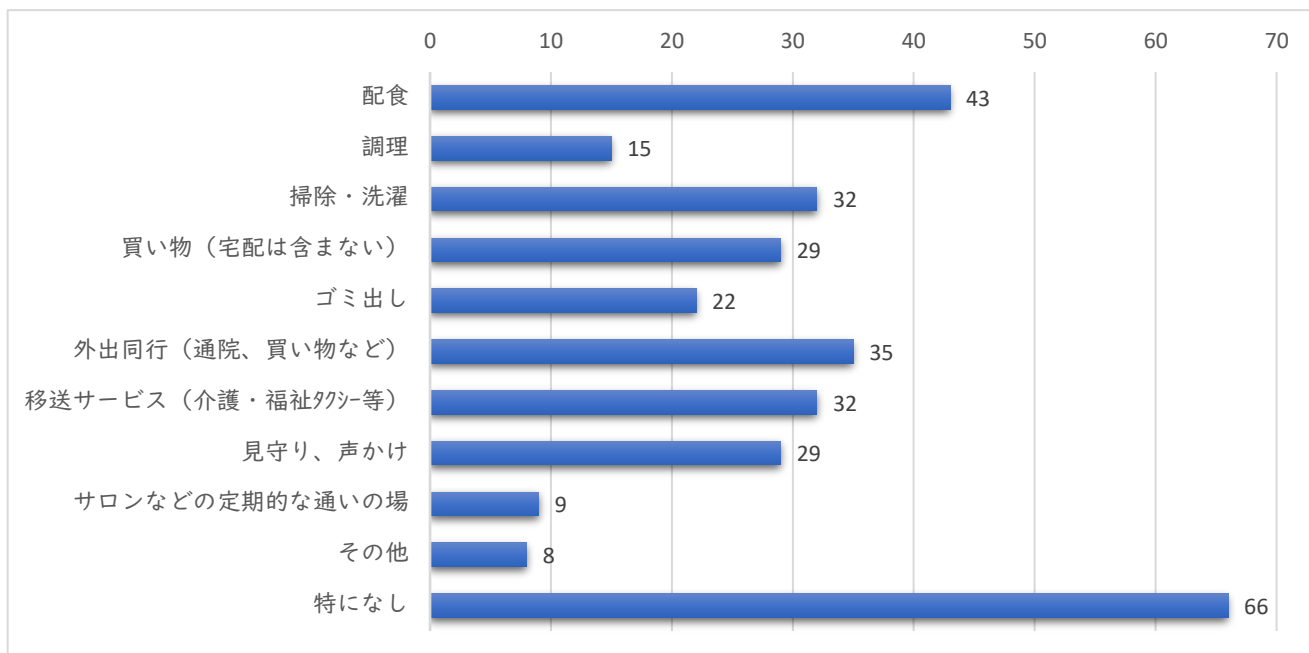


(7) 現在利用している介護保険サービス以外の支援・サービスについて、ご回答ください（複数選択可）

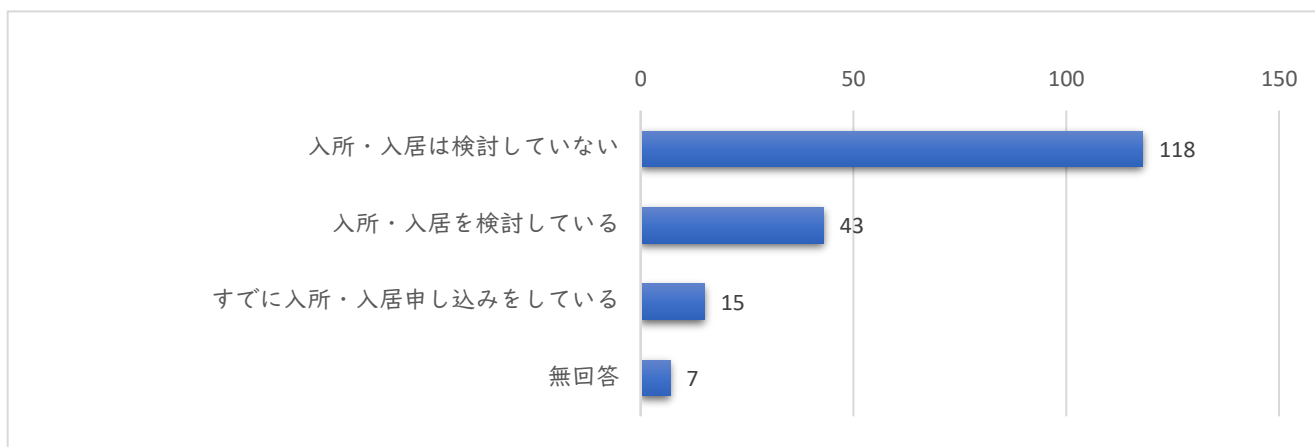




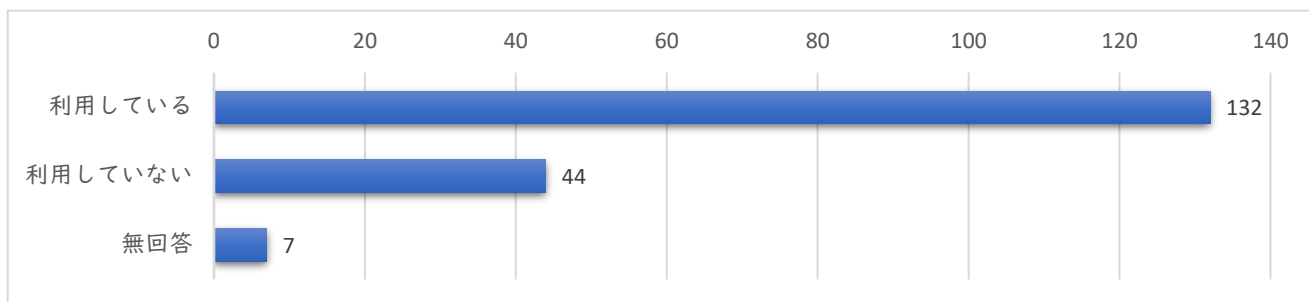
(8) 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む）について、ご回答ください（複数選択可）



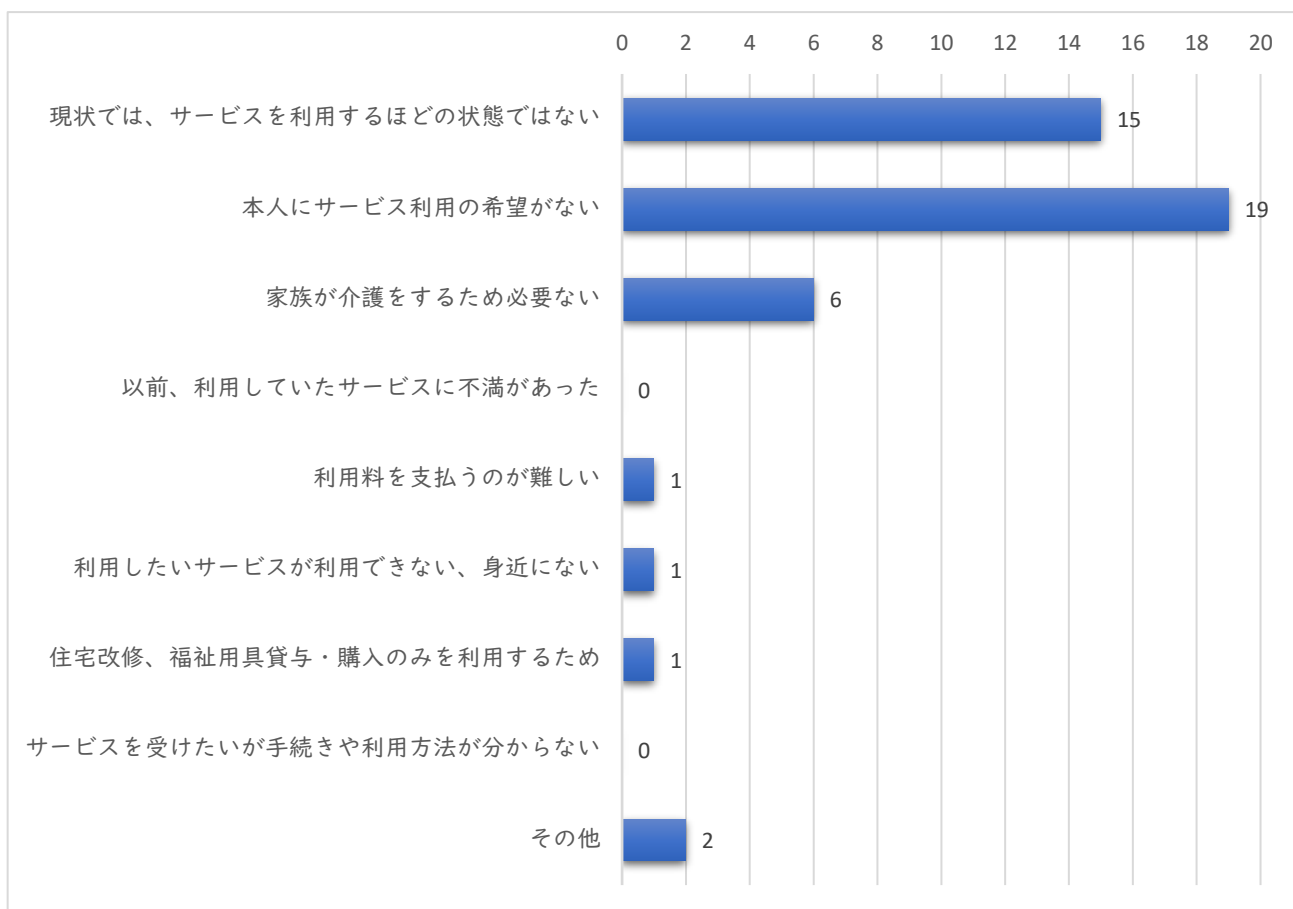
(9) 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について



(10) 現在、（住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の）介護保険サービスを利用していますか（1つを選択）

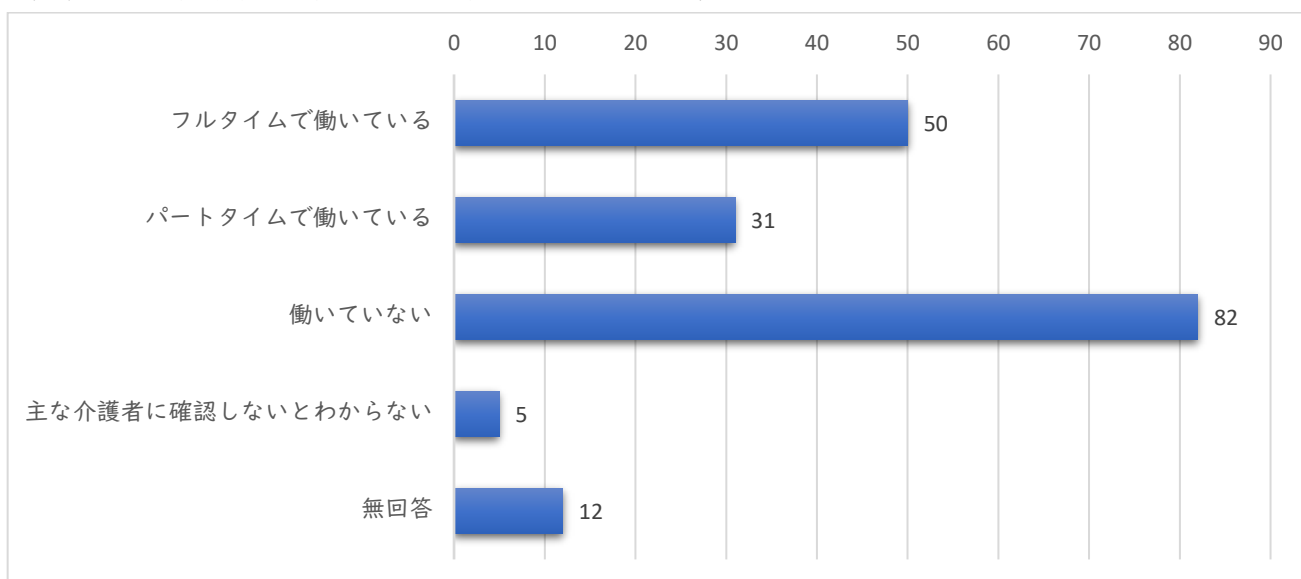


### (11) 介護サービス未利用の理由

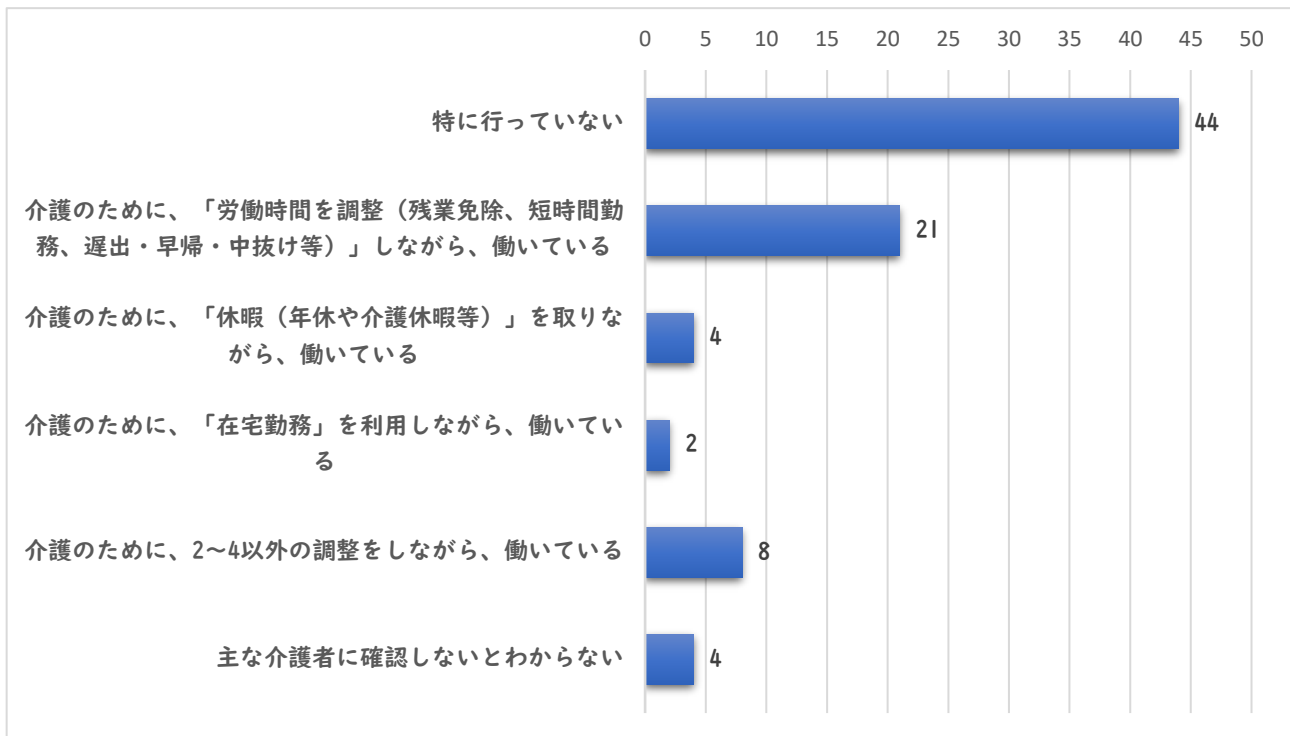


### B 票：主な介護者または本人

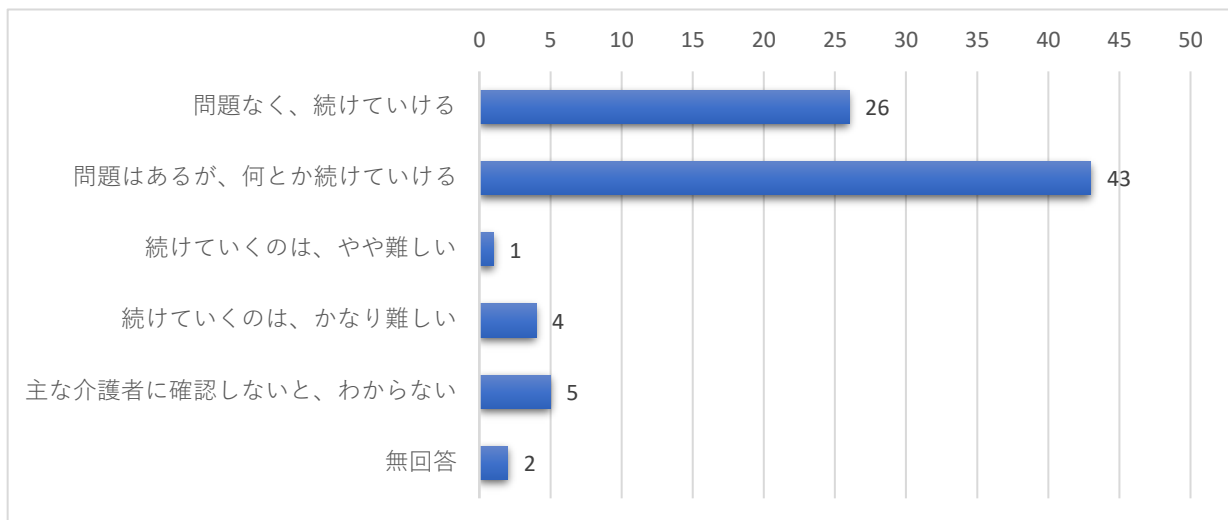
#### (1) 主な介護者の現在の勤務体系について、ご回答ください



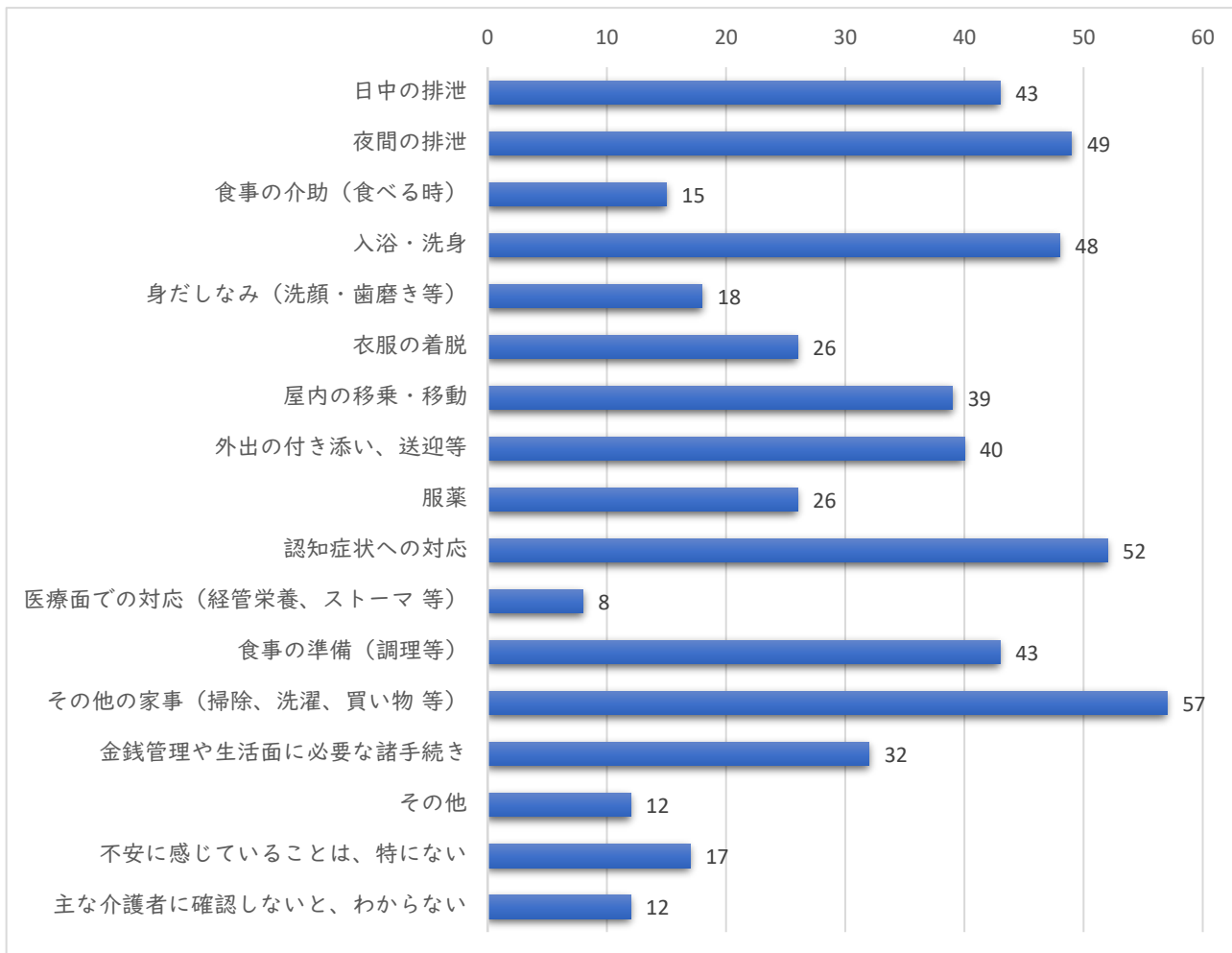
(2) (1) で「フルタイムで働いている」「パートタイムで働いている」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか（複数回答可）



(3) (1) で「フルタイムで働いている」「パートタイムで働いている」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか（1つを選択）



(4) 現在の生活をしていくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護について、ご回答ください（現状で行っているか否かは問いません）（3つまで選択）



### Ⅲ 分析

在宅介護実態調査から、以下のことがわかりました。

- 主な介護者の年齢は、60代以上が多く、70代以上、80代以上を合計すると74.3%を占めました。
- 介護者が過去1年以内に介護を理由とした離職や転職をした人は4%でありました。
- 介護者のうち45%はパートタイムやフルタイムで働いており、労働時間を調整するなどして働いている人と、特に調整等行っていない人の割合は約50%ずつでした。
- 主な介護者が不安に感じている介護については、「掃除、洗濯、買い物等の家事」「認知症への対応」「入浴・洗身」「日中や夜間の排泄」が多く占めました。

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

#### 「“あい”の風がはぐくむ共生の里、輪島」

この基本理念に掲げた「“あい”の風」は「あえの風」とも言われ、日本海の沖合から陸に向かって吹く北東からの風のことを指し、万葉集にも詠まれた「東風（あゆの風）」が転じたものです。古くは北前船が、あいの風を帆に受け日本海を往来し、本市に活力と文化の多様性をもたらしてきました。

現在、本市は人口減少や少子高齢化などさまざまな課題に直面しています。本計画が対象となる高齢者福祉分野においては、第9期計画期間中である令和7年（2025年）には団塊の世代が全員75歳以上となる一方、15歳から64歳までのいわゆる生産年齢人口が減少し続けることが想定され、介護保険制度の持続可能性の確保が喫緊の課題となっております。

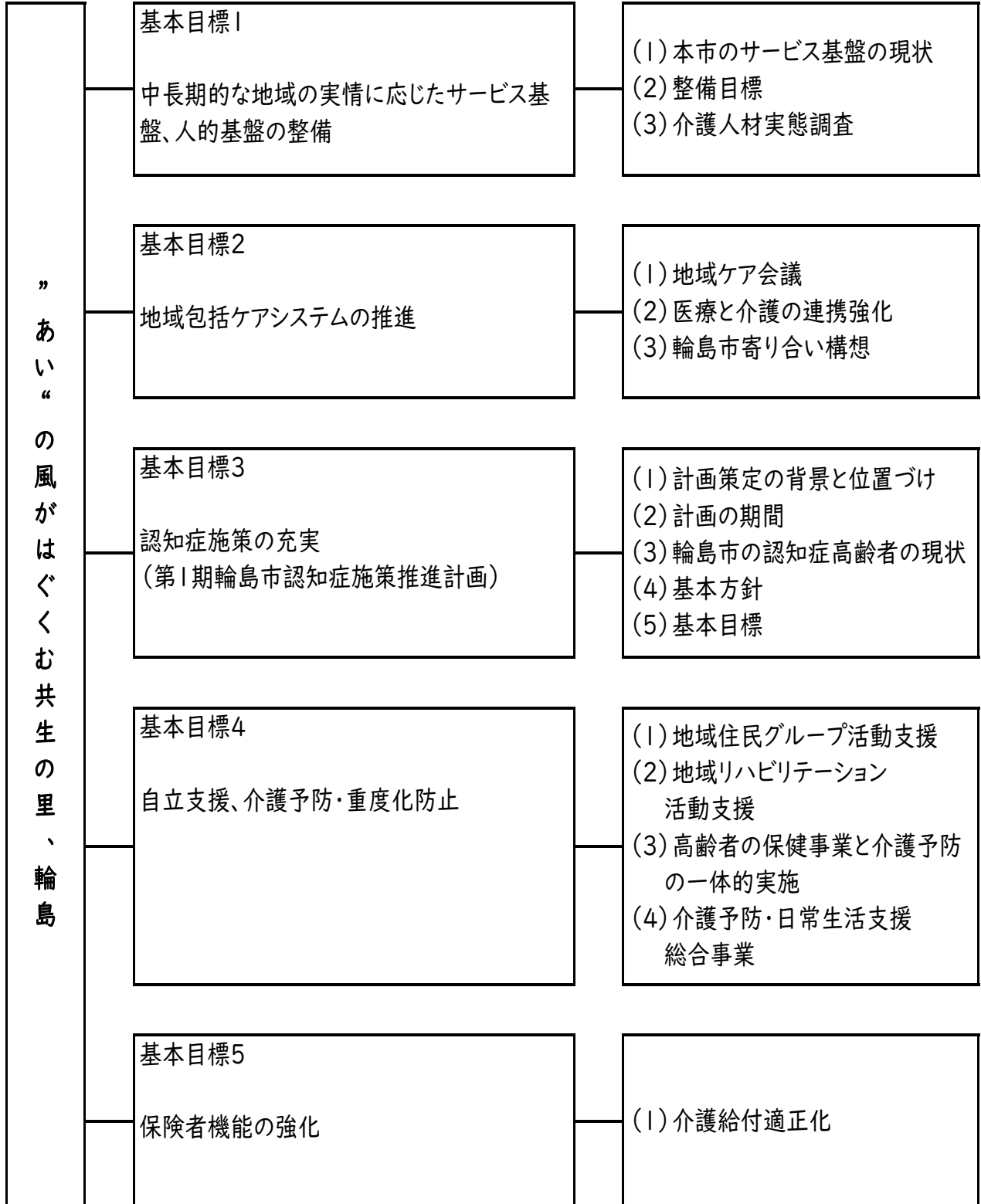
第8期計画でも推進してまいりました、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築の推進を一層深化し、人と人、人と文化、人と豊かな自然が共生し、「能登はやさしや土までも」と表現されるように古くから受け継がれてきた風土を大切に、本市ならではの地域共生社会の実現を目指します。

この基本理念を体現する具体的な目標として、次の5つの基本目標を掲げます。

### 2 基本目標

- (1) 中長期的な地域の実情に応じたサービス基盤、人的基盤の整備
- (2) 地域包括ケアシステムの推進
- (3) 認知症施策の充実（第1期輪島市認知症施策推進計画）
- (4) 自立支援、介護予防・重度化防止
- (5) 保険者機能の強化

【施策の体系】



## 第4章 施策の推進

### 1 中長期的な地域の実情に応じたサービス基盤、人的基盤の整備

#### (1) 本市のサービス基盤の現状

##### 【入所・入居系施設】

入所・入居系施設			第1圏域			第2圏域
			輪島市街地区	三井・河原田地区	南志見・町野地区	門前町地区
広域型介護施設	特別養護 老人ホーム	施設名		あての木園	みやび	あかかみ
		定員		100人	50人	85人
		施設名				ゆきわりそう
		定員				80人
	老人保健 施設	施設名	百寿苑			
		定員	104人			
地域密着型介護施設	特別養護 老人ホーム	施設名	輪島荘	福祉の杜		第2 ゆきわりそう
		定員	29人	29人		29人
	グループ ホーム	施設名	ひなたぼっこ	福祉の杜	鶴の恩返し	楓の家
		定員	18人	18人	18人	18人
		施設名				陽だまりの家 (休止中)
		定員				9人
その他の施設	養護 老人ホーム	施設名	ふるさと能登			
		定員	50人			
	有料 老人ホーム	施設名	わじま悠悠	福祉の杜		
		定員	20人	37人		
	サービス付き 高齢者住宅	施設名	新橋邸			
		定員	6世帯			
	シルバー ハウジング	施設名	市営二勢住宅			
		定員	36世帯			

【通所系施設】

通所系施設		第1圏域			第2圏域
		輪島市街地区	三井・河原田地区	南志見・町野地区	門前町地区
広域型	デイサービス		あての木園	みやび	あかかみ
					ゆきわりそう
	デイケア	百寿苑	輪島病院		
地域密着型	小規模多機能	みんなの詩	福祉の杜		楓の家
		さくらの里			
		笑ちゃげや			
	認知症デイサービス	ひなたぼっこ			
		ふげしデイ			
	小規模デイサービス	さくらの木	福祉の杜 (休止中)		
		みはらしの家			
総合事業	通所系サービス	さくらの木	あての木園	みやび	あかかみ
			福祉の杜 (休止中)		ゆきわりそう
			みはらしの家		
	元気デイ	ふげしデイ		みやび	ゆきわりそう
		輪島診療所			
		輪島 KABULET			
	アクティビティ	ふれあいプラザニ勢			あすなろ苑
	筋トレ	ふれあいプラザニ勢	あての木園	町野スポーツクラブ	あすなろ苑



【訪問系事業所】

訪問系事業所		第1圏域			第2圏域
		輪島市街地区	三井・河原田地区	南志見・町野地区	門前町地区
広域型	訪問介護	ほほえみ	あての木園		あかかみ
		さくら	福祉の杜		
	訪問入浴	さくらの湯	あての木園		あかかみ
	訪問看護	サテライト 穴水訪問看護 ステーション	輪島病院		
訪問看護ステーション みなぎ					
輪島診療所					
地域密着	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	みんなの詩			
総合事業	訪問系サービス	ほほえみ	あての木園		あかかみ
		さくら	福祉の杜		

## (2) 施設整備目標

### 1 居宅サービス等の整備方針

輪島市の現状では、人口減少、特に15歳以上64歳未満の生産年齢人口と呼ばれる階層の減少が著しい状況です。一方で、65歳以上である高齢者人口及び要介護要支援認定者数は緩やかな減少となっています。また、介護人材の面からの課題は、介護職の不足及び労働者の高年齢化であります。

これらのことを踏まえ、第9期においては第8期に引き続き、市内全域を対象として既設事業所の職員がある程度兼任できるサテライト型のサービス展開を進めていくこととします。また、第2圏域において9名の定員減となった分を補うべくグループホームの増床を進めます。

施設整備を行うサービス

- ・サテライト型小規模多機能型居宅介護（地域密着型サービス）  
未整備地域での整備 1か所
- ・整備済み地域のうち、条件不利のためサービスの提供が行われていない地域での整備 2か所
- ・認知症対応型共同生活介護（地域密着型サービス）  
1か所（公募によるもの） 9床

### 2 施設サービスの整備方針

8期に引き続き、多床室でサービスを提供している地域密着型特別養護老人ホームのユニット化を進めたい。

なお、そのほかに第9期計画期間中に整備を予定している介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設及び介護医療院はありません。

### 3 介護予防サービス等の整備

施設整備を行うサービス

- ・通所型サービス（介護予防・日常生活支援総合事業）  
整備済み地域のうち、条件不利のためサービスの提供が行われていない地域での整備  
3か所（うち公募によるもの2か所）

### (3) 介護人材実態調査

#### I 調査の概要

##### 調査目的

この調査では、介護人材の①性別・年齢構成、②資格保有状況、③過去1年間の採用・離職の状況、④訪問介護サービスにおけるサービス提供の実態などを把握します。そして本市における介護人材の確保・サービス提供方法の改善などにつなげることを目的とします。

##### 実施概要

1 調査対象	本市内で以下の事業を実施している事業所（53 事業所）及び対象職員 (1) 訪問系サービス 14 事業所 訪問介護、訪問入浴、定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (2) 施設・居住系サービス、通所系サービス 39 事業所 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、ショートステイ、グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅、通所介護、通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護、通所型サービス（総合事業）
2 調査実施期間	令和5年8月24日(木)から令和5年9月6日(水)まで
3 調査方法	郵送による質問票の配布及び郵送による質問票の回収

##### 注意事項

- (1) この調査における「職員」とは、賃金の支払いを受けている者に限る。そのためボランティア等で賃金の支払いを受けずに事業所の業務を行っている者は含まない。
- (2) この調査における「正規職員」とは、期限の定めのない雇用契約による職員を指す。
- (3) この調査における「非正規職員」とは、期限の定めのある有期雇用契約による職員を指す。
- (4) 図表中の「n (number of case)」は、有効標本数（集計対象者総数）を表している。
- (5) 回答結果の割合「%」は有効標本数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものである。そのため、単一回答であっても合計値が100.0%にならない場合がある。

## II 調査結果

### I サービス系統別の資格保有の状況

職員が保有する資格について、訪問系、通所系、施設・居住系別にその割合を図 1 に示す。どのサービス系統においても介護福祉士資格を保有する者が70%を越えている。また、訪問系では介護福祉士に次いで介護職員初任者研修修了者が多いが、通所系ではこれらの資格を保有しない者が介護福祉士に次いで多い状況である<sup>1</sup>。

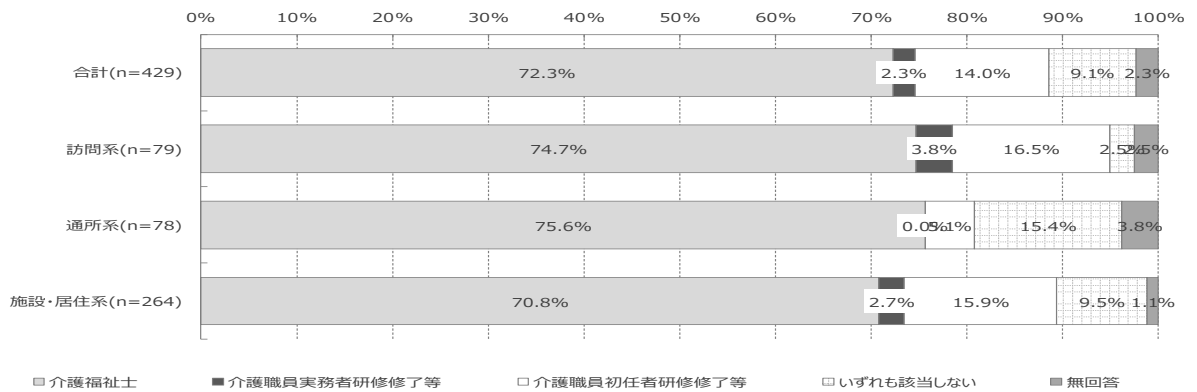


図 1

### 2 年齢別の資格保有の状況

年齢別で職員の資格保有の状況を図 2 に示した。70 歳以上の者では、介護職員初任者研修修了等が多い。2013 年の制度改正前の旧ヘルパー 2 級もこの区分にあてはまる。介護福祉士の資格保有率は、40 歳代が最も高く 80%を超えている。一方、20 歳代では 50%まで低下する<sup>1</sup>。

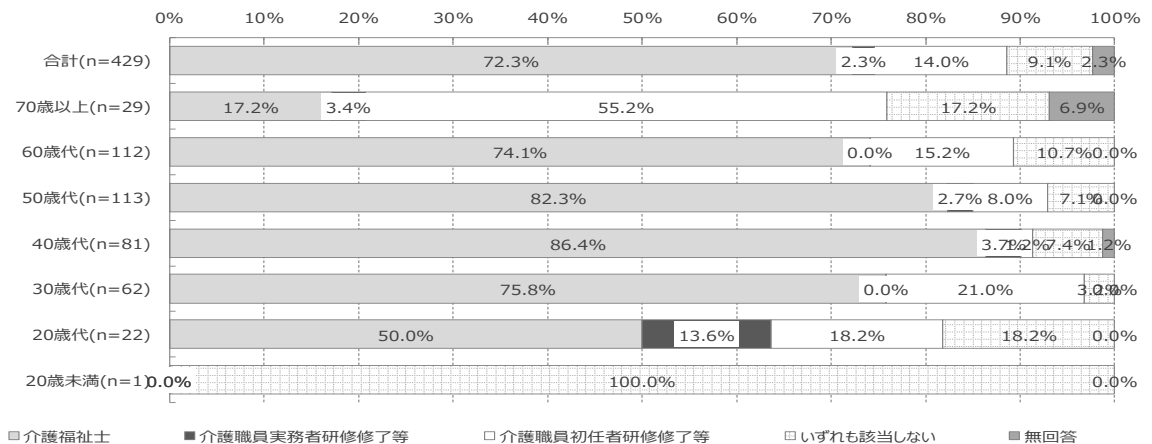


図 2

<sup>1</sup> 「合計」にはサービス系統不詳の方を含めている。

### 3 サービス系統別の正規職員・非正規職員の割合

サービス系統別に職員の雇用条件の状況を図 3 に示した。本市の介護事業所においては、訪問系における非正規職員の割合が他のサービスと比較して高い。特に施設・居住系と比較すると約 2 倍の高さである<sup>2</sup>。

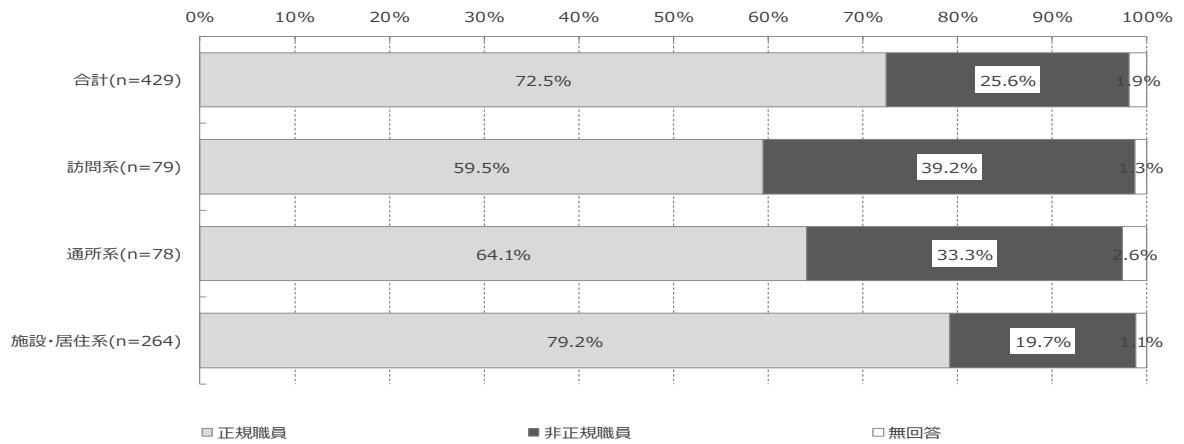


図 3

### 4 性別・年齢別の雇用形態の構成比

全サービス合計

図 4 に全てのサービスにおける、性別・年齢別の雇用形態の構成比を示した。本市の介護事業者職員は、男性に比べ女性職員が多い。女性では 60 歳代が最も高く、男性では 40 歳代が最も高い<sup>3</sup>。

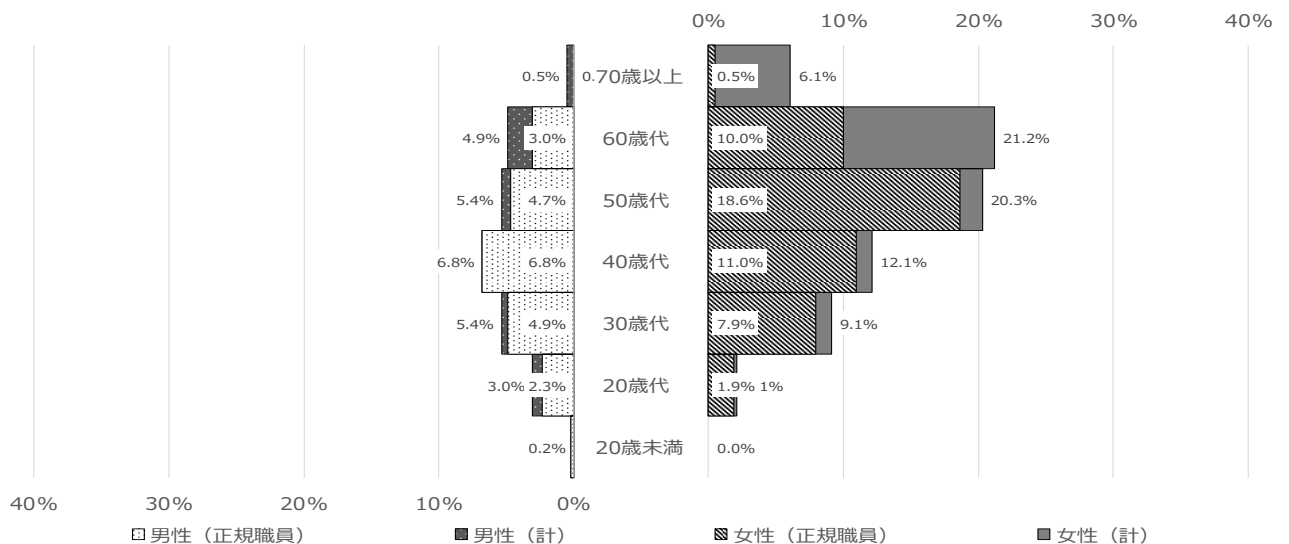


図 4

<sup>2</sup> 「合計」にはサービス系統不詳の方を含めている。

<sup>3</sup> 分母には、年齢・雇用形態不詳の方を含めて割合を算出している。

## 訪問系サービス

図 5 に訪問系サービスにおける性別・年齢別の雇用形態の構成比を示した。訪問系では若い世代の職員数が少ないことが見て取れる。特に男性の職員が若い世代では極端に少ない。正規・非正規の別では正規職員が少なく、訪問系サービスは非正規職員によって成り立っている。

また、訪問系では 70 歳以上の職員が 15%を越えている。近い将来これらの職員は退職となることからみても職員不足に拍車がかかることが示される<sup>4</sup>。

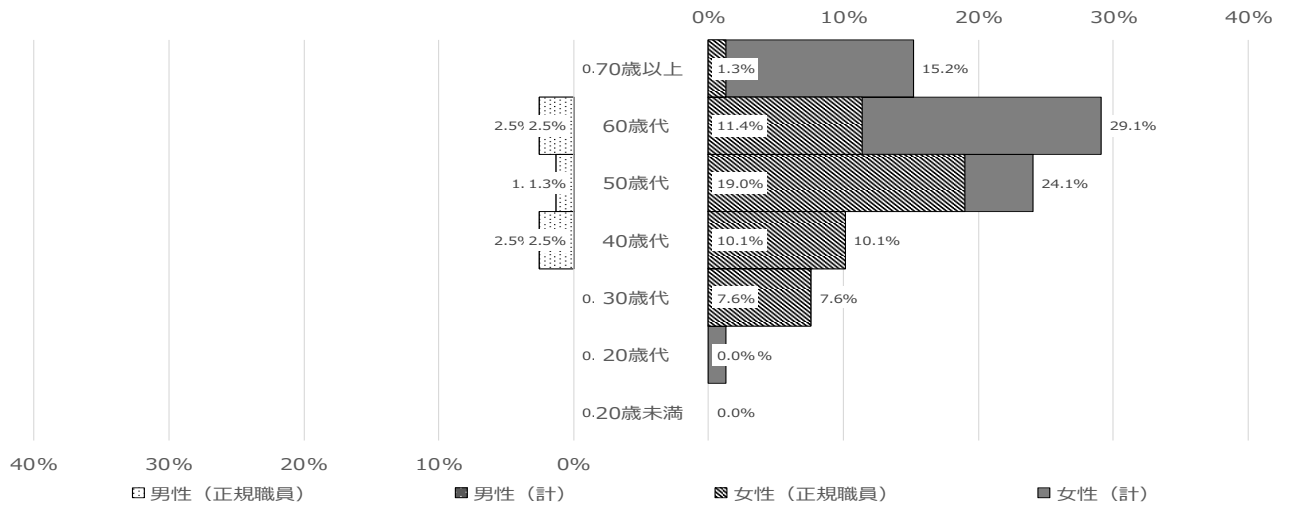


図 5

## 通所系サービス

図 6 に訪問系サービスにおける性別・年齢別の雇用形態の構成比を示した。通所系の事業所の年齢構成、性別構成、雇用形態構成は訪問系サービスに比べてバランスが取れていると言える<sup>5</sup>。

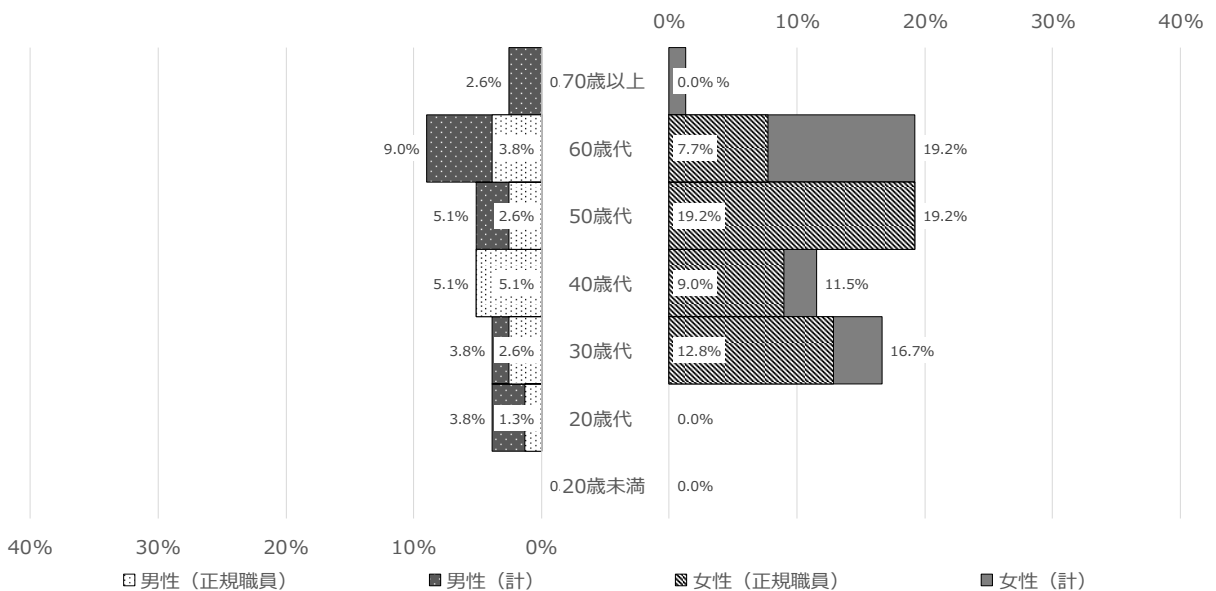


図 6

<sup>4</sup> 分母には年齢・雇用形態不詳の方を含めて割合を算出している。

<sup>5</sup> 分母には年齢・雇用形態不詳の方を含めて割合を算出している。

## 5 職員 1 人あたりの 1 週間の勤務時間

サービス系統による 1 人あたりの勤務時間に大きな差はみられない<sup>6</sup>。

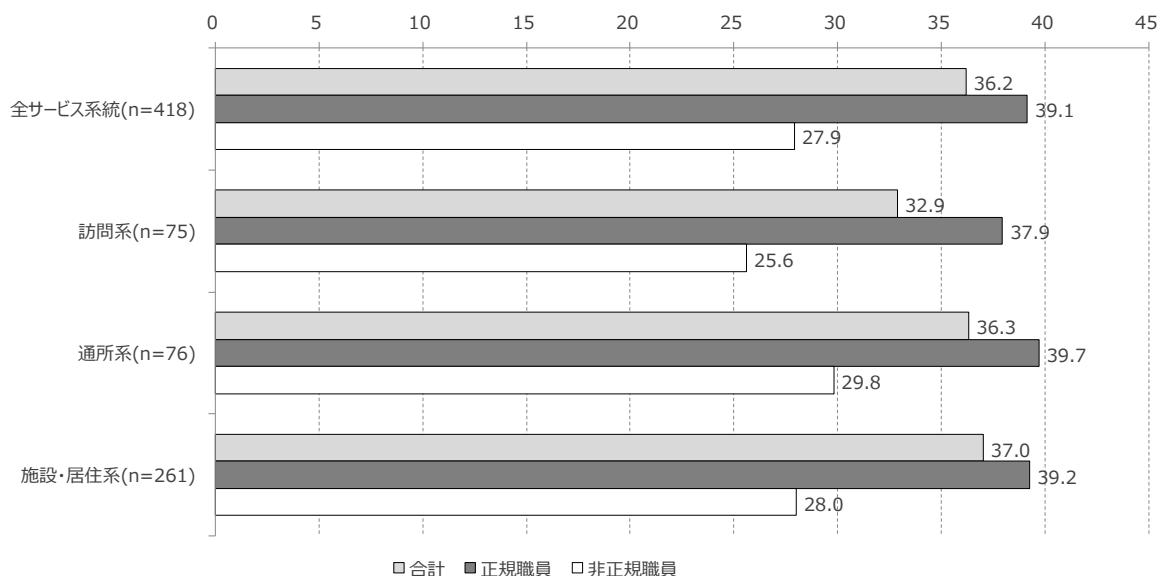


図 7

## 6 平日・土日別の職員 1 人・1 日あたり訪問介護サービス提供時間

図 8 に、正規職員、非正規職員別に平日、土日別の職員 1 人・1 日あたりの訪問介護サービス提供時間を示す。二つのグラフの傾きが並行ではなく、非正規職員のグラフの傾きが正規職員と比較して緩やかであることから、土日の訪問介護はわずかな差であるが非正規職員が担っていることが示される<sup>7</sup>。

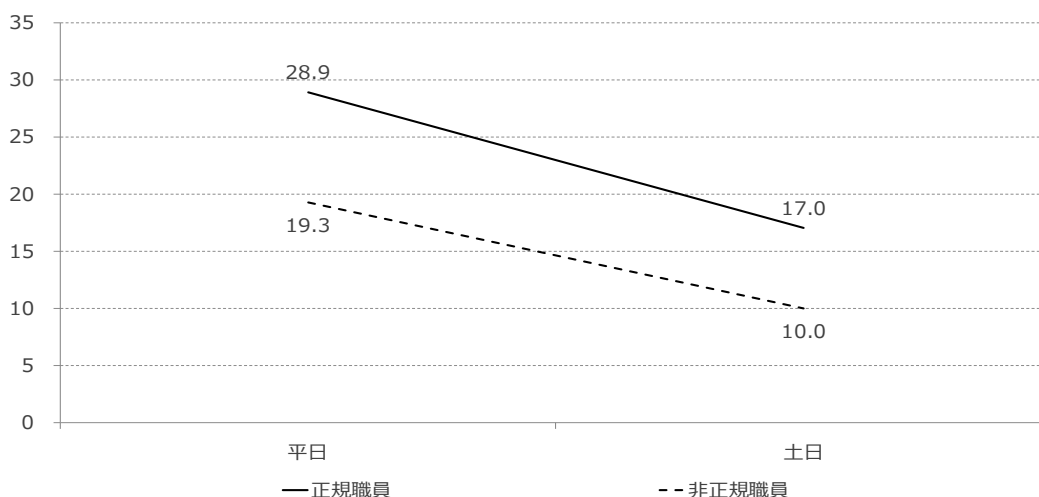


図 8

<sup>6</sup> 「合計」には雇用形態不詳の方を含めている。また、「全サービス系統」にはサービス系統

<sup>7</sup> 介護給付と予防給付・総合事業の合計時間を集計している。

## 7 介護職員数の変化

表 1 に回答のあった事業所の職員総数及び昨年度との職員数比較を示す。離職者数が採用者数を下回っており、以前から職員が不足している状況ではあるものの、本市全体の集計上では退職者を補う採用が行われていることが示唆される。ただし、全サービス系統合計では正規職員が昨年度より減少している<sup>8</sup>。

表 1

サービス系統 (該当事業所数)	職員総数			採用者数			離職者数			昨年比		
	正規職員	非正規職員	小計	正規職員	非正規職員	小計	正規職員	非正規職員	小計	正規職員	非正規職員	小計
全サービス系統(n=45)	375人	174人	549人	16人	18人	39人	20人	16人	37人	98.9%	101.2%	100.4%
訪問系(n=10)	68人	22人	90人	2人	2人	6人	3人	2人	6人	98.6%	100.0%	100.0%
通所系(n=15)	53人	69人	122人	3人	9人	12人	2人	7人	9人	101.9%	103.0%	102.5%
施設・居住系(n=18)	240人	77人	317人	11人	7人	18人	12人	7人	19人	99.6%	100.0%	99.7%

## 8 前の職場の場所

表 2 に採用された職員の前の職場が介護事業所であると回答した者の前の職場の場所を示す<sup>9</sup>。

表 2

前の職場の場所	現在の職場							
	全サービス系統		訪問系		通所系		施設・居住系	
合計	11人	100.0%	4人	100.0%	2人	100.0%	5人	100.0%
同一市区町村	5人	45.5%	0人	0.0%	1人	50.0%	4人	80.0%
他の市区町村	5人	45.5%	3人	75.0%	1人	50.0%	1人	20.0%

<sup>8</sup> 「全サービス系統」にはサービス系統不詳の事業所を含めている。

<sup>9</sup> 「全サービス系統」にはサービス系統不詳の事業所を含めている。また、「合計」には前の職場の場所が不詳の方を含めている。



## 9 訪問介護のサービス提供時間の内容別の内訳

### 介護給付

図 9 に介護給付における訪問介護のサービス提供時間の内訳を示す<sup>10)11)</sup>。

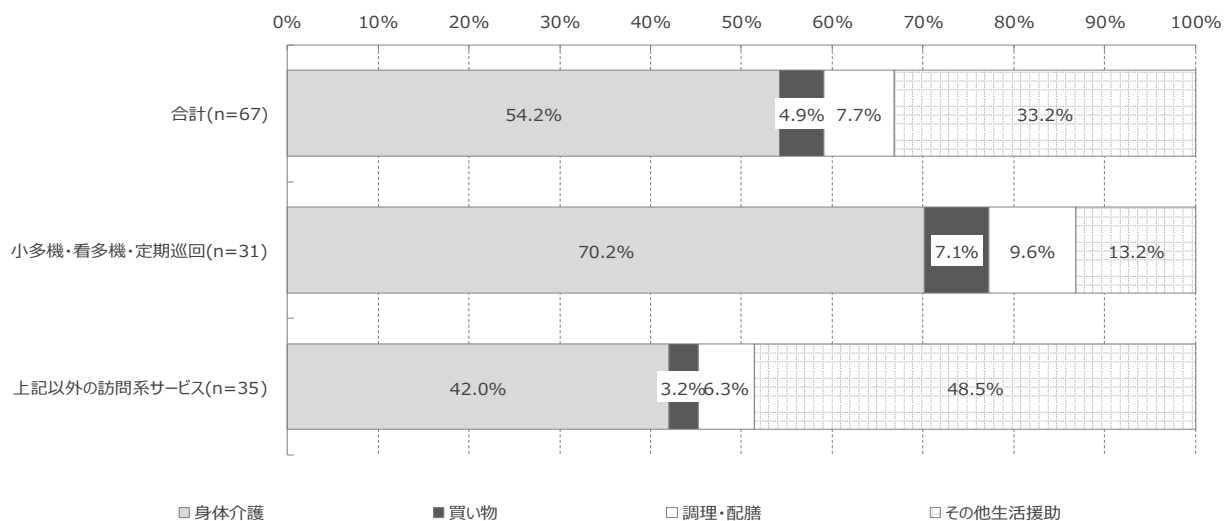


図 9

### 予防給付・総合事業

図 10 に予防給付・総合事業<sup>12)</sup>における訪問介護のサービス提供時間の内訳を示す<sup>10)11)</sup>。

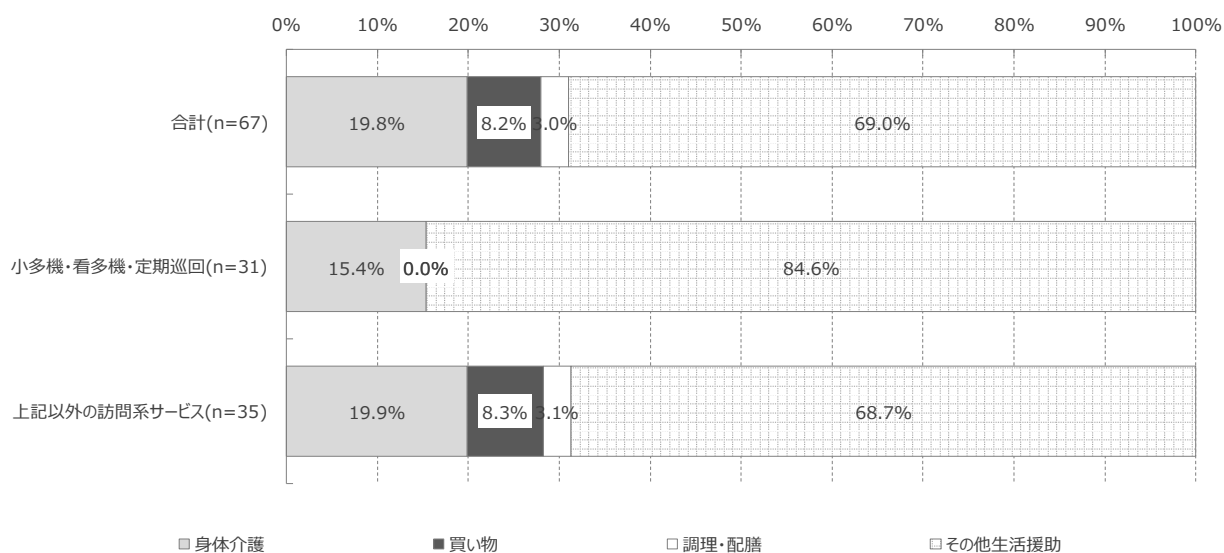


図 10

<sup>10)</sup> 「全サービス系統」にはサービス系統不詳の事業所を含めている。また、「合計」には前の職場の場所が不詳の方を含めている。

<sup>11)</sup> 「合計」にはサービス種別不詳の方を含めている。

## 10 訪問介護員の年齢別のサービス提供時間の内容別の内訳

職員の年齢別に訪問介護のサービス内容を比較したものを図 11 と図 12 に示す。若い年代が身体介護を担い、年代が上がるとその他生活援助を担っている傾向がみられる。これは図 11 による介護給付だけでなく、図 12 における予防給付・総合事業においても同様である<sup>12</sup><sup>13</sup>。

### 介護給付

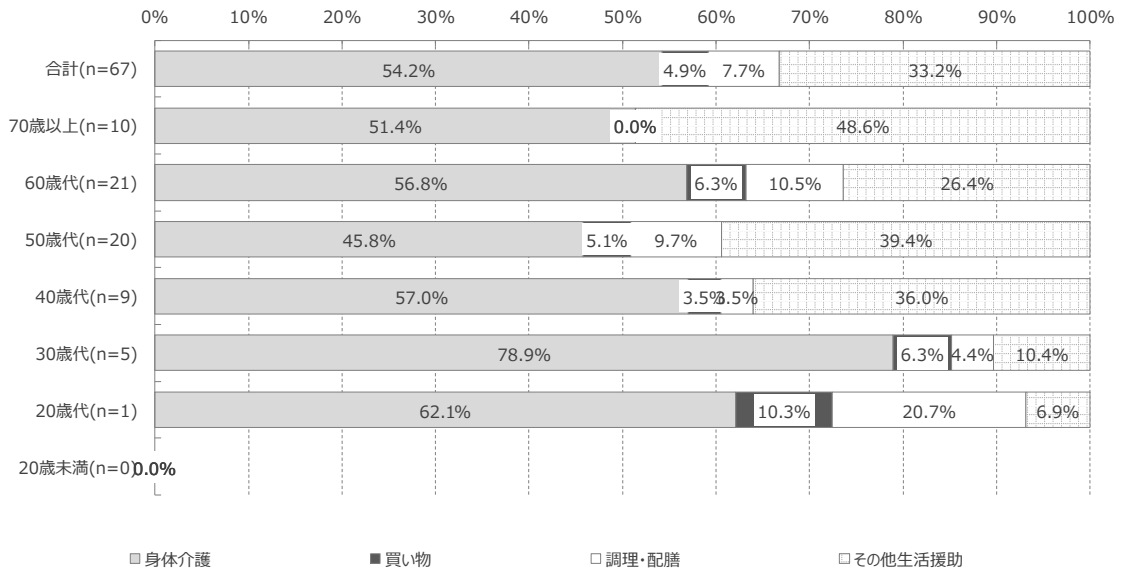


図 11

### 予防給付・総合事業

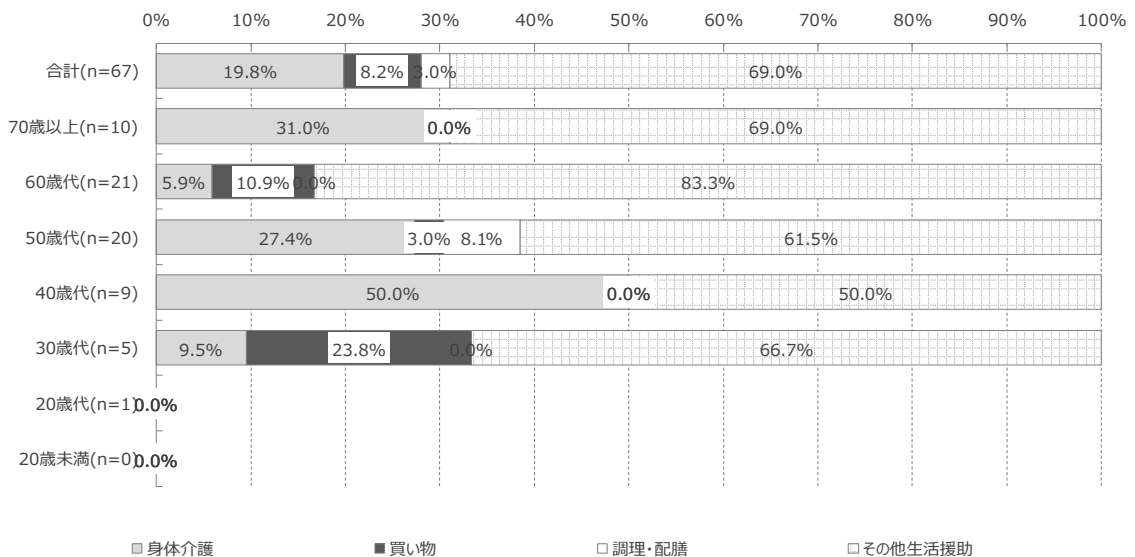


図 12

<sup>12</sup> 総提供時間に占める各サービス提供時間の構成比を示している。

<sup>13</sup> 「合計」には年齢不詳の方を含めている。

### Ⅲ 考察

#### Ⅰ 職員の構成

本市内の事業所の職員の年齢構成は、全サービスを合計すると逆ピラミッド型を示している。職員の高齢化が進んでいることが明らかとなった。そのうち通所系サービスでの年齢構成は、全年齢層に職員が在籍するものの、訪問系サービスの年齢構成をみると職員の高齢化が顕著である。訪問系サービスに70歳以上の職員も一定数在籍することを考えると将来的にも職員不足からサービス提供が出来なくなることが想定される。

#### Ⅱ 過去1年間のサービス系統別の採用・離職の実態

今回の調査では前年度を上回る職員数が確保されていた、しかし、恒常的に職員不足であるという現状と職員の高齢化による確実な退職から見ると介護職員が充足しているとは言えない。介護人材の確保の取組みが必要である。

## 2 地域包括ケアシステムの推進

地域包括ケアシステムは、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されることです。少子高齢化、認知症高齢者の増加が見込まれることから、地域包括ケアシステムの構築が重要です。

### (1) 地域ケア会議

地域ケア会議とは、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法です。

医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めます。また、共有された地域課題の解決に必要な地域資源や地域づくり、さらには本計画への反映などの政策形成につながります。

#### ① 自立支援型地域ケア会議

ひとつの事例に対し、自立支援の視点で多職種が協働し支援方法を検討します。多職種連携を通じて地域で高齢者を支えるネットワークの構築を強化し、地域包括ケアにつながります。

	目標値		
回数	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	2回	2回	2回

#### ② 課題解決型地域ケア会議

特に困難な課題を抱える事例について、広く関係者で課題を把握・共有し、課題解決を図ります。

	目標値		
回数	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	5回	5回	5回

## (2) 医療と介護の連携強化

高齢化率や高齢者世帯数が増加の一途をたどる本市において、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者は増加しており、医療と介護の連携の強化が必要となります。切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築するために、PDCAサイクルに沿った取組を継続的に実施し、地域包括ケアシステムの構築の実現を目指します。

### ① 在宅医療・介護連携に必要な機会の確保

相談窓口の設置

### ② 適切なサービス選択につながる地域住民の在宅医療と介護の理解の促進

市民への普及啓発

### ③ 医療・介護関係者の資質向上・相互理解と在宅医療・介護連携の理解の深化

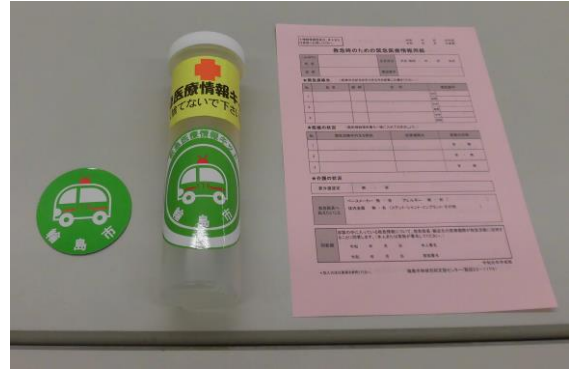
人材育成の研修

多職種協働による研修会の実施：「わじまケアネット連絡協議会」を設置し、医療・介護サービス事業者の質の向上のための学習会及び研修を実施します。

### ④ 在宅医療を支えるための医療・介護関係者間における円滑な情報共有

4つの場面（1 日常の療養支援、2 入退院支援、3 急変時の対応、4 看取り）を意識したPDCAサイクルに沿った取組を実施します。

能登北部医師会事務局と、能登4市町担当事務部局との意見交換会



・救急医療情報キット

救急医療情報キットとは、円滑に医療機関に情報を提供するために「緊急連絡先」「医療の状況」などの情報を専用の容器に入れ、自宅に保管しておくものです。平成21年から事業を実施しておりますが、現状の配布方法等に課題があるため、あらためて見直しを実施いたしました。

	現状	目標
対象	75歳に到達する独り暮らし高齢者世帯 高齢者のみ世帯 希望があれば障害者も対象	急変時に医療情報や緊急連絡先を伝えることが困難な高齢者世帯や障害者世帯
配布方法	年1回、各地区の民生委員に配布を依頼。 民生委員の要請により随時渡し。 本人、家族から希望があった場合も随時渡し。 市の広報で事業周知している。	民生委員の要請による随時渡し。 本人、家族から希望があった時に随時渡し。 従前どおり、民生委員に事業の周知を図る。 ケアマネジャーや相談支援専門員に事業の周知を図り、希望者へ配布する。 市の広報でも事業周知を続ける。
課題	・いわゆるバラマキ状態になっている。 ・情報更新は人の手に頼るしかないアナログな方法。 ・本人、家族でも情報更新が困難。動機付けが難しい。 ・民生委員が更新することも負担。 ・救急搬送時、病院に届けられている件数が少ない。	・必要な対象者にキットが届く。 ・情報更新の動機付けも現状よりは高くなる。 ・病院に届けられる件数(割合)が増えるかは不透明。

・お薬手帳の活用（残薬を減らす活動）薬剤師との連携

認知症の症状等により、服薬管理ができず残薬がある場合は、お薬手帳と残薬をかりつけ薬局に持っていくことで、残薬を整理活用し、その残薬を活かしながら処方する取組を実施しております。

### (3) 輪島市寄り合い構想（生活支援体制整備事業）

高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らせる地域包括ケアシステム構築の実現に向けて、その手段として生活支援体制整備事業を実施しております。

地域包括ケアシステムは、地域の住民や各種団体、企業の関係者など様々な人が連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていかねばなりません。「協議体」や「生活支援コーディネーター」の活動により、高齢者を支える地域づくりを進めていきます。

#### ①協議体について

「協議体」とは支え合いの地域づくりを検討する場であり、第1層協議体と第2層協議体とがあります。第1層協議体は全市的な課題を検討する場であり、第2層協議体は地域の課題を検討する場です。

#### ②生活支援コーディネーターの配置

本市においては平成30年度から当事業に関する説明会を各地区で開催し、第2層協議体立ち上げに向けた活動を開始いたしました。それぞれの地域における課題や資源の調査を実施し、既存の地域の力を大切にしながら地域のニーズに沿った支援の方法を市民のみなさまと一緒に考えていきます。

令和4年度までに市内5地区において第2層生活支援コーディネーターが配置されました。その活動状況について、第1層生活支援コーディネーターと地域包括支援センターとで情報共有を行っております。

第2層生活支援コーディネーター配置状況	浦上地区1名（令和元年度） 門前地区9名（令和2年度） 三井地区1名（令和3年度） 町野地区1名（令和3年度） 鶴巣地区1名（令和3年度） 大屋地区1名（令和5年度）
---------------------	--

### 3 認知症施策の充実（第1期輪島市認知症施策推進計画）

#### （1）計画策定の背景と位置づけ

全国の認知症高齢者の数は、2025年（令和7年）には675万人になり、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症であると推計されております。共生社会の実現の推進という目的に向け、基本理念等に基づき認知症施策を国・地方が一体となって講じていくために、令和5年6月14日「地域共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立されました。

本市では、「認知症の人にやさしい地域づくり」を一層推進し、これまで行ってきた認知症施策を総合的かつ計画的に推進していくため、輪島市認知症施策推進計画を第9期輪島市介護保険事業計画と一体的に策定することといたしました。

認知症の人の意思が尊重され、できるかぎり住み慣れた地域で自分らしく生活し続けることができるよう、本市の認知症施策を推進してまいります。

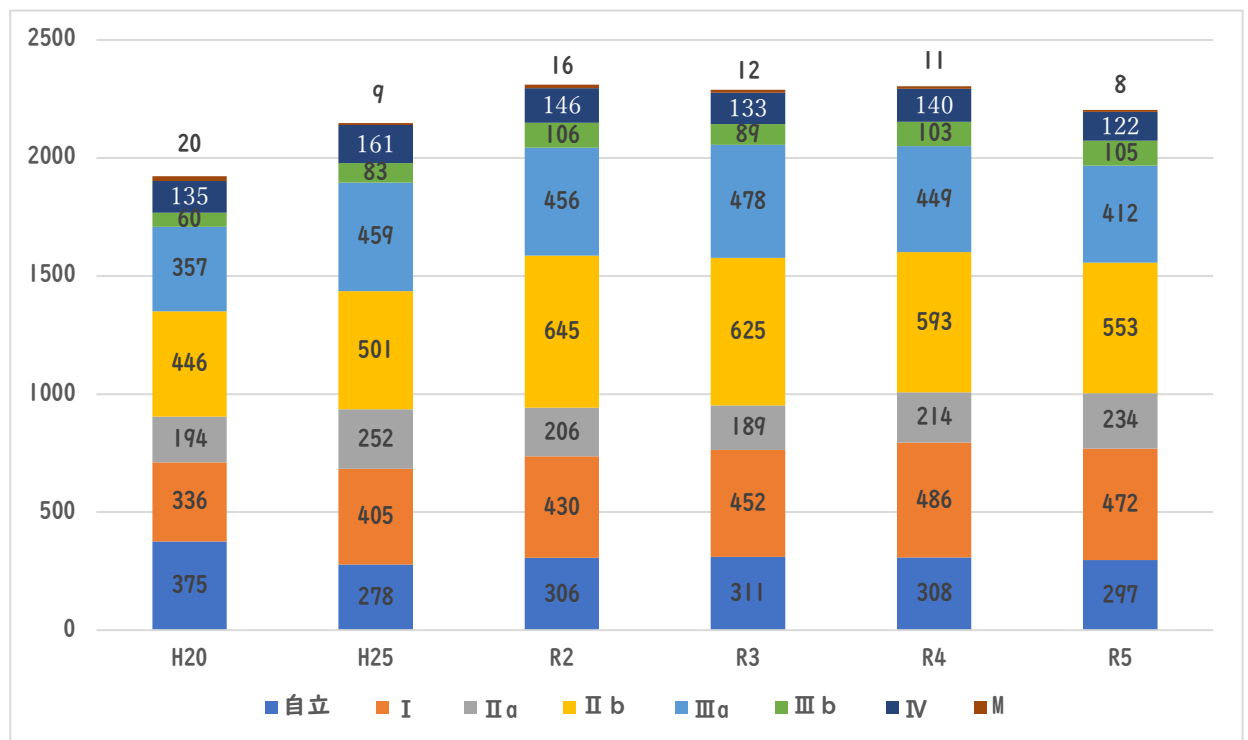
#### （2）計画の期間

令和6年（2024年）度から令和8年（2026年）年度までの3年間とします。

#### （3）輪島市の認知症高齢者の現状

要支援・要介護認定者のうち、「認知症高齢者の日常生活自立度」の内訳を表にしました。

（単位：人）





認知症高齢者の日常生活自立度の評価基準

ランク	判断基準	見られる症状・行動
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	
	II a 家庭外で上記IIの状態が見られる。	たびたび道に迷う、買い物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
II b	家庭内でも上記IIの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応など一人で留守番ができない等
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。	
	III a 日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	着替え、食事、排泄が上手にできない、時間がかかる。 やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
III b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	ランクIII aに同じ
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクIIIに同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

#### (4) 基本方針

「認知症になっても、住み慣れた地域で過ごすことのできる地域づくり」

急速な高齢化の進展に伴い認知症の人が増加している現状に鑑み、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持ち、その個性と能力を発揮し、できるかぎり住み慣れた地域でくらすことができるよう、認知症に関する施策に取り組みます。



## (5) 基本目標

「共生」と「予防」を車の車輪として、認知症施策推進大綱に基づき次の3つの施策を推進していきます。

### ① 認知症への理解を深めるための普及・啓発

地域住民が認知症に対する正しい知識・理解を持ち、認知症高齢者にやさしい地域づくりを目指します。



#### ・ 認知症サポーター養成講座の開催

認知症サポーターとは、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人です。

本市では、認知症サポーター養成講座を地域住民の方や小学校などで開催し、様々な方に受講していただいております。

目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
養成講座の開催数	2回	2回	2回
受講者	50人	50人	50人

#### ・ 認知症ケアパスの作成・見直し

認知症ケアパスとは、認知症発症予防から人生の最終段階まで、認知症の容態に応じ、相談先や、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければいいのか、これらの流れをあらかじめ標準的に示したものです。

本市では、輪島市の認知症ケアパスである「輪島市認知症あんしん知恵袋」を作成し、各関係機関に配布しております。昨年度はその内容を見直しいたしました。今後も、認知症に関する基礎的な情報とともに、具体的な相談先や受診先の利用方法等が明確に伝わるようにいたします。

## ② 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

### ・認知症初期集中支援チーム

本市では、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置しています。

多職種が連携し、認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立支援のサポートを行います。早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築しております。

### ・認知症地域支援推進員の配置

本市では、認知症地域支援ネットワークを配置し、輪島市地域包括支援センターと協働で、医療・介護・地域の支援ネットワークの構築や、認知症の本人や家族を支援する事業を実施しています。

## ③ 認知症バリアフリーの推進

本市では、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けるための障壁を減らすよう、認知症の人本人の視点に立った「認知症バリアフリー」を推進します。

### ・チームオレンジの整備

チームオレンジとは、認知症と思われる初期の段階から、心理面・生活面の支援として、本市がコーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の人の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みのことです。

本市では現在、チームオレンジの設立に向けて準備を行っております。

### ・かえらんけネットワーク

行方不明者が発生した際の警察及び消防による捜索をサポートする方法として、家族等に新たな選択肢を提供し、早期発見に協力することを目的とし、「輪島市かえらんけネットワーク」を設置しています。

「かえらんけ」という言葉は本市の方言であり、「かえろう」という意味合いです。

### ・認知症カフェ

認知症カフェとは、認知症の当事者と家族が地域住民の方や、介護・福祉・医療の専門職と身近な場で集い交流できる場であり、本市においては、市内介護事業所が中心となり開催しています。

【輪島市の認知症カフェ一覧】

※休止中のカフェを含む。

カフェの名称	開催場所	開催日	活動内容	主催者
いちごカフェ	よってかんげ	毎月 第2・4土曜日	・体操 ・おやつ作り ・飾りづくり ・歓談	社会福祉法人 弘和会 みんなの詩サテライト 笑ちゃげや
まろんカフェ	地域生活支援 ウミュードウソラ	毎月 第2・4金曜日	・認知症介護相談 ・介護予防体操 ・創作活動(おやつ作り・小物作り等)	社会福祉法人 弘和会 ケアホーム みんなの詩
グリーン カフェ	三井地区集会場	毎月1回	・フラワー アレンジメント ・歓談	社会福祉法人 輪島市 福祉会 あての木園居 宅介護支援事務所
グリーン カフェ	あての木園 ふげしデイサービス センター	毎月第2・4木曜 日	・健康チェック ・リハビリ体操 ・交流、歓談 ・座学、工作など	社会福祉法人 輪島市 福祉会 あての木園ふ げしデイサービスセン ター
陽だまり サロン	門前地区8公民館 で順次開催	おおむね 2ヶ月に1回	・認知症や介護の話 ・体操 ・歓談や相談	社会福祉法人 門前町 福祉会
ひかりカフェ	輪島荘施設内	毎月開催 ※冬期(11月~3 月)休止	・歓談 ・レクリエーション ・喫茶	特別養護老人ホーム輪 島荘
カエデカフェ	深見集会場	毎月 第2火曜日	・体操 ・脳トレ・寸劇 ・認知症(予防)につ いて・歓談	もんぜん楓の家
	鹿磯集会所	毎月 第3火曜日		
	諸岡公民館	毎月 第4木曜日		
ひまわり カフェ	デイひなたぼっこ	年10回程度 第4日曜日	・体操や演奏会 ・認知症講座 ・個別相談 ・お菓子作り	グループホームひなた ぼっこ
ゆきわりそう茶屋	ゆきわりそう	第3金曜日	体操 筋トレ 介護教室	社会福祉法人 白字会

## 4 自立支援・介護予防・重度化防止

介護予防とは、「要介護状態の発生をできる限り防ぐ（遅らせる）こと、そして要介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぐこと、さらには軽減を目指すこと」と定義されます。

介護保険は高齢者に自立支援を目指しており、国民自らの努力についても、「国民は自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする」と規定されています（介護保険法第4条）。

介護予防とは、単に高齢者の運動機能や栄養状態といった心身機能の改善だけを目指すものではなく、心身機能の改善や環境調整などを通じて、日常生活の可能性を高め、家庭や社会への参加を促し、それによって一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組みを支援して、生活の質の向上を目指しています。

### （1）地域住民グループ活動支援

#### ① わじまイキイキ体操

本市では、わじまイキイキ体操の実施を支援しております。いすに座って行う筋力運動のゆっくりとした体操で、公民館や集会所などで活動しています。

筋力の低下を予防することだけでなく、集まったみんなで楽しく時間を過ごすことで、閉じこもりや認知症予防の効果もあります。

また、自宅でも取り組むことができるよう体操番組を作成し、ケーブルテレビで放送しています。

目 標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動グループ数	38	38	38
実人数	400人	400人	400人
延べ人数	12,500人	12,500人	12,500人

#### ② 体力測定

わじまイキイキ体操などのグループ活動に参加している方に対し、体力測定を実施しています。

## (2) 地域リハビリテーション活動支援

介護予防を機能評価するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民の通いの場等へのリハビリテーション専門職等（理学療法士等）の関与を促進しています。次の3つの事業を実施することで、本市高齢者の健康増進や介護予防の推進につなげていきたいと考えております。

### ① 通いの場への支援

リハビリテーション専門職等が、住民運営の通いの場に定期的に関与することにより、身体障害や関節痛があっても継続的に参加することができる運動法の指導、認知症の方への対応方法等を世話役に指導、定期的な体力測定等について実施し、要介護状態になっても参加し続けることのできる通いの場を地域に展開します。

【当市で想定している活動内容（例）】

- 身体障害や関節痛があっても継続的に参加することができる運動法の指導
- いきいき百歳体操で鍛えられる筋肉についての説明
- 筋力をつけることで得られる生活面への効果等についての説明 等

目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動回数	12	12	12

### ② 施設職員や家族介護者への支援

リハビリテーション専門職等が、地域ケア会議やサービス担当者会議に定期的に関与することにより、日常生活に支障のある生活行為の要因、疾患の特徴を踏まえた生活行為の改善の見通し、要支援者等の有する能力を最大限に引き出す方法等について検討いたします。

目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動回数	3	3	3

### ③ リハビリテーション連絡会

リハビリテーション専門職が、介護予防に関する課題について協議することにより、今後の方向性を見出し、市民の介護予防効果を高めていくことを目的としています。

### (3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

人生100年時代を見据え、健康寿命を延伸するために高齢者の予防・健康づくりを推進することが重要であります。高齢者の有病率は高く、早期発見・早期対応するとともに重症化予防が重要です。また、生活機能も急速に低下し、高齢者が参加しやすい活動の場の拡大やフレイル対策を含めたプログラムの充実が必要です。これまで、介護予防と生活習慣病対策・フレイル対策は実施主体が別であり、連携することができませんでした。

令和2年4月に、「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」が施行され、医療保険者と介護保険者で被保険者資格の情報を一元的に管理する仕組みが創設されました。高齢者の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施してまいります。

国保データベースシステム（KDB）から抽出した本市の健康課題については、次のとおりです。

健康課題	必要な対策
血糖値の有所見者割合は県と同程度であるが、慢性腎不全（透析あり）が医療費に占める割合は県よりも高い。	糖尿病の重症化予防が必要
HbA1c＋血圧の有所見者割合が県よりも高い。	高血圧の重症化予防が重要
フレイル傾向にある者の割合の増加	特に口腔、運動機能低下の対策が必要

これらの健康課題に対し、次の①ハイリスクアプローチ、②ポピュレーションアプローチを実施し、必要な対策を講じていきたいと考えています。



①ハイリスクアプローチ

事業名	高齢者の低栄養・重症化予防等事業（重症化）
取組分野	低栄養防止・重症化予防の取組
担当部署	輪島市子育て健康課
内容	<p>後期高齢者健康診査、KDB等により生活習慣病重症化予防対象者を抽出し、保健師・管理栄養士が訪問等により、医療機関への受診勧奨及び保健指導を実施する。実施後は受診状況を確認し、未受診者は再度受診を促す等、必要な医療支援が得られるよう介入する。</p> <p>また、これらの活動は地域の糖尿病対策推進に係る協議会等で報告し、事業に係る理解や協力、助言等を得ながら展開する。</p> <p>【対象者】75～79歳の被保険者で、以下の該当者（要介護認定者を除く）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 健診受診者の内、HbA1c7.0%以上の糖尿病未治療者</li> <li>② 健診受診者の内、HbA1c8.0%以上の糖尿病治療者</li> <li>③ 糖尿病治療者で国保からの継続指導者</li> </ol> <p>【事業評価及び評価項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長期的評価：糖尿病性腎症新規透析者数の維持（減少）、糖尿病に係る医療費の伸びの抑制</li> <li>・ 短期的評価：保健指導実施数 未治療者の医療機関受診数 HbA1c、生活習慣等の改善数</li> </ul> <p>【第三者による支援・評価】</p> <p>糖尿病重症化予防連携協議会 国保連合会保健事業支援・評価委員会等 輪島市健康づくり推進協議会</p>

②ポピュレーションアプローチ

事業名	通いの場でのフレイル状態の把握
取組分野	通いの場でのフレイル状態の把握
担当部署	輪島市地域包括支援センター
内容	<p>通いの場で、保健師等がフレイル予防や介護予防に係る健康教育・健康相談を実施する。個別支援する対象者で通いの場へ来ることが適切であると思われる対象者には参加勧奨する他、必要な医療・保健・介護サービスに繋ぐ。</p> <p>【対象者】75歳以上の被保険者で通いの場に参加する者</p> <p>【事業評価及び評価項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長期的評価：運動・栄養・口腔等のフレイルリスクの改善率、要介護認定率、医療費等</li> <li>短期的評価：介入前後の運動・栄養・口腔等のフレイル関連項目の改善状況、体力測定の結果比較、介入支援者における必要なサービス（健診・医療・介護等）に繋がった割合</li> </ul>

#### (4) 介護予防・日常生活支援総合事業

平成27年4月の介護保険法の改正により、介護保険サービスとして全国一律の基準で提供されていた要支援者に対する通所介護と訪問介護のサービスが、地域における生活支援ニーズに対応したサービスを提供できる仕組みに見直され、市独自の取組みができる地域支援事業に移行し実施することとなりました。

##### ① 通所型サービス

基準	通所介護相当	多様なサービス		
種別	通所介護	通所型サービスA	通所型サービスB	通所型サービスC
内容	通所介護と同等のサービス 生活機能の向上のための機能訓練	ミニデイサービス 運動・レクリエーション	体操、運動等の活動など自主的な通いの場	生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラム
対象者とサービス提供の考え方	・既にサービスを利用しており、サービス利用の継続が必要 ・「多様なサービス」の利用が難しいケース ・集中的に生活機能の向上のトレーニングを行うことで改善・維持が見込まれる	状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用を促進		A D LやI A D Lの改善に向けた支援が必要なケース 3～6か月の短期間で実施
方法	事業者指定	事業者指定/委託	補助	直接実施/委託
基準	予防給付の基準	人員等を緩和した基準	個人情報の保護等の最低限の基準	内容に応じた独自の基準
サービス提供者	通所介護事業者の従事者	主に雇用労働者+ボランティア	ボランティア主体	保健・医療の専門職(市)
実施事業所	デイサービスセンターあか かみ あての木園デイサービスセンター デイサービスセンターゆき わりそう みやびデイサービスセンター 通所介護さくらの木 笑い家デイサービスみはら しの家 B's W A J I M A デイサービスセンター	【元気デイサービス】 ふげしデイサービスセンター みやびデイサービスセンター デイサービスセンターゆきわりそう さくらの里 輪島カブーレ 【アクティビティ】 ふれあいプラザニ勢 あすなる苑	未実施	輪島市福祉会(あての木園) N P O 法人町野スポーツクラブ(町野水泳プール) 門前町福祉会(門前保健センター) 輪島市社会福祉協議会(ふれあいプラザニ勢)

② 訪問型サービス

基準	訪問介護相当	多様なサービス			
種別	訪問介護	訪問型サービスA (緩和した基準)	訪問型サービスB (住民主体)	訪問型サービスC (短期集中予防)	訪問型サービスD (移動支援)
内容	訪問介護員による身体介護、生活援助	生活援助等	自主活動として行う生活援助等	保健師等による居宅での相談指導等	移送前後の生活援助
対象者とサービス提供の考え方	既にサービスを利用しているケースで利用の継続が必要なケース	状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用を促進		体力の改善に向けた支援が必要なケース 3～6か月の短期間	訪問型サービスBに準じる
方法	事業者指定	事業者指定	補助(助成)	直接/委託	
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報の保護等の最低限の基準	内容に応じた独自の基準	
サービス提供者	訪問介護員	主に雇用労働者	ボランティア主体	保健・医療の専門職(市)	
実施事業所	訪問介護サービスセンターあかかみ あての木園訪問介護センター 輪島市社会福祉協議会ヘルパーステーションほほえみ ホームヘルプセンター福祉の杜	未実施	未実施	未実施	未実施

## 5 保険者機能の強化

### (1) 介護給付の適正化への取組及び目標（P D C Aサイクルの確立）

限りある本市の社会資源を効率的・効果的に活用し、市民が真に必要とする過不足のないサービスを提供できるよう、適正な介護給付が必要となります。各適正化事業を実施することにより、介護保険制度の持続可能性を確保いたします。

#### ① 要介護認定の適正化

要介護認定の新規、変更及び更新申請に係る認定調査の内容について、書面及び聞き取りによる点検を実施します。また、全国の保険者と比較した分析を行い、本市においての認定調査員研修を開催することで、さらなる平準化を図ります。

目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認定調査票点検	全件	全件	全件
認定調査員研修	1回	1回	1回

#### ② ケアプラン・住宅改修等の点検

介護支援専門員が作成した居宅サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容について、事業者に資料提出を求め又は訪問調査を実施し、ケアマネジメントのプロセスを踏まえた「自立支援」に資する適切な内容となっているか点検を実施します。

住宅改修について、改修費が高額と考えられるもの、改修規模が大きく複雑であるもの、提出書類や写真からは現状がわかりにくいケース等に留意し、必要に応じてリハビリテーション専門職等の協力を得て、被保険者の自立支援に資する改修内容であるかといった観点からの点検を実施します。

福祉用具購入及び福祉用具貸与について、福祉用具利用者等に対する訪問調査等を行い、福祉用具の必要性や利用状況について点検し、被保険者の身体機能に応じた適切な利用を推進します。

目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ケアプラン点検数	250件	250件	250件
住宅改修点検	全件	全件	全件
福祉用具購入点検	全件	全件	全件
福祉用具貸与点検	軽度者全件	軽度者全件	軽度者全件

### ③ 医療情報との突合・縦覧点検

医療保険担当部署との連携を図り、被保険者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、重複請求がないか等サービス内容の整合性について点検を実施します。また、被保険者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況（請求明細書内容）等を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・日数等の点検を行い、適正な請求の促進を図ります。

目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
医療情報と突合点検月数	12月	12月	12月
縦覧点検実施月数	12月	12月	12月

### ④ 計画の進捗管理と評価

輪島市地域包括支援センター運営協議会及び輪島市介護保険運営委員会で各事業の評価点検を実施し、年度ごとにPDCAサイクルによる計画の実行に取り組みます。

PDCAサイクルとは、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）を繰り返すことで業務を継続的に実施・改善していく手法です。

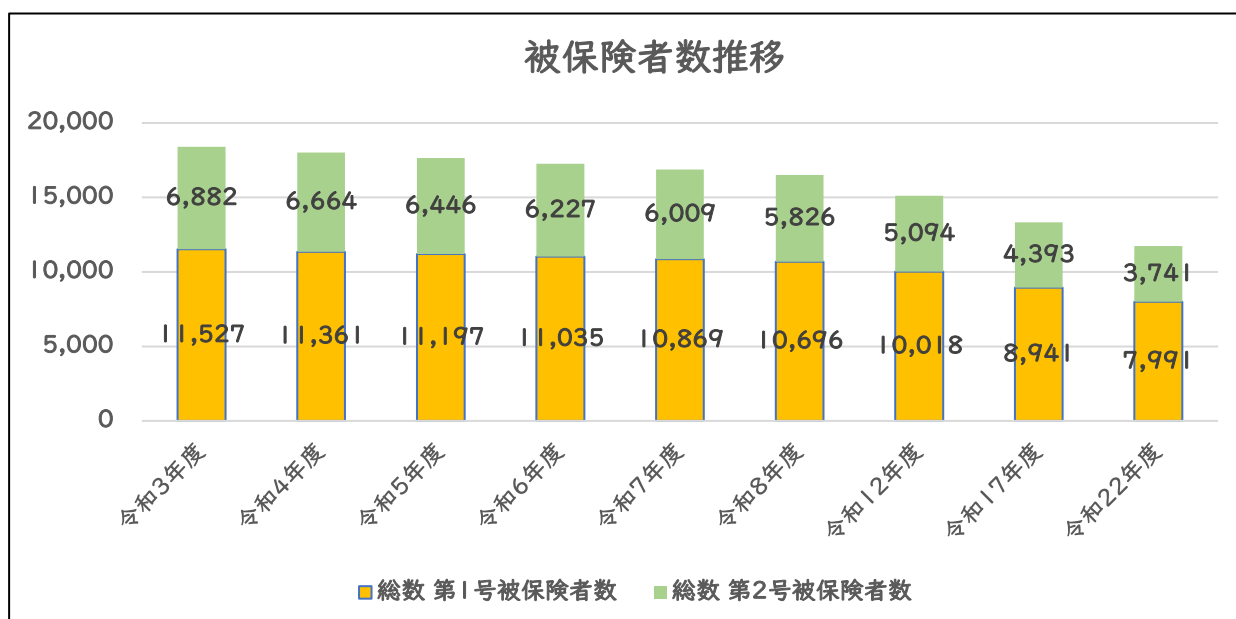
## 第5章 介護保険事業・地域支援事業の見込量、介護保険料

### (1) 被保険者数の推計

被保険者数の推計は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023年）推計人口）」に基づくものとなっております。総人口の減少に伴い、第1号被保険者数及び第2号被保険者数は減少する推計です。第1号被保険者数の減少率よりも第2号被保険者数の減少率のほうが高い推計です。

（単位：人）

	第8期	第9期期間			(参考)
	2023年 (R5年度)	2024年 (R6年度)	2025年 (R7年度)	2026年 (R8年度)	2040年 (R22年度)
総数	17,643	17,262	16,878	16,522	11,732
第1号被保険者 (65歳以上)	11,197	11,035	10,869	10,696	7,991
第2号被保険者 (40歳～64歳)	6,446	6,227	6,009	5,826	3,741

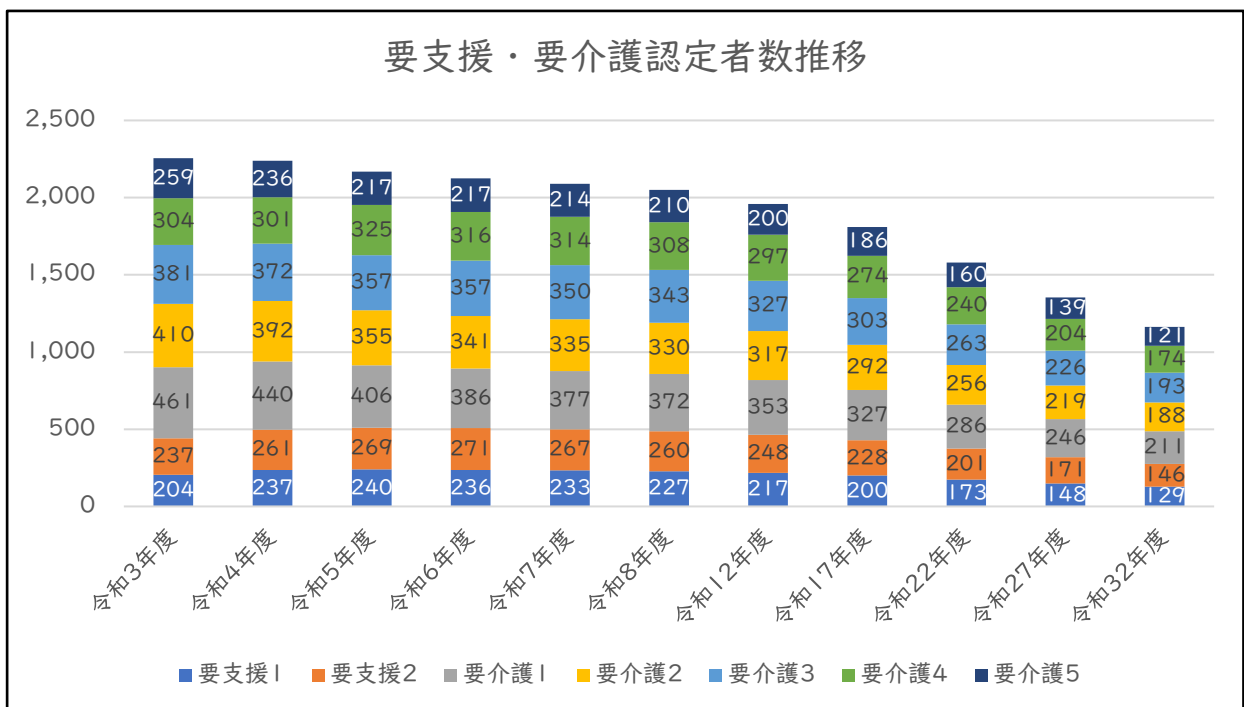


## (2) 要支援・要介護認定者数の推計

要支援・要介護認定者数の推計は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023年）推計人口）」に基づくものとなっております。

第9期においては、ゆるやかな減少を推移します。中長期的には、人口減少に伴い減少するものと推計されます。 (単位：人)

	第8期	第9期			(参考)
	2023年 R5年度	2024年 R6年度	2025年 R7年度	2026年 R8年度	2040年 R22年度
総数	2,169	2,124	2,090	2,050	1,579
要支援1	240	236	233	227	173
要支援2	269	271	267	260	201
要介護1	406	386	377	372	286
要介護2	355	341	335	330	256
要介護3	357	357	350	343	263
要介護4	325	316	314	308	240
要介護5	217	217	214	210	160



### (3) 介護保険サービスの見込量

#### ①介護予防サービスの見込量

要支援者を対象とした居宅介護予防サービスの見込量は次のとおりです。

区 分		第8期			第9期		
		R3年度	R4年度	R5年度 (見込み)	R6年度	R7年度	R8年度
介護予防 訪問入浴介護	給付費(千円)	169	355	0	169	169	169
	回数(回)	1.6	3.2	0.0	1.6	1.6	1.6
	人数(人)	1	1	0	1	1	1
介護予防 訪問看護	給付費(千円)	1,639	3,288	6,422	9,642	10,237	9,655
	回数(回)	24.5	48.5	94.9	140.1	148.5	140.1
	人数(人)	7	11	19	19	20	19
介護予防訪問 リハビリテーション	給付費(千円)	1,181	1,717	4,232	4,762	4,463	4,506
	回数(回)	32.9	48.1	117.8	130.6	122.2	123.4
	人数(人)	4	6	14	15	14	14
介護予防居宅 療養管理指導	給付費(千円)	671	1,000	1,496	1,624	1,519	1,519
	人数(人)	8	11	15	16	15	15
介護予防通所 リハビリテーション	給付費(千円)	11,114	13,460	20,302	21,859	21,383	20,614
	人数(人)	30	34	49	52	51	49
介護予防短期 入所生活介護	給付費(千円)	2,087	1,684	6,089	5,464	5,471	5,151
	日数(日)	27.4	24.7	93.6	83.0	83.0	78.0
	人数(人)	5	4	9	8	8	7



介護予防短期 入所療養介護（老健）	給付費（千円）	85	0	0	0	0	0
	日数（日）	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0	0	0
介護予防短期 入所療養介護（病院 等）	給付費（千円）	0	0	0	0	0	0
	日数（日）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0	0	0
介護予防短期 入所療養介護（介護医療 院）	給付費（千円）	106	0	0	0	0	0
	日数（日）	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0	0	0
介護予防 福祉用具貸与	給付費（千円）	14,862	16,964	20,230	20,321	20,576	20,403
	人数（人）	178	204	232	233	236	234
特定介護予防 福祉用具購入費	給付費（千円）	940	806	1,572	2,482	2,482	2,482
	人数（人）	4	3	5	8	8	8
介護予防 住宅改修	給付費（千円）	2,453	2,595	3,520	7,905	7,905	7,905
	人数（人）	3	3	3	7	7	7
介護予防特定 施設入居者生活介護	給付費（千円）	1,200	1,233	3,393	3,441	3,445	3,445
	人数（人）	1	1	3	3	3	3
介護予防支援	給付費（千円）	11,655	12,980	15,412	15,172	14,904	14,503
	人数（人）	207	235	273	265	260	253

## ②地域密着型介護予防サービスの見込量

要支援者を対象とした地域密着型介護予防サービスの見込量は次のとおりです。

区 分		第8期			第9期		
		R3年度	R4年度	R5年度 (見込み)	R6年度	R7年度	R8年度
介護予防 認知症対応型通所介護	給付費(千円)	4,342	3,109	5,690	4,765	4,909	4,457
	回数(回)	35.7	25.7	46.2	38.2	39.3	35.4
	人数(人)	6	5	8	7	7	6
介護予防小規模多機能 型居宅介護	給付費(千円)	1,162	1,131	2,367	2,400	2,403	2,403
	人数(人)	1	1	2	2	2	2
介護予防認知症対応型 共同生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0

### ③居宅サービスの見込量

要介護者を対象とした居宅サービスの見込量は次のとおりです。

区 分		第8期			第9期		
		R3年度	R4年度	R5年度 (見込み)	R6年度	R7年度	R8年度
訪問介護	給付費(千円)	187,841	190,001	172,538	160,006	151,297	142,421
	回数(回)	5,475.9	5,726.9	5,268.1	4,818.6	4,550.5	4,277.3
	人数(人)	207	200	178	161	152	146
訪問入浴介護	給付費(千円)	20,302	19,379	18,966	14,818	14,537	14,361
	回数(回)	118	113	110	84.5	82.8	81.8
	人数(人)	30	30	26	22	22	22
訪問看護	給付費(千円)	25,869	24,924	23,888	24,351	25,019	24,445
	回数(回)	340.7	332.8	318.1	319.2	327.5	320.1
	人数(人)	74	68	60	60	62	60
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	11,267	10,408	10,121	11,670	11,757	11,757
	回数(回)	282.6	262.7	261.5	295.2	297.0	297.0
	人数(人)	34	29	25	25	25	25
居宅療養管理指導	給付費(千円)	13,078	15,225	15,925	17,181	16,920	16,170
	人数(人)	158	164	173	184	181	173
通所介護	給付費(千円)	206,270	184,940	188,546	185,987	177,871	168,001
	回数(回)	2,370	2,134	2,085	2,014.8	1,931.6	1,825.1
	人数(人)	300	277	254	239	226	212
通所リハビリテーション	給付費(千円)	64,994	58,560	64,272	78,995	78,037	75,254
	回数(回)	657.7	576.0	605.5	732.3	721.8	697.3
	人数(人)	121	103	99	106	103	99

短期入所生活介護	給付費（千円）	204,664	197,173	167,843	158,780	157,914	156,144
	日数（日）	2,058.3	1,986.3	1,650.2	1,540.5	1,530.1	1,515.6
	人数（人）	141	137	109	94	92	91
短期入所療養介護 （老健）	給付費（千円）	7,100	7,772	5,869	7,985	7,995	7,995
	日数（日）	59.5	62.3	47.6	63.8	63.8	63.8
	人数（人）	13	13	6	6	6	6
短期入所療養介護 （病院等）	給付費（千円）	13	0	0	0	0	0
	日数（日）	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護 （介護医療院）	給付費（千円）	2,201	2,819	0	0	0	0
	日数（日）	16.9	21.5	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	2	2	0	0	0	0
福祉用具貸与	給付費（千円）	87,987	87,359	83,617	84,077	85,208	83,990
	人数（人）	549	540	500	503	509	503
特定福祉用具購入費	給付費（千円）	2,975	2,688	2,416	2,649	2,649	2,649
	人数（人）	10	10	7	8	8	8
住宅改修費	給付費（千円）	3,388	1,743	2,274	3,529	3,529	3,529
	人数（人）	4	2	2	3	3	3
特定施設入居者生活 介護	給付費（千円）	41,890	47,233	74,892	80,660	78,703	76,045
	人数（人）	19	20	32	34	33	32
居宅介護支援	給付費（千円）	160,616	146,621	134,158	132,027	129,604	126,176
	人数（人）	812	767	678	658	645	628

#### ④地域密着型サービスの見込量

要介護者を対象とした地域密着型サービスの見込量は次のとおりです。

区 分		第8期			第9期		
		R3年度	R4年度	R5年度 (見込み)	R6年度	R7年度	R8年度
定期巡回・随時 対応型訪問介護 看護	給付費(千円)	39,108	44,572	35,593	33,500	33,543	30,324
	人数(人)	23	25	20	18	18	17
夜間対応型 訪問介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0
地域密着型 通所介護	給付費(千円)	83,452	78,640	66,934	61,523	61,428	57,547
	回数(回)	805.4	769.8	670.6	609.5	608.4	570.3
	人数(人)	114	110	91	78	78	74
認知症対応型 通所介護	給付費(千円)	50,952	45,964	36,799	33,338	32,184	31,231
	回数(回)	369.1	329.6	271.4	243.6	235.0	227.7
	人数(人)	53	48	39	35	33	32
小規模多機能型 居宅介護	給付費(千円)	296,333	292,932	307,271	319,595	319,999	312,003
	人数(人)	107	103	105	108	108	105
認知症対応型 共同生活介護	給付費(千円)	245,292	237,620	240,379	243,772	244,081	244,081
	人数(人)	82	78	77	77	77	77
地域密着型特定 施設入居者生活 介護	給付費(千円)	0	445	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護 老人福祉施設入 所者生活介護	給付費(千円)	276,026	286,655	278,881	282,818	283,176	283,176
	人数(人)	88	88	89	89	89	89
看護小規模多機 能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0

## ⑤介護保険施設サービスの見込量

介護保険施設サービスの見込量は次のとおりです。

区 分		第8期			第9期		
		R3年度	R4年度	R5年度 (見込み)	R6年度	R7年度	R8年度
介護老人 福祉施設	給付費 (千円)	1,080,080	1,039,801	1,036,732	1,051,367	1,052,698	1,052,698
	人数 (人)	348	339	332	332	332	332
介護老人 保健施設	給付費 (千円)	422,390	443,250	474,232	480,927	481,535	481,535
	人数 (人)	129	137	144	144	144	144
介護医療院	給付費 (千円)	298,199	246,180	248,982	252,496	252,816	252,816
	人数 (人)	71	60	58	58	58	58

## (4) 地域支援事業の見込量

①地域支援事業の見込量は次のとおりです。

サービス種 別・項目	第8期			第9期		
	R3	R4	R5 (見込み)	R6	R7	R8
訪問介護相当 サービス	19,959,606	17,868,934	17,000,000	18,000,000	18,000,000	18,000,000
(利用者数: 人)	(76)	(66)	(70)	(70)	(70)	(70)
訪問型サービ スA	0	0	0	0	0	0
(利用者数: 人)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
訪問型サービ スB	0	0	0	0	0	0
訪問型サービ スC	0	8,650	0	0	0	0
訪問型サービ スD	0	0	0	0	0	0
訪問型サービ ス(その他)	71,945	178,125	120,000	120,000	120,000	120,000
通所介護相当 サービス	47,532,351	50,369,969	50,000,000	50,000,000	50,000,000	50,000,000
(利用者数: 人)	(124)	(132)	(132)	(132)	(132)	(132)
通所型サービ スA	12,992,900	11,360,900	12,300,000	12,500,000	12,400,000	12,300,000
(利用者数: 人)	(220)	(182)	(198)	(200)	(200)	(200)
通所型サービ スB	0	0	0	0	0	0
通所型サービ スC	8,300,682	6,672,650	9,084,266	8,019,199	8,019,199	8,019,199
通所型サービ ス(その他)	2,498,000	1,820,900	2,000,000	2,106,300	2,106,300	2,106,300

栄養改善や見守りを目的とした配食	0	0	0	0	0	0
定期的な安否確認、緊急時の対応、住民ボランティア等の見守り	0	0	0	0	0	0
その他、訪問型サービス・通所型サービスの一体的提供等	0	0	0	0	0	0
介護予防ケアマネジメント	8,255,576	8,396,653	8,646,717	9,602,000	9,602,000	9,602,000
介護予防把握事業	261,234	332,060	347,000	330,000	330,000	330,000
介護予防普及啓発事業	229,638	213,524	297,000	210,000	210,000	210,000
地域介護予防活動支援事業	2,717,000	2,772,528	3,289,000	3,464,000	3,464,000	3,464,000
一般介護予防事業評価事業	0	0	0	0	0	0
地域リハビリテーション活動支援事業	95,150	138,400	259,500	660,000	660,000	660,000



②包括的支援事業の見込量

(単位：円)

サービス種別・ 項目	第8期			第9期		
	R3	R4	R5 (見込み)	R6	R7	R8
包括的支援事業(地 域包括支援 センターの運営)	15,019,206	11,199,246	11,709,000	11,976,000	11,976,000	11,976,000
在宅医療・介護連 携推進事業	4,098,218	3,642,875	3,884,000	4,297,000	4,297,000	4,297,000
生活支援体制整備 事業	9,953,100	10,639,000	10,893,000	12,692,000	12,692,000	12,692,000
認知症初期集中支 援推進事業	15,000	2,500	50,000	60,000	60,000	60,000
認知症地域支援・ ケア向上事業	4,933,097	4,544,541	5,038,000	5,385,000	5,385,000	5,385,000
認知症サポーター 活動促進・地域づ くり推進事業	0	0	0	0	0	0
地域ケア会議推進 事業	30,000	20,360	72,000	77,000	77,000	77,000
任意事業	43,239,944	44,186,952	40,409,220	36,224,000	36,224,000	36,224,000

## (5) 第9期保険給付費の見込総額及び保険料額

### ①第1号被保険者数

第1号被保険者数の推計については次のとおりです。

(単位：人)

	第9期			
	合計	R6年度	R7年度	R8年度
第1号被保険者数	32,600	11,035	10,869	10,696
前期(65～74歳)	12,282	4,288	4,066	3,928
後期(75歳～)	20,318	6,747	6,803	6,768
所得段階別加入割合補正後被保険者数※	30,814	10,453	10,273	10,088

※所得段階別加入割合補正後被保険者数とは、所得段階により保険料が異なるため、所得段階別加入者数を各所得段階別の保険料率で補正したものです。

## ②介護保険料の算定

第9期（令和6年度～令和8年度）の保険給付費の見込総額及び保険料基準月額は次のとおりです。

	第9期			
	合計	令和6年度	令和7年度	令和8年度
標準給付費見込額 (A)	12,361,955,294	4,156,106,202	4,131,478,553	4,074,370,539
総給付費	11,375,476,000	3,821,888,000	3,802,197,000	3,751,391,000
特定入所者介護サービス費等給付額	623,075,706	211,096,242	207,979,971	203,999,493
高額介護サービス費等給付額	320,254,107	108,490,815	106,904,657	104,858,635
高額医療合算介護サービス費等給付額	36,515,743	12,381,775	12,183,573	11,950,395
算定対象審査支払手数料	6,633,738	2,249,370	2,213,352	2,171,016
地域支援事業費 (B)	526,867,497	175,722,499	175,622,499	175,522,499
介護予防・日常生活支援総合事業費 (C)	314,734,497	105,011,499	104,911,499	104,811,499
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	144,600,000	48,200,000	48,200,000	48,200,000
包括的支援事業（社会保障充実分）	67,533,000	22,511,000	22,511,000	22,511,000
第1号被保険者負担分相当額 (D) （A）＋（B）×23%	2,964,429,242	996,320,601	990,633,242	977,475,399
調整交付金相当額 (E) （A）＋（C）×5%	633,834,490	213,055,885	211,819,503	208,959,102
調整交付金見込額 (F) （A）＋（C）×G	1,232,314,000	420,572,000	413,048,000	398,694,000
調整交付金見込交付割合 (G)		9.87%	9.75%	9.54%
保険者機能強化推進交付金等交付見込 (H)	24,000,000			
介護保険準備基金取崩額 (I)	46,900,000			
保険料収納必要額 (J) D+E-F-H-I	2,295,049,732			
予定保険料収納率 (K)	99.30%			
保険料賦課総額 (L) K/L	2,311,228,329			
保険料基準月額	6,250円			

（計算方法）収納必要介護保険料（L）を所得段階別加入割合補正後被保険者数（30,814人）で除し、さらに12（月数）で除す。

## 第6章 計画の推進体制

### ①輪島市介護保険運営委員会

本市では、輪島市介護保険運営委員会での会議を開催し、輪島市介護保険事業計画に関する議論を進めてまいりました。

	日にち	内 容
第1回	令和5年 7月26日	・第8期輪島市介護保険事業計画の実施状況及び 評価について ・第9期輪島市介護保険事業計画の策定について (市長諮問)
第2回	令和5年 9月27日	・日常生活圏域の見直しについて ・介護保険事業計画における施設整備の進捗状況及び 施設整備方針について ・アンケート調査について
第3回	令和5年11月22日	・第9期輪島市介護保険事業計画の素案について
第4回	令和5年12月20日	・第9期介護保険事業及び地域支援事業の見込み量、介護保険 料について

②輪島市介護保険運営委員会委員（令和5年12月31日現在）

区分	所属機関等	氏名
医療	永井医院	松下 元
	大和医院	大和 太郎
	市立輪島病院	川崎 靖貴
	角齒科医院	角 秀人
保健	介護老人保健施設百寿苑	鬼平 千恵
	石川県能登北部保健福祉センター	本間 雅代
	輪島市食生活改善推進協議会	中齋 美知子
福祉	社会福祉法人輪島市福祉会	谷口 広之
	社会福祉法人輪島市社会福祉協議会	上島 忠雄
	社会福祉法人弘和会	畝 和弘
	社会福祉法人門前町福祉会	森下 進
	社会福祉法人寿福祉会	尻田 武
諸団体	輪島市女性団体協議会	水口 トモ子
	輪島市老人クラブ連合会	棚田 一三
被保険者代表		大工 利彦
		皆戸 憲邦
		北濱 陽子
		水尻 直子

**第9期輪島市高齢者福祉計画・輪島市介護保険事業計画**

**(第1期輪島市認知症施策推進計画含む)**

**令和6年3月 輪島市**

**輪島市健康福祉部福祉課長寿支援室**

**〒928-8525 石川県輪島市ニツ屋町2字29番地**

**TEL 0768-23-1159**

**FAX 0768-23-1196**